

紫紙一東丁銀拾七匁(藩志内篇所收 御城御記録)とあるによつてこれを知ることができる。商取引は坐株の制によつて行はれ許可を得たものが一定の運上銀を納めてその業に従事してゐた。寛文改替の際には問屋御破り之事(寛文改替記)と唱へて何にても自由賣買を許したが久しからずして復舊せられた。商店賣買の品目に就いては、高知の廓中及び地方の家老の臣下の需要に供するものには制限が少なかつたが、一般人民は極度の質素の生活を要求せられ且階級によれる身分相應の生活を強いられたので、元禄五年に於ける郷村の商店即ち店屋(てんや)の賣物と行商即ち持賣の品物は次の三十六品に限られてゐた。

農具種々、鎌、柄鎌、すき、てをの、はうてう、三つこき、二つこき、平折敷、めんつ、木しやくし、かいしやくし、茶わん、とをし、すいのふ、み、ゆりい、火うち。つけ木、いわし、鹽から、茶、鹽、小刀、はさみ、かみそり、けぬき、きせ
る、くし、はり、髮油、墨、筆、紙、木綿帶、檜笠、(憲章簿官 徒之部)

これ商業の制限であるのみならず人民の日用品の強制的制限であり、隨つて當時の農村住民が極めて質素な最低限度の生活を爲してゐたことの明證でもある。而して農村の住民は農業を勵み、沿海の民は農業又は舟乗り漁業等を本業とすべきもので商(あな)をしようとするものは病身で労働に堪へぬものが願ひの上特に許されて店屋をすることを得たに過ぎぬ、農を重んじ商を輕んじた表現であると共に國內商業の不振の所以をも解すべきである。

第二節 藩政後期

其の一 沿革概況

豊常公より
豊悖公まで

こゝに藩政後期と稱するは享保五年第七代藩主豊常の就職より嘉永元年第十四代豊悖の代まで百三十年に亘る間のことである。

享保五年豊常が封を襲いだした時は、幼年であつたから支族山内規重が香美郡山北の蟄居より拔擢せられ家老に復して藩主の傳となつた。規重は夙に谷素山に師事して賢明の聞えがあり、當時山内家一門は素より家老などにも匹儔するものがなかつた。この頃士分の者は學者を輕侮し學問は健康を害し又政治の妨となるものであるとて學問を顧みざるの風潮あるを慨き、學舌辨論を著して學問の必要を力説し其の蒙を啓かうとしたほどであるから、その藩主の傳となるや學徳の高い者を招いて藩公の師としようとしたが、この時谷素山は已に卒してゐたので、當時京都に於て山崎門の大儒として盛名のあつた三宅尙齋を江戸に聘して侍讀とした。(藩志内篇所收南行 録。南路志七四)然るに間もなく享保六年規重歿し(國宰 傳)尙齋は京に歸り、豊常も在職僅に五年で薨じたので其の政績を見るに及ばなかつたけれども、寛文の改替以來六十年に亘れる無學凡庸の執政政治が將に改らんとするの機は已に動いてゐた。

享保十年第八代藩主豊敷封を襲いだ。實に前代の賢宰山内主馬規重の子である。豊敷の在職は四十四年の長きに及んだが歴代中最も多難な時代であつた。數十年來の間に合せの財政のため府庫空乏し享保十一年には早くも諸士を初め農工商に至るまで特別の銀米を徵收するの止むなき有様であつた。(御家年 代略記)翌十二丁未年二月朔日には城西越前町から出火して高知城を全焼し(土佐史料二八 二丁未災録)餘災延いて高知の北半を焼き盡し、翌二日又同所の隣から發火し折からの西北風のため前日焼け残つた部分を悉く焼き火は鏡川を越えて潮江村の三百戸をも焼いた。焼失せるもの廓中町郷を併せて二千六百七戸、高知及び隣接の聚落殆ど烏有に歸した。(土佐史料二〇七開窓雜話。 同二五鹿敷村庄屋營善等)その復興のため莫大の資材を要し士民よりの借上相ついで行はれた際、享保十七年關西諸國を襲うた蝗害による大凶作のため國內一般の飢饉となり、郷浦には餓死するものさへあるに至つたので、藩は官倉を發き或は幕府から金を借りて救済に盡し、(南路志。土佐史料二 二五、谷氏年代記)國內でも餘力あるものは義捐救済に盡力した。(土佐國 鏡草)高知城は享保十四年再築の許可を得、造營の資を士民に徴し寛延元年本丸成り寶曆三年三ノ丸成就するに及んで辛うじて舊態に復し

た。實に燒失より二十六年を経て成つたものである。(土佐史料二八) 國內に於てかくの如き難局に遭遇した上に幕府からは延享四年大井川天龍川の普請手傳を命ぜられ明和二年には江戸の堀浚濼を課せられる等のがあつたから、財政の困難は其の極に達し、士分及び庶民に引きつゞき借知や出米を課し又下民への掛り物も過重とならざるを得なかつた。これ八代將軍吉宗以來幕府も諸藩も下民への掛り物が重くなつた時代の各地一様の出來事であつたが、我が藩では寶曆の初年山間部住民の愁訴を聽きその救済のため善後の策を執つた。(南路志七二、土佐史料一八三) 豐敷の治世は斯の如く多難であつたけれども、公は勵精治に力め屢々孝子節婦義僕を賞して米を賜ひ儒臣をして其の行狀を書かせて旌表し、享保二十年には元朝皇居遙拜の例を開きて尊王の大義を示し、南學四散以來絶えて久しき學問の復興を計り享保十七年より儒臣をして會所に於て儒書を講ぜしめ諸士を督して聽講させ(南路志七五、土佐史料卷二九六、龜曆通記) 寶曆十年には藩校教授館に教授役を任じて藩士の教育機關に充て、以て民風の振興精神文化の向上を計つた。その他國産の増殖を圖り荒地の開墾を奨勵し、或は下情疏通のため寶曆九年訴訟箱を追手筋の大腰掛へ設置する等

(南路志七六、土佐史料卷二九四皆山集)

明君の聞えがあつた。

明和五年第九代豐雍封を襲ぐ。天資英明夙に藩政更張の志を懷く。公の治世二十二年間も亦多難の時代であつた。前代の財政困難の後をうけ歳出は常に歳入を超え、士分よりの借知出米と藩内の金持への御用金と上方の富商からの借金とで辛うじて間に合はせる状態であつた。こゝに於て公は自ら節儉を行うて範を示し、士分より地下人に至るまで嚴に勤儉をすゝめ奢侈を禁じて消費を節約させ、借上を繼續して當面の用途を辨じてゐた。然るに天明三四年の交より凶作相つぎ郷浦の細民に飢えるものを生ずるに至つたので藩はその救済に力めてゐたが、天明六年幕府より關東及び伊豆諸川の普請手傳を命ぜらるゝに及び財政は極度に逼迫した。そのため人民への掛り物も自然重くなり、特に山間部の住民の難澁が甚しくなつたから、藩は國産方平紙買込問屋を廢止して地下人の迷惑を緩和した。(南路志七八) 藩では此の他國內の孤獨困窮の者を調査して其の救済をも計つたが

到底かゝる姑息手段では財政の立て直しも下民の生活の安定も覺束ない状態であつた。こゝに於て藩公は一大決心を以て改革を斷行せんとし、諸臣をして政治に關する意見を録せしめ、久徳臺八直利等の意見(土佐史料卷二二)を採用し天明七年大改革に着手することゝなつた。これを天明の改革といふ。乃ち學者谷眞潮、箕浦行直を大目付に、久徳直利を勘定奉行に擧げ從來

の先例家格に固定せる政治を根本的に革新させることゝした。野中兼山失脚以來學者の樞機に參した初めである。こゝに於て幕府の許可を得て十年間參勤その他萬事十萬石の大名並として公私の費用を半減し以て財政の基礎を立て直し下民の生活を緩やかならしめようとした。(憲章簿卷二、豐) 公は後二年寛政元年に薨じたので其の結果を見なかつたけれども藩政はこれを一劃期として大いに整理革新せられた。公は又父豐敷の志をつづ孝義を賞し(谷垣守の著した土佐國鏡草以後の序) 藩士の子弟の教授館

出席を督勵し、下民の暮し方を訓示し、民風の作興と民力の涵養に力め明君として上下から敬仰せられた。

第十代藩主豐策寛政元年父の後を襲ぎ文化五年まで治世二十年に及んだ。此の一代は前代の改革の紹述に努めて其の實效を擧げようとした。それ故寛政八年には天明改革の十ヶ年儉約年限が満ちたけれども、更に幕府に請うて十ヶ年間儉約繼續を行ふことゝし、借上出米をもつゞけて文化三年に至るまで前後二十ヶ年の緊縮財政を實行した。斯の如く前後數十年に亘れる努力により漸く財政の危機を脱し漸次國力の復興に向ふことゝなつた。幕末多事の際高知藩がその封祿に比して偉大な力を示したのは天明改革以來歴代の努力によれる財力に負ふ所も少くなかつたことを思ふべきである。豐策の代に高知の町奉行に馬詰權之助親音があつて名奉行と稱せられた。彼は教授館頭取となつて學政を督したこともあるが、町奉行となるや松平定信の施設に倣ひ高知の町に社倉の法を立て町人をして備合銀を出させて凶荒火災水難等の救済資金に充てしめ(土佐史料二二) 又砂糖製造の技術者を招いて甘蔗の耕作、砂糖の製造を行はせ土佐近世の砂糖製造がこゝに始まつた。(土佐史料二九五) 文化五年豐策隠居し子豐興襲いで第十一代藩主となりしも翌六年薨じその弟豐資立つて第十二代藩主となつた。豐資の治世

三十五年間は前代の緊縮により財政も稍立ち直り、歴代中最も無事の時であった。當時文化文政天保の時代に方り、天下泰平政治は形式に固着し士風亦頗る弛緩したが、文化は上下に普及し下士輒格郷士等の自覺期に入つた。寛政文化の頃より露人此邊を窺ひ英船西陲を擾すに及び幕府は遂に文政の攘夷令を出すに至つた。此の時我が藩は百里の海岸線を護る爲には高知の士のみでは手薄を感じたので、郷士を動員する必要に迫られ、弘化三年全国の海岸を數區に分ち駐着防禦分擔の郷士を割り宛てた。従來郷士は村落に於ては名家として遇せられてゐたけれども一般に無役であり藩よりは士分と地下人との中間階級視せられてゐたが、こゝに至り國防の重責に當ることとなり大いにその自覺を促し後年の勤王運動の大動力となる端を開いた。

天保十四年豊資退隠し第十三代豊標封を襲いだ。才氣卓然、世子たりし時山口管山等の大儒を招いて學を講じ土州世子の名を馳せてゐたが、その封を受くるや多年の太平のため弛緩の傾向にある藩政を改革せんとし人材を擧げて大いに爲す所あらんとしたが、一門連枝の者等偷安を喜び新政節約の方針を忌み父豊資を動かして之を制肘したので事志と違ひ且在職も短く遂にその效を見るに及ばなかつたのは遺憾であつた。

嘉永元年第十四代豊懋封を襲いだが間もなく薨じ、此の年第十五代豊信分家より入つて宗家を嗣いだ。天資英邁時務に通じ三百諸侯中嶄然頭角を顯し土佐をして天下の三藩の一たらしめた。この時以後を幕末維新时期として別に叙することとする。

其の二 藩政時代後期の時代相及び經濟文化

世相 享保以後は文運の中心が江戸に移つたので、參勤交替による中央文化の地方普及が前期に比して著しくなつた。この頃は太平の餘弊として士風は次第にゆるみ、藩よりの間斷なき戒飭があつたに拘らず借財に窮して體面を損ふ者や所謂柔弱に墮するものが少なからず、中には格式に應ずる武備を整へること能はざるものをさへ生じたので、天保十年八月には藩主豊資

をして「近來諸士の風俗流弊せしめ、第一身分を顧みざる奢侈に趣き、遊慰飲食之節をこえ候族も有之哉に相聞え、政令不行届他邦への聞えも如何敷哉と心痛せしめ候」(憲章簿卷三、豐資)と悲痛の言を以て諸士を戒飭せしめたほどであつた。財政の逼迫は幕府も諸藩も同じ道を辿つた頃であるから、士分への借知と稱する減俸と、郷士の出米や富豪への御用金が間斷なく行はれ、一面經濟力養成のため殖産興業と拓地開墾が奨励せられた。當時土佐の西部にはなほ開墾の餘地があつたので、家筋の如何に拘はらず開拓せるものを郷士に取り立てることとし、實曆十三年には幡多郷士を、文政五年には仁井田窪川郷士を新規に取立てる法を作つた。土佐が山間僻地の山腹に至るまで限なく開墾せられてゐるのは斯かる奨励の時機を通過したためであることをも知らねばならぬ。其の結果藩政初期の草高が二十萬二千六百石であつたものが、幕末の頃には四十九萬四千九十一石四斗二升餘(土佐國一圓 郷村高書附)となつてゐた。即ち藩政時代に殆ど二倍半となつたのである。斯の如く經濟力は發達したけれども税諸掛りも頗る多く下民は依然として生活難を免れなかつた。

江戸時代は鎖國自給の國民經濟組織であつたから農作の豊凶は直に國民生活に至大の影響を及した。土佐は暖地の天恩を受けてゐる故東北地方の如く屢々飢饉に襲はれるやうなことはなかつたけれども、風水の大害は藩政時代を通じて頻發し年代記の主要記事となつてゐる。就中文化十二亥年の洪水は最も激甚を極め慘憺たる有様を呈した。(御家年代略記、變事錄、皆山集)特に西郡は屢々風水害にかゝり住民の辛苦甚だしいものがあつた。當時は現今の如く縣費國費等の復舊施設はなかつた故、其の度毎に地方民の挽まざる自力更生の努力に俟つ外はなかつた。こゝに於て食糧問題は緊急な要務となり、従つてたとひ豊作の年でも穀物を貯蔵するやう訓示し、(憲章簿官控之部三、穀物)或は椎樗等の木の實を拾うて食料に供すべきを命じ、或は村々に團親をするやうに勸奨した。(憲章簿穀泉之部、文政八年義倉御取立開基之事。天保十年社會米御圍被仰付事。全十四年義倉再興御演舌之事。全御規定之事。)斯の如く食糧問題に脅かされながら、藩は常に財政難に陥り庶民は負擔の重きに苦しんでゐた。かゝる國民經濟の生活の反映として最も具體的に表はれたことは人口の増加率

の頗る少なかつたことである。勿論これは幕府の對諸侯政策のため各藩多くは上下交々利を征する政治が行はれた結果であることも其の大なる原因の一となつてゐる。今土佐に於ける元祿三年より寛政十年に至る百八年間の人口調査(土佐史料二八六所收、楠目氏發書)により其の一斑を抄出すれば

元祿三年 <small>(二三五〇)</small>	三、八七、九三三人
全十四年 <small>(二三六一)</small>	四〇九、〇四五人
寶永元年 <small>(二三六四)</small>	三八八、八八四人
正徳元年 <small>(二三七一)</small>	三九五、八九二人
享保元年 <small>(二三七六)</small>	三九七、五二五人
元文元年 <small>(二三九六)</small>	四〇七、〇〇〇人
寛保元年 <small>(二四〇一)</small>	四一七、二六八人
延享元年 <small>(二四〇四)</small>	四一二、六二一人
寛延元年 <small>(二四〇八)</small>	四〇七、九〇七人
寶曆元年 <small>(二四一一)</small>	四〇八、四二二人
明和元年 <small>(二四二四)</small>	四三五、〇三八人
安永元年 <small>(二四三二)</small>	四三三、五三三人
天明元年 <small>(二四四一)</small>	四四一、八三二人
寛政元年 <small>(二四四九)</small>	四二一、八四〇人

これは宗門改による人高である故郷中の士分は除外せられてゐるけれども管内人民の大部分を含むものである。而して此の百一年間に僅に百分の八餘の増加を示してゐるのを見れば、當時我が國民が經濟生活の關係上人口増加率の少なかつたことと、我が藩もこれと同様の有様であつたことが知られる。斯の如き状態であつたが農村の住民は質實勤儉の美風を有し土地を拓き生業に力め年を逐うて力強い發達をなし生活も次第に向上しつゝあつた。(安政四年安藝郡川北村及土居村風土取締差出帳参照)

藩政の中頃に於ける住民分布の状態は次の如きものであつた。

- 土佐國享保十一年分(紀元二三八六) 人高公義御用に就き被_レ記出_一卷(皆山集所收、町村沿革)
- 安藝郡、五十三ヶ村。 五萬千七百三十七人
- 内、二萬七千六百九人、男。 二萬四千二百一十一人、女。
- 香美郡、六十六ヶ村。 五萬三千四百七人。
- 内、二萬八千十三人、男。 二萬五千三百九十四人、女。
- 長岡郡、四十八ヶ村。 四萬八千三百十四人。
- 内、二萬五千三百八十六人、男。 二萬二千九百二十八人、女。
- 土佐郡、三十九ヶ村。 四萬七千六十二人。
- 内、二萬五千二百四十二人、男。 二萬千八百二十人、女。
- 吾川郡、四十一ヶ村。 三萬四千七百七十二人。
- 内、一萬七千九百七十九人、男。 一萬六千七百九十三人、女。
- 高岡郡、七十五ヶ村。 七萬六千二百十二人。

内、四萬五百九十一人、男。 三萬五千六百二十一、女。
幡多郡、百四十一ヶ村。 六萬千二十五人。

内、三萬三千二十九人、男。 二萬七千九百九十六人、女。

總人數、三十七萬二千五百二十二。

内、十九萬七千八百四十九人、男。

十七萬四千六百七十三人、女。

享保十一年四月改、當歲以上書出申候。

これに依れば約二百年前の土佐の人口は現今の約半分強に當り、而してこれ當時の經濟力に於て生活し得られた人口の全部と見ることが出来る。なほこれより二十五年の後なる寛延三庚午年の高知街宗門改に於ける統計(皆山集九十)を擧げて現今に於ける發展高知市との比較の資とせしやう。尤もこれは舊高知街の分で最近併合した潮江、下知、江ノ口、小高坂、旭、初月、秦等を除いた部分である。

宗門人數總計、男女一萬三千七百四十人。

内、七千六百八十三人、男。 六千五百十三人、女。

家數、四千三十二軒。

内、千二百一軒、本屋。 千七百二十七軒、借家。

別、千四百軒、諸士諸奉公人家員。 男女人員五千七百八十四人。

産業。農業は土地の開發が進むと共に各種の作物が増殖し、特に享保の末年より甘藷の栽培が傳はり民間の食物を助けることとなつた。又甘庶の栽培砂糖の製造が寛政の頃から始まつたことは前に記した。此の外藩は國産の増加を圖るために種々の特用作物及び樹木の栽植を奨め或は補助を與へ或は土地を提供してこれを勸奨した。その一例として寶曆十年「國産生育先遣役郷中廻勤之節郷浦へ申渡帳(土佐史料卷二〇七所收)よりその品目等を抄出すれば

一、木綿。一、麻苧。一、白苧。一、茶種。一、藍。一、紅花。胡麻。荏胡麻。一、茶。楮。桑。櫻欄。桐。檜。杉。茶山花。はぜ。漆。あさだ。松。ふば。

右之外品々可有候。御留山又は所林、明所山、家掛り林等土地相應に植付可宜場所所有之候はゞ、見立可申出候。地下人働を以植付候哉、或は御上御手添も被仰付一度場所等可申出候。苗並種等無之候はゞ可申出候。作配可有候。

一、木實、藥種類

右は時節を不_レ失、益に可_レ成品取集、津口へ可_レ出候。

これは當局の副業獎勵品種であると共に五穀以外の作物の殆ど全部と見るべきであらう。煙草は無益なものとして其の作付を抑壓しやうとしたが、上下共に需要する時代となつたので國外よりの輸入を防ぐため黙許の姿となり、たゞ本田への植付を禁ずるに止めた。(憲章簿官掟之部卷一本 田へ草煙作植不相成事)

水産は藩の保護によつて浦方が發達すると共に次第に盛んになり、特に鯉魚を奨勵し鯉船所有者保護の法を立て、鯉節製造額を其の産地に割り充て一貫目以上の鯉は必ず節に製造させることとして御用節に充てさせたので、(文政六年八月、題文)品質も向上し産額も増し土佐節の名が天下に聞えるやうになつた。藩は漁村の衰微を防ぐため郷村に於ては禁止してあつた狂言の興行を

特許して人氣を引き立てるの策とした。寛政三年浦分改帳により、土佐沿岸八十一ヶ浦の漁船と網の數を調査するに(南路志圖 國之部所)

載) 漁船大小千二百七十一隻、網九百二十張(外に鯨網二百四十四反)に及んでゐる。而して浦戸灣を境として東西の漁況に著しい相違がある。即ち東灘に於ては地引網二百六十を有するに反し西沿岸では僅に八十四を數へ、鯨船は西沿岸に於て百二十を算するに反し東灘では三十四を有するに過ぎない。これ主として西沿岸に天然の漁港多く東沿岸は平灘が多いためであつた。(土佐史談第三十七号、拙稿藩政時代)に於ける土佐水産業の一考察参照)

工業は紙の製造を主とし、御藏紙の製造については其の抄造地伊野成山へ各地より原料を供給せしめ、民間使用の平紙も國産方の管理統制によつて賣買させたことは前期とかはりはない。陶器の尾戸焼は文政五年能茶山に移され主として實用品を製造するやうになり、幕末の頃には藩の御手先事業として九州から陶土を取り寄せ他國の陶工を招いて磁器の製法を試みその輸入を防がうとしたこともあつた。織物はおもに木綿の製織が行はれたが、士分の内職の發達したものに佐川の絹織物があつた。

藩政後期の國內各地の物産を記したものに「土佐國國産往來」(土佐史料所 政管山集)といふがある。作者も所作の年代も明らかでないけれども、文化の頃寺小屋の師匠が寺子の習字手本とするために綴つたものと思はれ、廣く用ひられて人口に膾炙したものである。能く當時の物産名物を擧げてあるから其の全文を掲げ、以て當時の産業状態をしのぶと共に今日と比較して各地産業の盛衰と物産變遷の跡を考ふるの資とする。

往古土佐材木の名物庭訓所載也。世人所知此國の名物土産其品雖多有増を記而已。先柳瀬山の杉檜。瀬戸山の檜檜。甲浦の海鹿。東寺之明星石。貝石。西寺の硯石並鐘石。安藝の瓦。大山矢流の心天。和食の干大根。手猪の蛤。山田父養寺の烟草。妙見の早生茄子。野田岩村の眞瓜。菲生野大柄の茶。梅久保紙。俵又白川鐵砲。吉野の布。豐永の碁石、茶。牧野山の小杉原。本山の木具。白髮山の温石。阿世美酒。俵本川戸中の秋箱。桑瀬の熊鷲。越裏門寺川の山椒魚。樺山の青茶。津賀才の

砥石。葛村の眞綿。清水の太布。佐川絹。野老山の杉原。奥名野川葛籠裏。芳生野箭竹。船戸大野六藏茶。樽原の菅笠。幡多中村菌並玉ノ井瀧川名酒。神山の松材木蕨粉寸知良繩。四万十川黒石。佐田惡瀬々地引鮎。正木青海苔。後川鯉。伊南の鯉節。久保津浮津の鯨百尋腸蕪骨。柏島の鹽引板身。奥内鱸子一切香。伊屋出口鮑。出井楠山の椎茸。入野の小袖貝並皮細工竹皮笠。貝同雲雀。竹鳥鷄。芳奈平田黒鳥。三崎龍串櫻貝。足摺の浮湯蔓三度生栗二度生密柑。佐賀村津野大鰻。下田の湊柱。志和上ノ加江沖津鯛。須崎密柑。半山の矢の根。津野山麻苧。蓮池牛。戸波駒。浦内の生海鼠。福島眞珠。井關の鑄物五徳、十能。福井茄。鴨部能茶山の白石。朝倉田蘿蔔。大内牛房。日下火繩。神谷の七九寸。伊野成山色紙。新川薪。西畑白魚。桂濱緒留石。浦戸松茸。長濱の松露。諸木石。改田鹽。石淵田樂。一宮角石。三谷幽火。坂折の皮草履。中村の雪踏。扱又城下の名物は、廿代の坐頭茜染。潮江の烏。小高坂赤土蘿蔔。江ノ口團扇。新町蕪。鹽屋崎刎橋蜆。下知鱒。吉行刀。國益脇差。三輪富平筆。仁尾墨。半左丹吉釣。源七紙蕪。蓮池町麩。浦戸町石切。紺屋町紙衣。水通川底家鴨。掛川町研鞘師。正阿彌斜粉。明珍鏢。下坂鯉庖丁。唐人町臘豆腐晒布。新市町橋挽。猿屋の菓子。宮崎屋素麵。鑪屋蠟燭。酒は尼崎。虎屋の酢。尾戸茶碗白土器。醫者省春。山伏は南光院。其外品々雖有之不遑于記。止筆者也。

商業は前期に比し貨幣經濟が一層發達したため取引も盛に行はるゝこととなつた。國內の商業にありては郷浦の店屋の賣物は、元祿の三十六品に享保延寶の兩度に鍋類。機道具。桶類。白半櫃。庭庭。鐵のこきはし。茅葎。茶せん。紙帳。澁紙。蓑。紙子。(以上享保十九年) 萱笠。扇子。白粉。紅粉。上方風呂式、手拭。(以上延享三年) を加へて五十三品となつた。而して郷浦の市街地の商店では店屋の賣物に加ふるに、酢。醬油。酒。豆腐。味噌。鶏卵。麵類。芋類。干大根。酒精。そばこ。草履。草鞋。どうらん。ひしやく。麥菓子。切こんぶ。火口。火繩。そふけ。市皮。せん香。灯油。本結。わらびこ。葛粉。しゆるの毛。しゆる繩。雜魚類。紙煙草入。わら繩。木綿くで。木綿羽織紐。筭笠。壹文判。針。藥類(丸藥風藥類)。明松。穀類小賣。

あらめの四十品を以てし賣物御許可九十三品と稱せられた。以て商品の種類が生活必需品に限られ而して庶民の生活程度は所謂古風質素を強制せられてゐたことが知られる。なほ次の十三品は治安及び奢侈品禁制の趣旨により郷中商店に於て賣買を禁止せられてゐた。(憲章藩官提之部、延享五辰年於郷中商賣之品御法度定)

- 一、刀脇差は格別、弓鐵炮長刀其外武器類。
- 一、都而卷物類其外羽二重色絹類。
- 一、新は素之事古物なりとも縫金紗ゆひかのこ地へに等之小袖帷子。
- 一、金入類之鼻紙袋、巾着、煙草入類、附右之外たり共金入之品々。
- 一、京織棧留類之袴地並羽織地、奈良染帷子等。
- 一、上方染手拭。
- 一、日傘類。
- 一、たいまいの櫛こうがひ。
- 一、生菜子類。
- 一、琴三味線其外音曲道具類。
- 一、結構成家具類其外皿鉢共。
- 一、都而蒔繪之品。
- 一、疊表中次類。

藩は重要な徵稅機關として國產方を設け、紙其の他の主要な國產の專賣を行はせ、又多くの座株を設け特許を與へた商人に

定の商品の取引を許して口銀を徴した。なほ鎖國自給經濟の時代であつたので、

布。木綿。紙並草共。煙草。蕨粉並繩。眞綿。麻苧。搗臼。紙漉板。油。木。紺灰。紅。五穀類。油並草共。染物藍。石灰。葛。こんにやく玉。藥種。硝硝。椶。漆之實。竹。鹿狸皮。蜂蜜。牛馬。

(憲章藩國產之部) 斯の如く國產方の公定價格による強制買上と、座株による特權商人の獨占的賣買と、國外搬出の禁止等による自由貿易の制限は、一面に於て盛に獎勵したる國產増殖政策と多少の矛盾を生じたことであらう。

交通 交通運輸は海運によるを最も便とし、船舶には市艇と廻船とがあり、藩は民間所有の船に順番を定めて御用船に充てた。嘉永五年には三枚帆十石積以上八十石積までの市艇五百三十八艘に順番を以て藩の御用を命じ、大阪御用船としては百石積より四百八十石積までの廻船六十六艘を、江戸御用船には廻船十七艘小廻船四十餘艘を賦課した。これ等の船はおよそ一年一回の御用を命ぜられたのであるから國內船主の所有船數も略これと同數のものであつたであらう。(憲章藩浦方之部、三枚帆市艇御用船順番之事参照)

參觀の往來は野根山を越え甲浦から大坂に向ふ航路を普通とし、そのため甲浦には特別の御用船が備へられてあつた。文政十三年の改によれば御召船、御渡海船、關船、小早等二十二艘の御用船があつた。然るに寶曆十三年藩主歸國の際阿波沖で難風に遭ひ伴隨の者十餘名溺死したことがあつた。(御家年代略記) 南志) 藩公の參觀は享保十六年頃より北山通り丸船に出づること始まり立川口又は汗見川口から出入するを許すこととした。

り、百姓の送り夫を課することがあつたが、第十二代豐資の代より概ね北山通りとなつた。藩公の陸路參觀往來が如何に大がりのもので多數の送り夫を要したかは、鹿敷村庄屋所助家記(皆山集增補事物終始下) に

享保三戌年殿様御上洛、讃州仁尾通被_二仰付_一。右送夫高岡郡、土佐郡、長岡郡、香我美郡右四郡之夫高六千人、陸夫共都合七千人。二月十一日高知御發駕、十六日仁尾御着、十八日御乗船。

とあるにてその状況を想察することが出来る。

教育 教育學問は後期に入つて著しく普及發達した。初め谷桑山日本の學を主とし儒學を翼とするの學風を創め、國體を闡明して百代の指針を垂れて以來、南學茲に初めて千歳に輝くの學となつた。その子垣守家學をつぎ、高弟宮地介直殉教的氣魄を以て師説を宣揚し、共に藩主豊敷に用ひられてその侍讀となつたから、南學はつひに藩の主腦者の指導原理となつた。それ故藩校教授館では谷眞潮、戸部良熙、宮地春樹、箕浦行直等の儒者南學特有の精神を以て其の教授に當り、名教の維持と尊王精神を養ふことゝなつた。藩に於ても寛政八年馬詰權之助を教授館頭取とし、文政八年には藩主の一門山内大隅を教授館總宰とし、天保十二年には文武頭取役を設け醫學館をも併設して漸次學制を更張した。幕末に及び藩主豊信大に人材養成に意を用ひ、退隱の後にも吉田元吉に命じて教育機關擴張の方策を立てしめ、文久二年教授館を城西西弘小路に移して致道館と名づけ大いに文武を奨勵した。藩費の儒學は依然として朱子學を主としてはゐたが幕末に至り奥宮慥齋が古本大學を講ずるに及び初めて陽明學が學館に入つた。藩校に比し教授役及び町儒者の家塾は寧ろ大いに榮え、岡本寧浦、竹村東野、奥宮慥齋、間崎滄浪等の家塾よりは幕末維新の際皇國の爲に奔走盡力した名士を出したことが頗る多かつた。

國學史學 天。文。神。道。の學は谷桑山に淵源し、谷家の家學の外その學統を受けた川谷蘊山の天文數學、中山嚴水の史學、安並雅景、楠瀬大枝、宮地仲枝等の國學者等各一家をなしてゐたが、鹿持雅澄は畢世の努力を以て萬葉集古義の大著述を完成した。これ等國學史學に基ける惟神の道の思想は朱子學派の大義名分の説と相和して尊王思想の養成に偉大な効果を齎した。

藩廳では幕末に至り時勢に應ずる人材養成の急を感じ、慶應元年閏五月致道館の外に更に九反田に校舍を新設し、航海、砲術、洋學、醫學等の學術を修めしめる所とし、名づけて開成館といひ最も進歩的の施設を行つた。庶民の教育は寺子屋が各地におこり山村僻邑に至るまで初等教育が普及することゝなつた。

神社

藩政時代に入りては戰國時代の如き地方豪族の神社修造が止み、主なる神社は藩の造營する所となつた。第二代忠義は盛に社寺の造營に力め、寛永十八年掛川より氏宮であつた牛頭天皇宮を蘆野に勧請し(藩志内篇所收)たのを始めとし、慶安四年には高知城内に八幡宮を造營し(御家年)承應二年には高岡郡仁井田五社を、明曆三年には朝倉神社を修造して結構を盡し(兩志。御國)寛文三年鳴無宮(御家年)を修造した如きはその著しいものである。第五代豊房は谷桑山をして國內の延喜式社を調査考定せしめ秦山は土左國式社考を撰して之を上り、藩公は有司に命じ秦山と共にその荒廢せるを修補せしめやうとしたが間もなく薨じて果さなかつた。後期に於ては文化二年城内に藤並神社を祀つたのを著しいことゝする。(皆山集)神社の行事で新

らしくおこつたことは一宮の土佐神社に於ける千部經の讀誦である。その初めは長宗我部元親が各地で戰歿した者の慰靈として國分寺に命じて毎年施行させてゐたものであるが、山内一豊入國後慶長八年土佐神社へ國內の眞言僧百七十人を招集し國家安全のため七日間千部經を轉讀せしめ爾後恒例としたものである。(山内家史料家譜事實。全御記録)

藩政時代には太平がつゞき國內各地に聚落が發達したから神社の數も頗る多くなり、元祿三年の「改正土佐國圖」には村數千七十六ヶ村、神社合計二千二十社、神領百八十三石七斗七升一合、神米十四石九斗餘(皆山集九十二)とあり、享保五年の土佐國神社記(土佐史料卷二四四)には千八百三十六社の鎮座とある。今これを昭和五年の調査に成る神社數(竹崎五郎氏著)が村社以上一千四百七十九社、無格社三千二百六社、合計四千六百八十五社に及んでゐることに併せ考ふれば、神社の崇敬が年を逐うて盛になつてゐることゝ思はれる。

宗教 切支丹禁制のため宗門改の行はれたことは諸國同様であつたが、土佐では正保二年安藝郡田野浦に居住せし紀州の人桑名水也全古庵一族の者が切支丹の信徒であつたことを訴へられて幕府の取調を受け永牢に處せられ世人を驚かした(山内家史料家譜事實。藩志内篇御國耶蘇宗卷)ことの外には嫌疑者もなかつたので、宗門改は單に形式的となり、年々村民を集合させた際を利用して立會の

役人が種々の法令の布達や訓示を行ふことゝなつた。

寺院はその分布、盛衰、宗派等に於て前代と著しく趣を異にした。即ち藩の保護を受けた寺院が榮え、従つて高知を中心として多くの寺が興り、宗派も前代までは眞言宗が主であつたのに比し各宗共におこつた。而して藩の外護による寺院は主として藩政初期に造營せられ或は興隆した。一豊公は慶長六年入國するや直に寺院の興隆を圖り、先づ公の義子湘南和尚を吸江寺の住持として四百石を寄せ、足摺崎金剛福寺に百石、國分寺に三十石、豊樂寺に拾石を給して再興を計り、(續南路志)又雪蹊寺住職月峯が長宗我部氏遺臣の鎮定に功ありしを賞して田五町を興へ、(編年記)更に眞如寺住職在川に田拾町を賜ひ(御著提寺卷)翌七年には圓滿寺を小高坂に建て常通寺を浦戸より土佐郡石立に移し、(南路志)八年桂昌寺要法寺を高知に建てた。

第二代藩主忠義亦盛に寺院を造營し、元和三年(南路志)薊野に陽貴山國清寺を建て寺領百石役知三十石を給し天台宗東叡山の支配とし、十年國分寺本堂を修理し、正保元年五台山竹林寺の文珠堂を再建した。(南路志)竹林寺は長岡郡以東の眞言宗を惣祿しその文珠堂は國分寺本堂と共に特別保護建造物に指定せられてゐる。其の他安藝郡津寺、幡多郡平田村延光寺、高岡郡清瀧寺、青龍寺を修造し、陽貴山に堂塔を増建し、稱名寺を潮江に移す等國內の寺院著しく莊嚴となつた。其の後第四代豊昌の代延寶八年陽貴山に將軍家の御靈屋を建て(南路志)元祿元年要法寺、桂昌寺(後、妙國寺)を潮江に移した。

藩政時代は社會の安定により神社と同じく寺院も各地に普及した。元祿三年の「改正土佐國圖」には寺院六百十五箇寺、寺領千六百八十四石七斗九升とあるが、享保八年社寺方に於て各寺院より提出させた記録により計上した「土佐國佛閣」によれば

- 一、天台宗 六ヶ寺
- 一、臨濟宗 百二十三ヶ寺

- 一、曹洞宗 百七十九ヶ寺
- 一、法華宗 二十六ヶ寺
- 一、眞言宗 二百四十五ヶ寺
- 一、淨土宗 六十九ヶ寺
- 一、眞宗 百三ヶ寺
- 合計 七百五十一ヶ寺

に及んでゐる。以て國內に於ける諸宗弘通の状態を知ることが出来る。藩は寺院政策として主なる寺院の修造を直營とすることゝして寺領を減じ、諸寺の僧侶は宗旨の法式に従うて常住勤行すべきことゝし、又在來の寺院以外の新規の寺を創めることを禁じ(元祿大定目)得度及び後繼に就いても嚴重な取締を行うたから、寺院は單に讀經祈禱及び宗門寺請(てらまじ)の場所となり、思想上經濟上全く無力なものとなつた。それ故維新後排佛毀釋の厄に遭ふや廢寺轉退するもの四百三十九の多きに及び、佛教は殆ど廢絶せんとする觀を呈したが、其の後漸次復興し、昭和七年には眞言宗四十五寺、眞宗八十一寺、臨濟宗二十八寺、曹洞宗二十寺、日蓮宗二十寺、淨土宗十六寺、天台宗四十二寺合計二百五十二寺(竹崎五郎氏著土佐寺院誌)に達した。これを藩政時代に比較すれば眞言宗の寺院が大部分轉退し天台宗が著しく増加したことが知られる。

第三節 幕末維新期の藩狀及び勤王事實

其の一 王政復古まで

第十五代藩主豊信 嘉永元年十二月第十五代豊信封を襲いだ。公は氣宇宏大時務に通じ、藩政を更め人材を養ひ國力を充實

して大いに爲す所あらんとした。嘉永六年米國水師提督ペリー來朝して開國を促し、英佛露の諸國も相ついで我に迫るに及び天下一時に警を告げ、幕府の措置人心を安んずるに足らなかつたから、上下共に國防の危機を感じ沿海の諸藩は海防に心血を濺いだ。當時我が藩は久しき太平に慣れて士風振はず、修業は主として舊式の武藝に限られ各自流派を固執して實用を顧みず要路の者も概ね武人俗吏のみで、たま／＼文學才略あるものがあれば目するに異學を以てし之を遠ざけて政治に與らしめざる風があつたので、豊信深く人材の缺乏を憂ひ意を決して要路の大更迭を行ひ、小南五郎右衛門、吉田元吉、大崎健藏等の英才を登用して藩政の體面を一新するの端を開き、又海岸守備の策を定めた。安政元年十一月四日大地震があり海水溢れ國內の被害甚大なるものがあつた。(皆山集八、土)翌二年豊信賜暇歸國して大いに人心の作興を計り文武共に實用を旨として修業すべきを諭し、ついで文學武藝の練磨規定を作つた。(御鑑)同五年吉田元吉(東)を仕置役とし旨を授けて藩政を更張せしめた。豊信致仕の後も其の業は繼續せられ、松岡毅軒、細川潤次郎等の儒臣をして法典を編纂せしめて海南政典と名づけ、又藩政の沿革を討ねて藩志四十三卷を撰せしめ或は致道館を創設せしめた如きはその一斑である。

豊信夙に勤王の志を懐き國家の安危に心を碎き、江戸にあつては松平春嶽、伊達宗城等と交り、時務を論じて議論一世を壓するの概があつた。安政の末年幕府は國防の充實せざるために外國の壓迫を受け、これと時を同じうして將軍繼嗣問題が起つた即ち井伊直弼を首領とする南紀黨は徳川家茂を立てんとし、これに對して一橋黨は徳川慶喜を推さんとし激しい争となつた。この時豊信は當時の非常時局を擔當するには年長で賢明な將軍でなければならぬとて一橋黨に與し、夫人の父である武家傳奏三條實萬を通じて朝廷に密奏しようとして家臣を上京させて其の意を告げしめ、併せて勤王の赤心を述べしめた。已にして井伊直弼大老となり開港の假條約に調印し家茂を將軍とするに及び、天下囂然として其の違勅と專斷を責めた。茲に於て直弼は所謂安政の大獄を起し己に反するものを悉く嚴罰した。安政六年二月豊信亦隱居を命ぜられ容堂と號して江戸鮫洲の邸に隱居

し、その年十一月「其方儀家督中堂上方へ不_三容易_一事共申通候趣」(土佐藩)を以て謹慎幽閉せられることとなつた。

十六代藩主豊範封を襲いだけれども、年僅に十四であつたから、前藩主豊信の信任せる参政吉田元吉が其の旨を受け、後藤象二郎、藤岡孝弟の如き新進氣鋭の士を用ひ前代の政を紹述した。

土佐勤王黨同盟 萬延元年井伊大老掩殺せられ天下の形勢に一大轉回を生じ尊王攘夷の説大に行はれるに至つた。翌文久元年武市半平太(小)江戸に遊んで天下の情勢を視、皇國の危急の狀を察するや、その年八月同志大石彌太郎等と共に勤王同盟を結成した。(武市瑞山)これ土佐勤王運動の嚆矢であつて南學以來養はれてゐた正名尊王の精神が始めて具體的實行の機に入つたものである。武市は舉藩勤王の主義を抱き土佐に歸つて大いに同志を募つたところ、夙に尊王愛國の精神に燃えてゐた下士

輕格の侍及び東西の郷士等糾然としてその傘下に集り血盟に加はるもの二百の多きに及び、上士の中にも小南五郎右衛門、平井善之丞、渡邊彌久馬(哀藤)等亦之に援引するもの少なからず、忽にして一大勢力となつた。武市は時勢の切迫せるを藩廳に警告し、舉藩勤王の藩是を定めて賑起せんことを促したが、本來土佐藩は外様大名とはいふものゝ、幕府とは特別の親善關係を有し殆ど准譜代の觀があつたから、容堂老公も勤王の精神に於ては人後に落ちなかつたといへ當時はなほ公武合體の意見を持し、藩政の首腦たる吉田も武市の意見を斥けて應じなかつた。

吉田派の更迭 茲に於て勤王黨は吉田を除かねば到底その志を達することができぬこととなり、遂に非常手段に訴へ文久二年四月八日の夜これを退城の途に要して刺殺した。變後藩廳の總交迭が行はれ吉田派は悉く退けられ、之に代つて武市派の小南五郎右衛門平井善之丞等大目付となり勤王派の勢力漸く擡頭するに至つたが、此の他に吉田の勢力を惡める守舊佐幕の主領小八木五兵衛等も要路に立つてゐたから未だ藩論の歸一を見るに至らなかつた。豊範之を憂ひ諸士を城中に招いて警告する所があつた。

藩主の京都守衛と前藩主の幕議参加 此の時京都からは大納言中山忠能が天皇の密旨を奉じ、豊信の縁家三條實美を通じて藩主自ら入京して國事に周旋すべきを促して來た。これ我が藩勤王家の斡旋の結果であつた。六月豊範參勤の途に上り七月大坂に到り病のため滯留月を超えたが、入京のことは藩論躊躇して容易に決せず、遂に武市瑞山等の主張の結果小南五郎右衛門を江戸に遣はし豊信の意見を聞かした。是より先豊信は三條實美に書を贈つて「豊範上京の際必要あらば、死を以て警衛し奉るべく、是武臣の職掌、平生の素心である」と告げてゐたのであるから、直に藩主の入京警衛のことに然諾を與へた。小南の歸報を得て藩論こゝに一定し、豊範は參勤の途八月廿四日伏見に着するや「非常臨時の別儀を以て暫く滯京して御警衛申し上げ、又薩長同様國家のため丹誠を抽んで周旋せよとの御沙汰を拜受した。」(山内豊範國事功勞事蹟) 豊範こゝに於て小南武市等の勤王派を主力とせる藩士を率ゐて入京し洛西妙心寺の大通院を本陣とした。實に文久二年八月廿六日であつた。

前藩主容堂は此の年四月幕議を解かれ七月十五日には將軍容堂を召して登營せしめ政事につき意見あらば憚る所なく申告するやうに諭したので其の後屢々登城して諮詢に應へてゐたが更に十月に至り幕府は豊信をして用部屋に入り事を議せしめた。(土佐藩政録) 此の頃京都に於ては小南武市等の勤王派が他藩應接の役に任じて薩長の志士と交はり、或は宮、堂上家に出入して大いに國事に盡し、一方江戸にあつては容堂老公が幕政の樞機に參劃してゐたので、薩長土三藩の名が天下に鳴ることゝなつた。

藩主の勅使護衛と豊信の國事周旋 藩主の入京するや武市派の勤王黨の活動頗る活潑となり、當時公武合體の意見を持したる島津久光の歸國するに及び、長土尊攘派の勢力京洛を壓し(幕末史概説) 遂に薩長土三藩の意見として攘夷及び親兵設置の勅使を東下せしめられんことを奏請した。朝廷では三條實美、姉小路公知を正副勅使として東下せしめることゝなり、その護衛を豊範に命じ父子協力して勅使を翼賛すべき旨の御沙汰を賜うた。(武市瑞山關係文書) 豊範は勅使に先だつ一日、十月十一日從士五百人を

率ゐて出發し、小南五郎右衛門、本山只一郎等の勤王黨これに屬した。勅使の一行は翌日出發し、武市瑞山は姉小路家の雜掌となり盟下の志士及び長人等と共に兩勅使を警衛した。(武市瑞山關係文書、幕末史概説)

一方勅使の待遇及び奉勅の準備について容堂老公の江戸に於ける盡力は非常なものであつた。奉勅については徳川慶喜、松平慶永等に諫言し、勅使待遇については幕府の閣老等が舊例故格によらうとしたのを叱責し(山内豊信國事功勞事蹟、武市瑞山關係文書) 君臣の分を明らかにせしめた。勅使の江戸城に入るや將軍の迎謁奉送の儀鄭重を極め、奉答の書には臣家茂と書した。蓋し前例なきことである。これ容堂周旋の力最も與つて力あつた所である。かくて藩主は勅使護衛の任を果して歸京し、瑞山等は勅使に従うて京に歸つた。

文久三年の政情 文久三年正月容堂は朝命に依つて上京し、三月將軍家茂の上治があり、ついで加茂男山への行幸が行はれ朝威日に輝き、攘夷期限の布告となり、八月大和行幸の詔が出で、尊攘派の意見着々實現の運に向はうとしたが、かねてより公武合體の意見を持し長藩と軋轢してゐた薩藩は京都守護職の會津藩主と共に朝議を動かし、八月十八日突如として京都に政變を起し、大和行幸の延引を仰せ出され長藩の禁衛を解き三條實美等の參朝を止めたので、實美等七卿は長州藩士に擁せられ土佐勤王派の土方久元、清岡公張、南部甕男、黒岩直方等に守られて長州に落ちた。

天誅組 これより先、土佐の吉村寅太郎等は天皇の大和行幸に先立ち、侍從中山忠光を擁して大和に入り義兵を擧げて攘夷の先鋒たらんとし天誅組と稱した。同志四十人中吉村以下那須信吾、伊吹周吉(石田英吉)等土佐人十七人が其の中堅であつた。十津川郷士の應ずる者千餘人に及び勢威南和を壓してゐたが、京都の政變によつて事志と違ひ吉村以下多くは壯烈な戦死を遂げ伊吹周吉等は忠光を護つて長州に走つた。

國內に於ける急進勤王派の失勢 藩主豊範は勅使護衛の任を果し文久三年二月暇を賜はつて高知に歸つたが、豊信は朝命に

より三年正月江戸を發し海路大坂に着して入京し、頻りに朝幕の間を周旋してゐた。當時豊信は朝廷が攘夷を以て直ちに幕府に迫るが如きは却つて列國に對して不信を招き、公武の調和を案つて内亂を醸成するの恐があるとの持論であつたので(山内豐信國事功勞) 武市派の急進攘夷黨はその態度に憐らす、或は面を犯して苦諫し或は佐幕の吏を斬つて暗に威嚇の意を示す者さへ生じた。こゝに於て豊信自ら歸國して國狀を統一せんとし、沿岸防禦手當の必要ありとて暇を朝幕に請ひ(土佐藩政錄) 四月十二日歸國した。こゝにおいて勤王派は或は脱藩するあり或は藩政改革の意見を陳情して其の主張を貫かうとした。然るに八月十八日の政變により長藩の勢力一時京都に於て地を掃ふに至るや、我が藩でも公武合體派の勢力益々盛んとなり、遂に九月廿一日武市半平太等六名を獄に下し小南五郎左衛門に勤事控を命じ其の他處罰せられるもの少くなかつた。これ後藤象二郎等の舊吉田派と血盟勤王派との朋黨の争の激甚となつた結果である。勤王派は憤慨禁する能はず或は長州に走り或は京攝の間に暗躍し、國內にある者は相結んで武市等の救解を訴へ藩狀益々不穩となつた。

野根山事件 元治元年國內東西の勤王派は武市等を救ひ出さうとしたが成らず、安藝郡の清岡道之助、同治之助等は示威運動を起すに決し、七月同志二十三名と共に野根山に屯集して嘆願書を提出し、更に上國に奔らんとして一旦阿波に入つたが途塞つて通ぜず、遂に藩吏に引き渡され、九月五日奈半利積の露と消えた。(維新土佐勤王史、中野浩氣著二十三士)

元治甲子の變と土佐勤王黨 これと殆ど時を同じうして長州藩兵が入京し所謂元治甲子九門の變があつた。此の時長藩以外の志士で之に應援奮闘した忠勇隊の中に隊長松山深藏以下土佐人二十餘名があつた。軍敗れて壯烈な戦死を遂げたものもあるが、松山深藏、千屋菊次郎、能勢達太郎等は天王山に引き上げてこゝに自殺した。(維新土佐勤王史)

京都及び大坂警備 我が藩の大坂警備は安政五年豊信在職の時より幕命により之に當りその任吉の陣營は諸藩に先だつて成つたが、文久二年京都警備を命ぜられ、元治元年更に大坂木津川口海陸警備をも命ぜられたので費用給せず、屢々大坂警備を

免ぜられんことを幕府に請うたが許されなかつた、後年の堺事件はこの警備の任を全うせんが爲に起つたものである。

勤王派の斷獄と國內の狀勢 慶應元年藩の重役後藤象次郎等は勤王派の獄を斷じ、閏五月十一日武市半平太に死を賜ひ、其の他死罪禁錮等に處せられたもの數名に及んだ。(武市瑞山關係文書、維新土佐勤王史) こゝに於て藩内の勤王黨は殆ど屏息するの有様となつたが、なほ士格のうち小南五郎右衛門、平井善之丞、佐々木三四郎(高行)、谷守部(干城)、林龜吉、本山只一郎等武市派以外の勤王黨があつて藩論の揆一に心を碎き、郷土地下浪人等は悉く勤王の志を抱き機を熟するを待つて居た。(佐々木高行日記卷十五) 藩内の事情かくの如き時に當り幕府は征長の師敗れ將軍家茂大坂に薨じ天下の形勢逆踏すべからざるに至つたので、藩の主腦部も晏如たることが出來ず、慶應二年九月佐々木三四郎を太宰府に遣し、三條實美等を訪うて藩狀を述べしめ、又中國、九州等の形勢を探索せしめ(土佐藩政錄佐々木高行日記) 同十二月には各守部を長崎に遣り海外の事情を探らせ更に上海に航して形勢を窺はしめた。(谷干城遺稿)

坂本龍馬中岡慎太郎の薩長聯盟の斡旋 慶應二年長州再征の役が起つた頃は幕威已に地に墜ち、當時天下の大勢は薩長二藩の嚮背如何にかゝつてゐる有様であつた。然るに文久二年の頃より長は尊攘を主張し薩は公武合體の態度を持して互に相確執し、文久三年の政變には薩は會津と共に長人を京都より放逐し、元治甲子の變以來兩者の反感愈々甚しきを加へた。公卿の中でも在京の岩倉具視と太宰府の三條實美とは互に奸物視して氷炭相容れざるものがあつた。これ等を融和せしめ打つて一丸となし回天の偉業を成さんと企てたのは坂本龍馬と中岡慎太郎である。二人は薩長の間を周旋するため東奔西走非常の努力を拂つて慶應二年二月長州の桂小五郎(水戸孝九)、と薩州の西郷吉之助(降)、小松帶刀等との間に攻守同盟を締結せしめることに成功した。(坂本龍馬關係文書、岩倉三條の間も亦中岡坂本等の盡力によつて融和一致し討幕の歩調を一にせしめることとなつた。尾崎卓甫、幕末史概説) 此の年長州再征の命幕府より下るや薩は其の無名の師なるを唱へて公然出兵を拒絶し、薩藩の名を以て長崎に於て外船銃砲等を購入ひ之を長州に供給し陰に之を助けた。これ亦坂本等の斡旋によるものである。そのため長藩は海に陸に四方攻

團の幕軍を破つた。この役に土佐脱藩の志士で長州を援助したものが頗る多かつたが、坂本の率ゐる海軍の活動は最も目覺しいものであつた。この戦に於て幕軍一敗地に塗れ、もはや一諸侯を處置するの力もないことを暴露するに至つた。

容堂老公と四藩會議 此の時に當り島津久光上京して時局の收拾を試みんとし、文久以來公武合體の意見を同じうして常に行動を共にしてゐた土佐、越前、宇和島の三侯と共に京都に會して當面の難局を打開しようとした。こゝに於て久光は慶應三年二月西郷吉之助を土佐に遣はし容堂の上京を促した。蓋し土佐の勢力と容堂の聲望の天下に重きをなしてゐたことを示すものである。此の時容堂は之を諾し、「當藩は貴藩と違ひ徳川氏の恩誼の香ならぬものがあれど、大局から見れば公論とする所は親藩と雖も私情に泥むべきではない、況や外藩をや」と告げ、更に侍臣福岡藤次(弟)を顧みて「此の度は東山の土と相成る積ぞ」とその決心を示した。(山内豐信國事功勞事蹟)容堂の肚は終始これで一貫してゐたのである。五月初日容堂上京し久光等と當面の問題たる兵庫の開港と長州の處分について協議を重ねたけれども、幕府の當路者と意見合はず六月二日國に歸つた。四藩會議の決裂は最早時局の收拾すべからざるを語るものである。

討幕の計劃 此の時に當り薩長は藝州藩を誘ひ將に討幕の舉に出でようとし、土佐に於ても勤王の志士は密に之に志を通ぜるもの多く、特に久しく容堂の側近として常に之を補翼してゐた乾退助(坂垣)小笠原唯八等の中岡慎太郎と謀つて討幕の計をめぐらし、内にあつては武市派の餘黨と結び外は薩の西郷等と盟ひて討幕舉兵の密約を結び(中岡慎太郎日記)容堂の蹶起を慫慂するに至つた。容堂はかねてから皇國の危急を救ふ爲には最後には皇室を戴いて全國を統一するの外なきことを痛感してゐたので、幕府の無力が暴露せられ討幕の機刻々と迫りつゝあるを見て、幕府に對し時局に善處せしむるの方策を案じてゐた。

後藤象次郎と坂本龍馬 武市派と相敵視してゐた後藤象次郎は藩命により長崎に到り、坂本龍馬と會して時事を論じ、坂本より方今の時態は幕府を廢して王政に復し公議制度によつて大政を行ふ外に良法はないとの説を聞いて大いに共鳴し、之を容堂

に勧めようとして慶應三年六月相携へて上京したが、容堂離京の後であつたので乃ち在京の重臣寺村左膳、福岡孝弟、佐々木三四郎等に謀り、又薩藩の西郷吉之助、大久保市藏(利通)、藝藩の辻將曹等にも謀りて略其の同意を得、更に島津伊達二侯も其の説を可とし容堂に贈るの書を後藤に托して之を激勵した。(土佐藩政錄)後藤歸國して具に薩長の舉兵計劃の實情を告げ速に時局匡救の策を決すべきを告げた。容堂は時勢の切迫を知り又島津伊達等の已に期待することの篤きを思ひ、遂に國運挽回のため蹶然として幕府に政權奉還の建白することに決心した。

政權奉還の建白と王政復古 九月容堂建白書を象次郎に附して上京せしめ、象次郎は薩藝二藩について其の諒解を求め、これを將軍徳川慶喜に提出した。その大意は「土地兵馬の大權を朝廷に奉還し王政を古に復し博く衆議を採り富國強兵の鴻基を建て地球内の諸國と信義を以て交際を結ぶべし」といふにあつた。(土佐藩政錄)而して別以後藤象次郎、福岡藤次、神山左多衛、寺村左膳の四名が連署せる新政實施に關する具體的意見書をも副へた。象次郎等は建白の趣旨の貫徹を期し朝幕諸藩の間に奔走遊説に力め坂本龍馬等も大いに之を激勵したが、徳川慶喜は元來豊信と善く(寺村左膳日記)尊王の至誠を同じうし聰明で時勢を識るの明があつたので、豊信の建白を見るに及んで深く決する所あり、十月十四日政權奉還の奏上となり、而して一方では後藤福岡、及び薩の小松帶刀、藝の辻將曹等の力によつて朝議乃ち定まり(幕末史概説)翌十五日政權奉還の御裁可となり、王政古に復つて七百年の武家政治こゝに終を告げた、江戸幕府の如き強大な政權が平和の裡に朝廷に歸つたのは、古今東西の歴史に於て全く其の類例を見ない所で、素より國體の精華の然らしむる所であるといへば豊信を始め土佐人士の功績も亦與つて大いなるものありしは明らかな事實である。况や將軍の政權奉還と同日に討幕の密勅が薩長に下つてゐたのであるから、此の際に於ける土佐の盡力は危機一髪のうち天下を兵亂に陥し入れることより救うた結果となつたのである。十二月九日王政復古の大號令が出で、總裁議定參與の三職を置かれ、山内容堂は議定に任ぜられ、ついで藩士後藤象次郎、福岡藤次、神山左多衛は參與

に列せられ、かくて土佐は新政府の首脳に参加することゝなつた。

なほ幕府瓦解の報長崎に達するや明治元年正月長崎奉行河津伊豆守官金を取つて脱走せんとしたが、當時藩命を帯びて長崎にあつた佐々木三四郎は人を遣はして之を詰らしめたところ河津は金銀を棄て、逃れたので、佐々木直に之に代り奉行所を開いて長崎の秩序を維持し外人をして乗ずるの機会なからしめたことも亦我が藩士の功績であつた。(土佐藩政録、佐々木高行日記)

其の二 王政復古より廢藩置縣まで

藩論の動向と鳥羽伏見の戦

將軍徳川慶喜我が前藩主容堂の勸告を納れて政權を朝廷に返上したけれども、我が藩内には猶佐幕の徒が少くなかつた。彼等は容堂の勤王の態度に不平を唱へ、その主領小八木五兵衛等數十人は慶應三年十一月意見書を上つて反抗し内亂將に起らんとする形勢となつた。こゝに於て容堂豊範二公南會所に臨み佐幕黨を集めて嚴に戒諭を加へ、抗するものあらば忽ち獄に下さんとしたので漸く鎮定した。(佐々木高行日記、本山只一郎筆記) 即ち容堂の威望により略藩情の統一を保持したが、猶心服せざる佐幕派中には反抗の氣勢があつたので明治元年五月その首領野中太内に刺腹を命じた。

明治元年正月三日鳥羽伏見の戦が起つた。此の時伏見の警衛に當つてゐた我が藩兵は山田喜久馬(平左衛門)、山地忠七(元治)、吉松速之助(秀枝)、北村長兵衛(頼重)、二川元助(坂井重季)等に率ゐられ藩命を俟たず薩長の兵と共に會津桑名等と戦ひ、舊幕軍敗走し前將軍慶喜は海路江戸に走つた。容堂は干戈を動かさずして幕府をして恭順ならしめ皇室を推戴するの宿志であつたが(土佐藩政録)この役錦旗出動し順逆こゝに明らかとなり藩論も確定することゝなつた。

高松、松山征討 朝廷では此の役に舊幕軍に参加した佐幕諸藩を征伐するに決し、豊範に命じて四國のうち高松、松山二藩及び舊幕領であつた伊豫の川の江を征せしめることゝなり錦旗二旗を下賜せられた。(土佐藩政録) これより先慶應三年乾退助は京

都に於て中岡慎太郎及び薩の西郷吉之助等と討幕の密約を結び、國に歸つて同志を糾合して發するの機をうかゞうてゐたが、藩の軍備總裁となるに及び、大いに軍制を改革し銃隊を編制して精銳の軍を作りその訓練に力めてゐた。(板垣退助君傳、山内豐範國事功勞事蹟)

已にして明治元年正月在京の同志谷守部は伏見開戦に先立ち藩兵總督山内隼人に請うて出兵令を得て歸國し、谷兎毛も亦相ついで容堂の使者として歸り京師の事情を藩主に報じた。豊範乃ち乾退助をして正月十三日迅衝隊六百餘名を率ゐて出發せしめた。これに屬せるもの多くは勤王の志士で意氣衝天の概があつた。北山通り進軍し途中で川ノ江を徇へ、又本山只一郎が錦旗を奉じて歸るに會して高松征討の勅命を拜し、正月二十日大舉して高松城に迫つた。城主松平頼聰直に恭順の意を表したからその領内には當分土州預地と揭示して士民を安堵せしめた。これと時を同じうして深尾左馬之助を松山征討總督として大監察小笠原唯八等をして向背を問はせたと、同藩も朝敵の名を負ふを耻ぢ開城して恭順したから、西條、今治、小松の諸藩も相ついで恭順を誓ひ四國悉く平定に歸した。

東征 高松城を降した迅衝隊は乾に率ゐられて直に入京し舊守護職邸に駐まつてゐたが、皇師東征の策定まるや我が藩兵は二月十二日東山道先鋒たるべきの命を拜した。乾退助(東征途中板垣と改姓す)は藩兵總督を以て督府參謀を拜し谷守部(干城)、片岡健吉、祖父江可成以下之に屬した。十三日豊信に謁して激勵を受け、翌日皇居を拜し踊躍して出發した。我が藩兵は途を甲州にとり三月六日勝沼附近の戦に元幕府新選組の長たりし近藤勇等の軍を破つて江戸に入った。

四月東北征討の命を受け、薩長因州大垣等の兵と共に進んだ。途に安塚に於て大島圭介の率ゐる舊幕府の傳習隊の軍と激戦し辛うじて之を破り進んで今市を襲うて之に據り、屢々大島及び會津兵の來襲せるものと激戦して之を破つた。五月奥羽進軍の命に接し板垣退助は薩の伊地知正治と共に大總督府參謀となり、相議して進軍の策を定め、六月白川、棚倉を略し七月三春二本松を降し、八月山内家の姻戚であつた米澤藩に勸降書を贈り同藩をして降を皇師に請はしめ、八月二十日諸軍と共に會津

に進撃し母成峠の嶮を破り二十三日若松城下に逼つた。攻城戦の劈頭我が藩兵殊死して戦ひ大總督府軍監小笠原唯八以下隊長士卒の死傷するもの頗る多かつた。此に於て友軍と議して長圍の策を執り、別に北越方面より進める官軍の到着を促すこと、我が藩兵の一部は越後口の官軍にも加はつてゐたがこれ等の諸軍が來會したるを以て總攻撃を開始し九月二十二日遂に之を降した。會津落城と共にこれと聯盟の諸藩亦前後して降り東北全く鎮定した。(坂垣退助君傳、谷千城遺稿、子爵谷千城傳等)

堺事件 明治元年二月十五日官命に依り我が警備に當つてゐた堺港に突如として佛國軍艦の水兵數十名が上陸し、市民に對して亂暴を行つた。急報により守備の隊長箕浦猪之吉、西村左平次の兩名は直ちに兵を率ゐて之に赴き其の亂暴を制止しようとしたが、彼等は我が隊旗を奪うて逸走し端艇に乗つて本艦に歸らんとするに當り短銃を連發して頗る我を侮慢する態度に出でたから、兩隊長遂に部下に命じて銃撃せしめ佛人十三人を噎した。此の擧は守備隊として當然の任務を盡したものであつたに拘はらず、當時東征の大事を控へ内治外交の重要問題が山積してゐた際であり、此の上に舊幕府を援助して利権を扶植せんとしてゐた佛國と新に事を構へるは頗る不利なる事情があつたから、朝廷も止むを得ず我が藩の容堂豊範を諭して佛國公使の要求を納れしめ、二月二十三日堺の妙國寺内で箕浦西村兩隊長以下十一人を切腹に處した。此の時烈士の態度壯烈を極め立會の佛人をして心膽を寒からしめた。此の事件は明治初年に於ける重大な外交事件であつたが我が國民の烈々たる愛國の氣魄を示し外人をして我に對し侮るべからざるを得得せしめた義擧であつた。(土佐藩政錄)

版籍奉還 明治二年正月板垣退助は小南五郎右衛門等と藩主豊範に隨從して上京し、薩の大久保市藏(利通)、長の廣澤兵助、肥前の大隈重信等と會し、木戸孝允の首唱に係る諸侯の土地人民を朝廷に奉還するの大事を約した。この事は昨年九月後藤象次郎が木戸の内議を受けこれを豊信に傳へてその内諾を得てゐたのであるから豊範も亦之に賛同した。(山内豐範國事功勞事蹟) 正月二十日薩長土肥四藩主の版籍奉還の建議となり、他の諸藩も相ついで之に倣ふこととなつたから六月十七日朝廷その請を許し全國

の土地人民を收められ、新に舊藩主を以て藩知事に任ぜられた。(大政官日誌) 茲に於て數百年來の封建政治に、に全く廢止せられ

ることとなつた。維新の際には藩主が我が藩の代表的地位に立つてゐたけれども、一方前藩主豊信は議定、内國事務總督、議事體裁取調總裁、學校制度考定長、知學事、制度寮總裁、學校知事等の諸官に任ぜられ中央政局に於ける重要な地位にあつた。

(土佐藩政錄、山内豐信國事功勞事蹟)

明治初年の率先的改革 此の時板垣退助、福岡孝弟等は藩の要路に當り、銳意藩政の改革を企て、外人を招聘して歐米の文化を採り、軍備、法制、教育、衛生等百般の制度を更新しようとした。諸大名が版籍を奉還して知事に任ぜらるゝや、皆朝命を奉じて多少の改革を行うたけれども多くは姑息の計に過ぎなかつた。然るに我が高知藩の當路者は此の改革の首唱者で且つ非常の斷行者であつたから、二年十一月上奏して改革の條目を擧げて其の允許を乞うた。これ最も徹底した舊弊打破、國政改革の道であつたけれども、全國は未だ此の進歩的改革を行うの機に達してゐなかつたから、朝廷ではこれを高知藩内のみに施行せしめることとした。蓋しその成果を見てこれを行はんとせられたのであらう。乃ち藩では二年十二月管内に布達して之を實施した。その要は人民平均の理を主として士族文武の常職を解き、祿制を廢して祿券を給し、官員兵隊は廣く之を士民に取り、人民の族類を分つて華、士、卒、平民の四等となし、從來の階級によつて制定せられた政治及び社會の機構を根本的に改革するにあつた。(土佐藩政錄、國史眼) これ當時にあつては破天荒の進歩的政治思想の實現であつて、明治新政の黎明は先づ土

佐より開けた觀があり、更に後年の「自由は土佐の山間より生る」の語に相應するものであつた。

藩の軍備充實 諸侯の土地人民は奉還せられたけれども、諸藩は舊藩主が知事となり舊臣を用ひて依然として舊態を存し、廢藩を斷行するに非ざれば維新の大業は未だ完成せざる有様であつた。されどこれはなかくの大事で諸藩の中には擅に貨幣を作り或は兵備を整へて自強の策を講ずるものもあつた。高知藩の當路者は深く時勢を察して軍備の充實に力めた。二年十二

月政府への報告に依れば、常備兵六千八十人、非常兵三千人、計九千八十人で、歩騎砲工の制悉く備はり、何れも佛國式訓練を經た精兵であつた。(土佐藩政録、山内)

(豊範國事功勞事蹟)

廢藩置縣の準備に關する三藩同盟 明治三年二月高知藩知事山内豊範は小南五郎右衛門、谷干城等を從へて海路鹿兒島に到り同藩知事島津忠義と會見して、薩長土三藩盟約を堅くし私を去り公に就き朝廷を冀戴して更に一大改革をなさんことを約し別に使を山口藩に出して同意を得三藩提携の計畫が成立した。翌四年正月十七日鹿兒島藩西郷吉之助(降)、大久保市藏(利)、山口藩木戸準一郎(孝)、杉孫七郎相共に高知に來り、大參事板垣退助、權大參事福岡孝弟と會見し、三藩から御親兵を獻上するの議を決した。

御親兵の獻上 四年二月朝命により高知藩からは歩兵二大隊騎兵二小隊砲兵二隊、鹿兒島藩からは歩兵四大隊砲兵四隊、山口藩は歩兵三大隊を獻じて皆禁關に直屬することとなり、朝威初めて嚴として犯すべからざるに至つた。

廢藩置縣と當時の土佐國勢 茲に於て四年七月十四日朝廷斷乎として廢藩置縣の令を下し、維新の大業こゝに完成した。當時の土佐の國勢を見るに、四年五月民部省の命により戸數人口等を具申したるもの(土佐藩政録)に依れば

一管轄高 本田 合四拾九萬四千零九拾壹石四斗貳升九合
新田 拾八萬九千四百三拾壹石餘

但五ヶ年分平均シ一ヶ年分如此

一戸數 九萬四千四百貳拾四戸

此内 寺院六百壹拾三字

一人員 五拾壹萬六千五百四十五人

内

華族 八人 但 男四人 女四人

士族 四千八百貳拾九戸

三萬零五百零六人 但 男 一萬五千一百三十八人 女 一萬五千三百六十八人

卒 三千零七拾三戸

壹萬八千九百零八人 但 男 壹萬零九百零八人 女 八千零零七人

平民 八萬一千七百壹拾六戸

四拾四萬四千七百七拾貳人 但 男 二拾三萬八千一百七拾八人 女 二拾萬零六千五百九十四人

社務人 四百四十九戸

貳千三百三十三人 但 男 一千一百八十七人 女 一千一百四十六人

僧 六百壹拾三戸

壹千五百六十四人 但 男 一千二百三十九人 女 三百二十五人

陰陽師 壹百三拾戸

五百八十一人 但 男 三百三十七人 女 二百四十四人

修驗 壹百五十五戸

七百零七人 但 男 三百六十四人 女 三百四十三人

尼 無之

〇〇 三千三百九十五戸

壹萬六千八百九拾四人

但 男 八千六百零九人
女 八千二百八十五人

非人 六拾四戸

貳百七拾貳人

但 男 一百五十三人
女 一百一十九人

右之通御座候以上

とある。以て當時の住民とその階級及び業態の如何を明らかに知ることが出来る。又廢藩の直前に我が藩から太政官に報告した管内の物産の種類は、諸紙。砂糖。同白、黒、蜜。鶏卵。茶。椎茸。蜂蜜、濃蜜、蠟蜜。藤粉。藤繩。檜繩。松繩。松節。松烟。松脂。楊梅皮。楮草。茅草。薄緣。吳塵。丹波表。近江表。七島表。中次表。疊。燒物類。菌類。海羅凝。海草類。鱧鱈竹、大竹、中竹、小吳竹共。五倍子。桂根。内桂。彦根茯苓。藥種類。藍、爲藍藍共。大藍。烏鷄。樺實とある。(藩制一覽)これには主要農産物たる穀類をはじめ林産水産の大部分を省いてあるから、當時に於ける管外への移輸出品を擧げたものと思はれるが、此の品目により七十年後の今日の産業及び民度と比較考察すれば隔世の感あるものがある。

むすび

土佐の發達を大觀すれば、上代以來海陸共に豊富な資源に恵まれながら、陸には峻險な山岳が峙つて交通を妨げ、海は廣漠たる大洋に臨み加ふるに自然の良港に乏しかつたため、上國との往來が困難であつたから、土地の開発も文化の進歩も概ねおくれ勝ちであつた。されどこの雄渾な大自然のうちに養はれてゐた住民は、極めて自然的で質實剛健の氣風に富んでゐたものやうである、これを以て國史上地方的實力の發揮せられた室町時代の頃より勃然としてその國力が増進し、長宗我部氏はこの力を以て四國統一の大業を遂げ大いに土佐人の自覺を高めた。更に山内氏時代二百余年間に養はれた地力と民風とが、幕末維新の際新國家の再建に向つて偉大なる貢獻をなし中興の聖運を翼賛する一大動力となつて現はれた。

土佐はその人口に於て、その經濟力に於て全國の中心以下にあること昔も今もかはりはしない。然るに我等の先人が過去に於て屢々偉大なる力を發揮したのは何故であらうか。これ或は大統一の機運に乗じて古來より養はれた土佐特有の剛毅な氣力を發揮したものであり、或は大義名分の道義により養はれてゐた氣魄が尊王愛國の指導原理によつて遺憾なく發揮せられたものに外ならぬ。こゝに我等は郷土の歴史を顧み、その特有なる質實剛健の氣風と高遠で正しい理想を把持し更に之を昂揚して皇國の進運に貢獻するため其の實現に努むることの最も緊切であることを痛感するものである。若し夫れ明治維新以後に於ける郷土先人の國家的貢獻と我が地方の近世的發達については更に稿を更めて之を叙すること、しよう。

x x x

(本稿は師範學校生徒の郷土史研究の榮ともならばと思ひ執筆したものである。ところどころに引用の典據を示したるは郷土史研究の方法の一端を示し、更に深くこの道にわけ入らんとせんととの趣旨である。それ故引用せしもの多くは郷土室及び歴史、地理準備室に備付けたものに採り其の他のものも生徒が學習の際必要に應じて示し得るものに限つた。)

土佐史要終

土佐博物

第一章 土佐の地質

一、序 言

土佐の地質を知るには四國島の地質を知らねばならない。それで四國島の地質の由來並に現状を記し、その要所要所に土佐の地質を特に織り込むやうに記述した。又詳細な研究よりは大綱に通するのが主眼であるから、或は粗漏に陥るかも知れないことを豫めお断りする。

二、四國地質の特徴

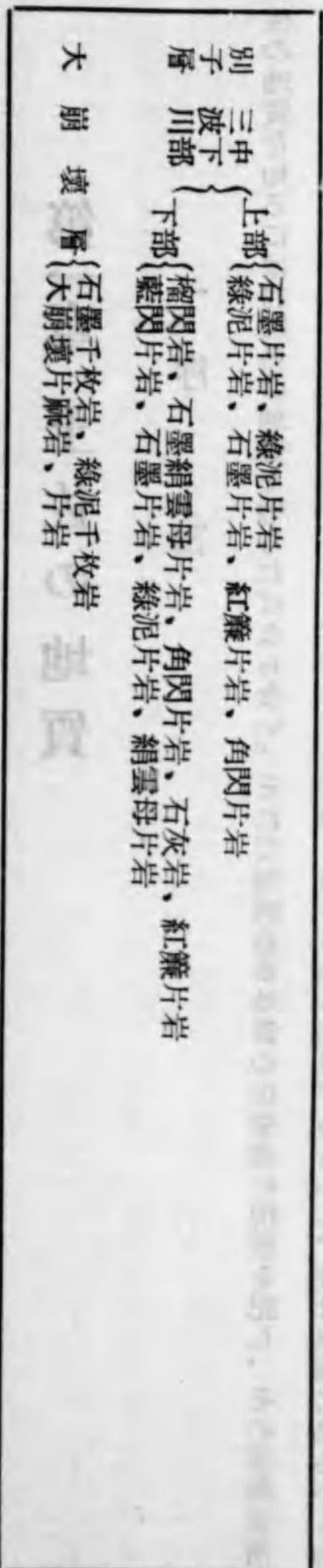
試に四國の地質圖を開いて見ると、其の色別が北から南へと順序よく東西の方向に併列してゐるのに氣付かれるであらう。北から順に擧げて見ると、花崗岩、サマカイト、和泉砂岩、結晶片岩、御荷鉾層、三疊紀層、秩父古生層、物部川層、鳥ノ巢層、安藝川層、第三紀層、第四紀層となつてゐる。殊に結晶片岩層以下は我が土佐の地に見られるのは實に愉快である。苟も地質を研究せんとするの士は必ず池田方面より我が高知を訪れ、更に西して佐川を経て松山に出で、其の研究を試みられるのである今順次時代に説明することとする。

三、各 説

(一) 前 石 炭 紀

日本内地で最古の含化石地層は秩父古生層である、この秩父古生層の下位には不整合關係に御荷鉢系、更に其の下位に三波川系（結晶片岩）といふ地層群が重つてゐる。この御荷鉢系と三波川系とは變成岩から出來てゐて、日本内地では最古の地層と考へられる。ことに三波川系は學者によりては原生代を代表されるものと云はれてゐる。關東山地東北部には標式的に發達してゐるが、四國では中央構造線の外側即ち四國脊梁山脈は主にこの層群より成り略東西の方向に延び、吉野川上流地方では分布區域の南北の幅三十料の多きに及んでゐる。小川博士の研究によると、その層序は次の通りである。

四國吉野川上流地方（小川博士による）（1902）



然るに此別子層と大崩壊層との岩石の變質度を比較すると、下位に位する大崩壊層が上位の別子層よりも却つて變質度が少い。それで小澤博士はこの二層は元來の堆積の順序が秩父系の堆積以前に於て轉轉したものだと言明せられてゐる。

更に鈴木博士や江原博士の研究によると、これ等兩層の間に硅岩礫、石英斑岩及頁岩片より成る厚い礫岩層がある。そしてこの礫岩層には下位にある片麻岩の礫を含んでゐるも、上位の結晶片岩の礫は含んでゐないこと又變質度の差は岩石の性質にもよつて生ずることなどから、大崩壊層が先に堆積して次に結晶片岩が堆積したのを示してゐる。換言すると轉轉したものは無いといふことである。

大崩壊片麻岩は酸性熔岩の如き迸發岩又はその凝灰岩が變質したものであつて、石英と曹長石に富む片狀の岩石である。抑四國島を現在の如き状態まで作り上げるには北或は西から約八回位横壓が加はつた爲である。第一回は前御荷鉢時代で、當時アジア大陸の周邊に堆積した水成岩や噴出した迸發岩等を北方より押し海面上に隆起せしめた。これが今の結晶片岩層である（大崩壊片麻岩も同時）

御荷鉢層はこの結晶片岩層の陸地の外縁に沿うて沈積した深海性のものであるが、この層の岩石は砂岩、千枚岩、頁岩、石灰岩、硅岩、角閃岩及び輝岩等から成つてゐる。

これが陸地として隆起したのは御荷鉢時代の終末に北から壓した地殻運動の爲である（第二回）。其の結果結晶片岩層は一層押し上げられ御荷鉢層との間に斷層を生じた。

(二) 古 生 代 （二疊石炭紀、秩父紀）

この層は日本に於ては廣く分布し、北海道日高山脈、北上山地、阿武隈高原、足尾山地、關東山地、赤石山脈、飛騨美濃高原、丹波高原、中國、紀伊、四國九州の南部、台灣等に分布し、その石灰岩層又は石灰岩質岩石に化石を含むこと多く、二疊及び上部石炭紀の標準化石たる紡錘虫、下部石炭紀の珊瑚、腕足類等の化石が發見せられる。

四國に於ては御荷鉢層の南側に沿うて東西の方向に擴り、砂岩、頁岩、石灰岩、輝綠凝灰岩、硅岩及びラヂオラリア板岩等

より成り立つてゐる。秩父層は皆海成層である、當時の世界には北支那、滿洲からアジア大陸内部にかけてアンガラ大陸があつた。又南支那、南ヨーロッパにかけて、テーチス海といふ廣い海があつた。我日本はこのテーチス海の東方にあつて一部は陸地（前二疊石炭紀層）で今の秩父層は海中に存在してゐた。海底に堆積した秩父層は如何にして隆起したか。それは古生代の終末に汎世界的の地殻運動があつたために褶曲山脈として出現した。

しかし江原博士によると、四國の古生層を隆起せしめたのは後下部三疊紀で（第三回）北からの壓力で海上に隆起したものである。そして御荷鉢層はこの層の上に押し上げられた。この運動は非常に甚大であつて、かの大野々原の石灰岩と横倉山の石灰岩と更に東方領石及び上倉村の黒瀧の石灰岩とは二回の横臥褶曲をしてゐることで分り又輝綠凝灰岩の多いことは當時火山活動の劇烈であつたことも想像せられる。

二疊層は四國の西部に帶狀にあるが秩父層とは整合してゐる。つまり四國では石炭紀より二疊紀、下部三疊紀の三つの地層が整合してゐるのでこの三時代の地層が順次沈積したことを示してゐる。この事實は我四國の地質が太平洋周圍のカリフォルニア、南洋チモール、印度ヒマラヤなどと同じ出來方であることを物語るものである。

(三) 中生代

中生代は古生代に比し世界的に平穩な時代であつた。アジア大陸が大きく現れると共に日本も古生代終末の變動で相當廣い陸地となつた。中生代の地層は著しく部分的で外洋性堆積物、淺海性、半鹹半淡水性、及び、淡水性堆積物があつて、水平的にも垂直的にも地層の變化がある。之は水陸の分布が複雑で且つ海が陸に向つて度々一進一退した結果である。

甲、三疊紀 三疊紀層は上中部と下部とに區別することが出来る。

イ、上中部

佐川盆地はシュードモノチス及びダオネラ層の二つあつて砂岩、頁岩、礫岩、石灰岩及び珪岩より成りことにラデオラ

リア珪岩及び珊瑚石灰岩を含むを以て特徴とする。

佐川の外阿波の國天貝山にもシュードモノチス層が発見された。

ロ、下部

伊豫田穂のミトコセラス層及び土佐黒瀧泉谷のシュードモノチス層によつて代表せられる。砂岩、頁岩、石灰岩、及び珪岩より成る。

初め二疊石炭層の上に正しく三疊層（下部）が重つてゐたが、後下部三疊紀末に北からの横壓を受けて海上に隆起した

上部三疊層は後ジュラ紀時代に北からの壓力によつて隆起した。但し越知盆地は却つて沈下した。

乙、ジュラ紀 鳥ノ巢層及び安藝川層の二部に分かれる。

イ、鳥ノ巢層

この層は鳥ノ巢石灰岩、石灰岩、綠色ラデオラリア珪岩、砂岩、頁岩又は礫岩より成り、東より西に延び古生層の南側にある。

上部ジュラ紀時代には四國古生層の南縁は粘土質物の堆積より成り、珊瑚虫、頭足類、貝類、及び放散虫などの棲んでゐる淺海であつた。

領石の化石植物は當時の陸地に生じた植物であつた。

ところが海は次第に深くなつて今の放散虫を含む珪岩（ラデオラリア珪岩）や著しい石灰岩が堆積した。之等が現在の鳥ノ巢層となつた。

ロ、安藝川層

然るに海は又遠く退き、其の海に砂、泥、火山性凝灰岩、珊瑚質石灰岩、放散虫の残骸等が存在して之等が安藝川層となつた。

安藝川層は土佐の大部分を占め安藝郡や高岡郡の山地を構成してゐる。砂岩、頁岩、赤色ラヂオリア珪岩、少量の鳥ノ巢石灰岩より成り東西の方向にのびてゐる。

此の安藝川層と鳥ノ巢層とは珪岩の色を異にするのみで放散虫は同一のものであり、石灰岩にも亦同一の珊瑚虫を含むから、江原博士は兩層を合して四十川層と名付けられた。

以上の兩層はジュラ紀末に北から壓されて褶曲を生じ且つ海上に隆起せしめたのみならず、鳥ノ巢層は安藝川層の上に押し上げられた(第四回)。

丙、白堊紀

下部及び上部に分つ。

イ、下部

領石統及び物部川統である。前記後ジュラ紀末の變動によつて鳥ノ巢層は南に押され古生層は北に押上げられて兩者の間には沈降盆地が出来て、これに下部白堊紀の海が浸水して領石統及び物部川統を堆積した。物部川統は砂岩、頁岩より成り立ち、トリゴニア、アンモナイト等の海棲動物の化石を含む。

物部川統の下位にある領石統は植物化石を含むことより考へると一時海退したことがあつてその時生じた植物が化石となつたものであらう。

下部白堊紀層は物部川、領石地方の外佐川附近、勝浦川等にもあつて、何れも半鹹半淡の堆積物である。

下部白堊紀層は後下部白堊紀(第五回)の構造運動で北から壓した力によつて海上に隆起した。

この際に生じた沈降盆地に堆積したのが、次の上部白堊紀層である。

ロ、上部白堊紀層

A、和泉砂岩層 砂岩、頁岩、礫岩稀に石灰岩より成り北に讃岐の花崗岩盤、南に阿波の結晶片岩層がある。

B、宇和島層

C、中村層 中村下田附近から西有岡、宿毛方面にのびてゐる、

D、奈半利川層 奈半利川流域から野根甲浦に及ぶ。

E、立江層 阿波國那賀郡立江町の南方

右何れも砂岩、頁岩、礫岩等より成る。

後上部白堊紀(第六回)に北からの壓力によつて褶曲して海上に隆起した。

参考の爲に矢部博士の研究を示す。

上	宇和島地方 砂岩、頁岩、礫岩 アンモナイト イノセラムス	佐川盆地	領石地方	勝浦川地方	物部川地方
下	物部川統 砂岩、頁岩 トリゴニア	佐川盆地 砂岩、頁岩 植物化石 貝石山砂岩頁岩	領石地方 砂岩、頁岩 ユリゴニア 植物化石	勝浦川地方 砂岩、頁岩、礫岩 トリゴニア 植物化石 砂岩を挟む礫岩層 植物化石 シレン	物部川地方 砂岩、頁岩 アンモナイト トリゴニア オルビトリア 植物化石
領石統		植物化石	領石統礫岩 砂岩 植物化石		

丁、火成岩

イ、花崗岩 讃岐國の花崗岩は今こそ露出してゐるが、中生代の初に地層の中に迸發したものである。其後幾回も北からの横壓を受けて變質したので一部片麻岩状になつてゐる。皆黒雲母花崗岩である。

ロ、蛇紋岩、斑瀾岩及び輝綠岩

之等は白堊紀までの數度の地殻變動の際進入したものである。

(四) 新生代

中生代の終末から新生代の前半即第三紀にかけては汎世界的に著しい地殻變動があつた。アルプスやヒマラヤ等の大山脈は何れも此の時代に褶曲したものであつた。又此の時代の造山運動につれて火山活動もあり、土地の隆起もあつて、水陸の分布に著しい變化を生じ、陸地は漸次現在の状態に接近した輪廓をとるやうになつた。又生物界にも變化を生じ現在の生物と相似たものが棲息してゐた。

甲、第三紀

新生代の區分表

第四紀	第三紀	第三紀直前の大變動
舊亞紀 始新世 漸新世 中新世 鮮新世 洪積世 (更新世) 沖積世 (現世)	Palaeocene Epoch Eocene E Oligocene E Miocene E Pliocene E Diluvial E Pleistocene E Aluvial E Recent	秋津統 沈降時代 高千穂統 隆起時代 瑞穗統 沈降時代 第三期直後の大變動 陥没と火山活動 敷島統 隆起時代

四國の第三紀層は狭き地域に散在する。南四國のものは海成層であるが久万盆地は湖沼成層である。

A、第三紀海成層

地名	岩	石	其	の	他
小筑紫	砂岩、頁岩		中新世		
三崎盆地	砂岩、頁岩、礫岩		中部鮮新世、龍串の景勝		
安藝附近	砂岩、頁岩、礫岩		中部鮮新世、安藝、安田、等の化石		
佐喜濱附近	砂岩、頁岩、礫岩		中部鮮新世、佐喜濱、及四十寺山		

B、第三紀湖沼成層

久万盆地	砂岩、頁岩、礫岩、 凝灰岩、安山岩	上部鮮新世、石鎚山、植物化石、褐炭
------	----------------------	-------------------

第四紀の初に大地殼變動があつて以上の第三紀層は隆起した。又石鎚山の崛起したのもこの時である。

C、雲母安山岩、輝石安山岩の噴出

久万盆地附近のもの、石鎚山のものなど此の第三紀に於て噴出した、又讃岐高松の南西の安山岩も同時に噴出したものである。

D、電気石花崗岩の進入 土佐の古満目、柏島、足摺岬、伊豫宇和島の花崗岩は第三紀に於て進入した。

E、四國周圍の海

紀伊水道と豊後水道とは第三紀の中頃に沈没したが大坂灣から伊豫灘に至る瀬戸内海は第四紀始に陥没した。

土佐灣の起原につきては左の如くである。

後ジュラ紀の地殻變動があつてかの鳥の巢層及安藝川層と古生層との間に陥没が生じて、これに領石物部兩層が沈積したことは既に述べた。この後ジュラ紀の地殻變動が起因となつて土佐灣は一部生じたのである。然るに第四紀初の大變動によつて足摺岬と室戸岬とは、室戸岬が北東に移動することによつて大に隔つた、そしてその中間は陥没して土佐灣をなした。その後には於ても大地震あつて現在の如き状態となつた。

乙、第四紀洪積世

洪積層は海岸段丘、河川性、湖沼性となつて現在する、

この時代には海面の高さは數度變動があつて、時には現在より百米以上も高かつたのであるが遂に現在の如く海は太平洋盆地に退いたのである。

洪積層は第四紀始大變動後に堆積したものである。哺乳類ことに舊象の化石は此の層に最も多く、瀬戸内海にも之を産する。舊象その他は洪積世の初朝鮮との連絡があつた頃朝鮮から日本に移動して來たものであつたが第四紀始の變動で海中に没して埋藏せられた。

沖積層は現在堆積しつゝあつて、高知平野の如きは次第に隆起してゐる。

四、主要なる岩石

甲、火成岩

1、花崗岩 柏島、古満目及び足摺岬等幡多郡に産出し黒雲母を含んでゐる。第三紀の初に安藝川層に進入したものであつ

てこれと同時代のものは伊豫道後附近、宇和島附近のものである。但讃岐の大部分は中生代初期の進入にかゝるものである。

2、蛇紋岩 蛇紋岩は土佐の各地に産し、古生層、三寶山層にも亦鳥の巢層との境にも産出する。何れも濃綠色又は綠色塊状であつて風化の進んだものは軟かくして小兒は蠟石と呼んで石筆の代用とする。又高岡郡大野見村では良質の瓦を製するといふ。尙この岩石の中にクロム鐵礦を含有するので、各所で採掘してゐる。

3、閃綠岩 高岡郡長者村に岩床又は岩脈をなして露出してゐて、綠色又は灰綠色で曹灰長石と角閃石が主成分である。

4、斑輝岩 安藝郡室戸岬及び三津丸山に露出し、暗綠色乃至綠色を呈し、曹灰長石と輝石とが主成分である。

以上何れも深成岩に屬す。

5、輝綠岩 安藝郡椎名のトンネル附近より以南道傍に露出し岩脈をする。又土佐中部に於ては押谷、大野、柳井瀬より西方都網及び重倉方面に露出し岩脈をする。灰綠色で斜長石及び輝石より成る。

6、石英粗面岩 一に流紋岩といふ。吾川郡上八川村、幡多郡中筋村にありといふも産状詳でない。

7、安山岩 土佐郡地藏寺村にありといふも確かならず。右何れも使用したる石材を實見せしも産地を實地には見ないからそのまゝ記して後日を待つこととする。

以上は火山岩に屬するも、輝綠岩は深成岩と火山岩の中間に屬する。

乙、水成岩

1、硅岩 白色、灰色又は赤色を呈し、古生層以北に産し、石英を主とし長石をも含む。質甚堅硬で緻密。石崖、庭石、燈籠臺等とする。

- 2、角岩 綠色又は灰色を呈し、古生層にあつて。緻密塊状とする。
- 3、砂岩 各層にあり、色は灰色より褐色に至る種々あつて、又硬さも種々で軟きものは手を以つて容易に割ることが出来る。質も粗なるもの緻密なるものがある。古來菲生石、新改石などは最も良質で石碑として貴ばれる。塚地石、灰方石はそれよりは下等に屬する。
- 4、チャート 三寛山層安藝川層にあつて從來硅岩といつてゐたもので放散虫の遺殻を埋藏する。高知附近では山石といつて庭石とし又石崖にも用ふる。
- 5、粘板岩 古生層中生層等にあつて色濃淡があり、性質にも硬軟がある。安藝郡行常岬よりは良質の硯石を産するといふ。
- 6、頁岩 灰色乃至暗灰色。緻密なるもの、割れ易きものなどがある。須崎附近多ノ郷産のものはセメント製造に供する。
- 7、粘土 岩石の風化したもので各地で瓦とする。能茶山は新生代の洪積層に屬し良質であるから、之より陶器を作る。長岡郡田井村では千枚岩の風化した粘土で瓦を製造してゐる。安藝町附近産の瓦は良質を以つて知られてゐる。
- 8、礫岩、各地にあるが、著しいものは室戸岬頭に屹立してゐるもので、斜に斷層線の如き割目がある。
- 9、石灰岩 御荷鉢層のものは白色結晶質で、千枚岩中にあつて綠色泥質物を含み縞状にする。田井村伊勢川では之を以つて石灰を作つてゐる。古生層のものは灰色或は白色である。鳥の巢層のものは暗灰色又は黒色で塊状が普通である。高知城北側江山下のものは道中に個立せしめて鳥の巢層の露出を明にしてゐる。
- 石灰洞は龍河洞、ゴロー洞、日下沖名のもの等有名である。龍河洞の大なる誇は洞内に土器の遺つてゐること人類學上世界的の發見といはねばならん。

石灰石は石灰製造の外セメントに用ひ、石崖用、道路用として廣く用ひられる。
能津の大理石、富家の石灰石は共に建築用として貴ばれる。

- 10、輝綠凝灰岩 赤色又は綠色で塊状を呈する。石灰岩を伴つて古生層その他に露出し、質緻密良質のものは硯石とする。土佐郡土佐山村のものはそれである。

丙、變成岩

- 11、褐炭 安藝郡唐ノ濱六本松、幡多郡三崎村益野に産するも良質ならず。何れも第三紀に屬する。
- 1、絹雲母片岩 灰色又は帶綠灰色で片状を呈し、石英、曹長石、絹雲母、方解石、綠簾石、綠泥石等を含む。結晶片岩層中に最普通に存在し、略東西の方向に並んでゐる。絹雲母多き部分、石英多き部分と互層してゐることもある。従つて質の硬軟種々の段階があるけれども何れも絹雲母の光澤がある。
 - 2、綠泥片岩 綠色で絹雲母片岩と互層して存在し、綠泥石、綠簾石、斜長石、石英等から成り、色の濃淡、質の粗密等種々ある。西豐水道傍には色や、赤色に近きものがあつて一見何たるやを判じ難いが、綠色のものより移行する岩石を見て初めて綠泥片岩なることが分る。
又白色の點紋あるものもある。(點紋綠泥片岩)
 - 3、紅簾片岩 淡紅色乃至濃紫色の石英質の岩石で、絹絲光澤があるので一見して知ることが出来る。紅色は紅簾石で光澤は絹雲母があるためである。この外成分として長石、柘榴石、電気石、磁鐵礦等がある。
 - 4、石墨片岩 黒色片理を具へてゐる。
 - 5、千枚岩 暗灰色乃至黒色時に黒綠色のものもある。薄片に割れ易く主に御荷鉢層中にある。工石山の東側では此岩石に

よつて明に古生層と御荷鉢層との境を見ることが出来る。

6、角閃岩 緑色又は暗緑色を呈し又時に紅色のものもあつて、通常塊状を呈する。大杉村附近の穴内川河中に緑色の岩石を見るのはこの角閃岩である。角閃岩は斜長石、角閃石、綠簾石、綠泥石等を含み、時としては角閃石は輝石と置き換へられることもある。

7、硅岩 大理石等も砂岩、石灰岩の變質したものである。

五、鑛物及鑛石

1、水晶 土佐には造岩鑛物が出ないが、唯一つ水晶は幡多郡の各地、安藝郡伊尾木洞窟附近から小形のものが出る。長岡郡大川村よりは多數産出し、特に水入水晶の出るのは珍らしいことである。

2、滿俺鑛 長岡郡天坪村に於て穴内川の支流黒瀧川に沿ひ、穴丙、桑の川、黒瀧等に多數の鑛區があつてマンガンを採掘し天坪驛より軌道を敷きて搬出し甚活況を呈してゐる。鑛床は硅岩を母岩として其裂罅に浸染充填してゐて鑛層をなすものである。この鑛石は菱滿俺鑛が風化して酸化マンガンに變じたものである。

韭生村よりも多量に出て高知市潮江に於て製煉してゐる。今横川成正氏のマンガン鑛石に關する所論の概要を示す。

土佐の古生層の上部は主として粘板岩より成り、角岩、石灰岩及び輝綠凝灰岩を挾有してゐる。之の地層中に滿俺鑛床が發達し香美、長岡、土佐及び高岡郡の多くの鑛區は皆之に屬するのである。

之等滿俺鑛區の鑛床中には前記の穴内鑛山や韭生鑛山の様に鑛層又は層狀鑛脈もあるけれども、多くは角岩の一部が含滿角岩に化して露天鑛床や殘留鑛床となつたものである。

穴丙、韭生鑛山の鑛石に類似するものは甚少く、多くは粘板岩に挾まれた厚薄不定の角岩石があつて粘板岩と相接する部分に不規則に胚胎してゐる黒色滿俺鑛の鑛層であるが、又はこの鑛層から分解した殘留鑛床或は含滿俺角岩の酸化から來た殘留鑛床である。

之等の鑛床は略同一層準にあつて略東西に近い走向が廣く發達して存在する。

4、銅鑛 明治三十五年發行の地質説明書に「南日本外帯の一部を作れる高知圖幅の區域には之に普通なる硫化鑛床に富むこと他に比類を見ず」とあつて、土佐にあるものとしては上關銅山、朝谷銅山、三森銅山、黒瀧鑛山、白猪鑛山、安居銅山等が擧げられてゐる。其他東に畑山の寶加勝鑛山、夜須村の旭鑛山があり、西に富山、白田川にもあつて中々數に於て多かつたが現在は殆ど跡を絶ち、名高いものは白瀧鑛山のみである。今昭和十年九月調査の「白瀧鑛山一斑」と題する同鑛山の印刷物より要點を摘記する。

沿革 當鑛山は昔時各獨立稼行せし白瀧、朝谷、大北川、富郷、樺ノ木、大川等の諸鑛山を統轄せるものにして、内樺の木坑と稱するもの最も古く舊藩主山内侯に於て採銅せし由傳へらる。其他何れも明治三十年前後より小規模に採掘製鍊せられしが爾來鑛人の隆替鑛況の興廢と共に幾多の變遷を経て、明治四十五年八月宇實合名會社の手に移り總括して經營すること、なり漸次探鑛に努め、大正三年に至り伊豫三島町に達する二二軒の架空索道の連絡輸送完成し、運鑛の便を増せり。而して大正八年四月當社の經營に移ると共に製鍊を廢し原鑛のまゝ、市場に送り含有物の利用價値を増し其他鑛區の擴張設備の改善をなし超えて昭和八年には下川坑の起業完成して更に其の大を加へ以て今日に至れり。

地質鑛床 當鑛山一帶の地は四國の梁骨山脈を構成せる結晶片岩系に屬し、其の走行及傾斜は部分的に變動あるも、大勢は走行凡そ百十度傾斜北四十度内外なり。附近層序は大體下の四帯に別つことを得。最北部に石墨片岩帶、次に點紋綠泥

角閃片岩帯、綠泥片岩帯、最南部に石墨片岩帯の厚層ありて、古玉層に移る。而して各帯に於て之等岩石の互層をなす部分あり。此の間殊に前記中帯には當地方鑛床の指示岩として知られたる紅簾片岩の薄層を伴へり。火成岩は稀なるも、一部分に蛇紋岩、陽起石片岩の露出あり。樅ノ木鑛床に限り石灰岩を伴へり。地層は一體に錯雜し且つ褶曲甚し。鑛床は之等點紋綠泥角閃片岩又は綠泥片岩中に胚胎せる含銅硫化鐵鑛床にして、白瀧、源坑、谷坑、富郷に達する上帯一連を最上譬とし大川上坑、大川下坑、樅ノ木坑及下川坑の諸鑛床南北約三杆の間に順次重り略々並行して東西に走り、現に知られたる各鑛の延長は五乃至一〇杆なり。

鑛 産 額

年 度	鑛 産 量	產 銅 量	硫 黃 量	金額(日本第六位)
昭和九年	三、三三屯	一、四二屯	三、九八屯	一、〇七、六三圓

鑛石は選鑛して伊豫三島港に送り、こゝから佐賀ノ關に帆船を以て積出しをする。

5. 菱苦土石 長岡郡十市村八丁に露出せる烏ノ巢石灰岩に菱苦土石を包藏せられ、淡褐色のもの散點又は斑狀に介在する。又長岡郡吉野村瓜生野では滑石片岩中に鉛色に散點して産出する。何れも炭酸ガス製造又はマグネサイト煉瓦等を作るに用ひられる。

六、参 考 書

江原眞伍氏著 四國地質構造論

地質調査所發行 地質圖及び地質説明書

地 質 學 雜 誌 第四六〇號、第四六一號

平田茂留氏著 中生層を領石盆地の地質

橋本清美氏著 化石の佐川

第二章 土佐の植物

前章に土佐地質につきて大要を述べた。其の特質の一つとして大體北より南に向ひ時代の古きより新しき地層へと排列されてゐる。又地形も北に高く南に低い。今氣温について見るに同じく北より南へ順次帶狀をなして移行する。更に雨量を見るも略同様なることを知ることが出来る。(参照地理の部雨量圖、氣温圖)植物區系の構成要素たる地質、地形、並びに外圍の狀態が前記の如く帶狀をしてゐるから、次の如く三帶に分けることが出来る。

一、濱 海 帶

氣温十八度線(高知營林局四國森林氣象略報第五號に依る。以下同じ)以南の地即室戸岬、安藝、浦戸、横波三里、上ノ加江、與津、佐賀等の海岸地方から幡多郡下田より渭南地方が之に屬する。地質は安藝川層に屬し、地形低平、黒潮の影響を受けて暖い地方であつて、日本植物區系より云へば南帶の北限にあたる地方である。樹木にはアカウ、ビラウがよく繁茂し、ハマヒサカキ、ヒメユヅリハ、ハマモツコク、オガタマノキ、ホルトノキ、フクラシバ、ヤブニツケイ、バクチノキ、トベラウバメガシ等到處に生育し、オホイタビ、フウトウカヅラ、キヂヨラン、サカキカヅラ、シタキサウ等蔓生植物が纏絡し、又

二三月頃既にランツツジ、フヂツツジ開花して春を告げる。草本には中部以西にノヂギク、東にシホギクを産し、タイキンギクは十一月黄金の色に満開する。羊齒類甚多く、ケホシダ、テツホシダ、リウビンタイ、シマシロヤマシダ、シロヤマゼンマイ、スヂセトツバ、コウラボシ中にもクサマルハチは天然記念物として保護されてゐる。着生蘭類も亦多くカキノキラン、プウラン、ボウラン、マツラン、キバナセキコク、ヨウラクラン等を産する。ヤマモモは特殊果物として名高い。

幡多郡の本帯にはセウベンノキ、モクダチバナ、ハトマノキ、シラタマカヅラ、ハカマカヅラ、等の珍木を産し、中部にはスナゴセウを戸嶋に、東沿岸にはビロウドムラサキ處々に散在してゐる。スナデマメは海濱砂地に生じ、ウエマツサウは腐植土に稀に見られる。

二、低地帯

足摺岬と室戸岬とを結ぶ線上中央として高知への距離を半徑として弧を描けば、略十七度線に沿ふて、海岸を距ること約四軒位の幅員を有する低地帯が劃せられる。東は安藝川層に屬し、斜に走る山脈は海岸に通つてゐる。中部では香長平野、高知平野、日下、佐川に及び桑田山を越え、西部では窪川、川登から宿毛に到る低地を含むのである。處々廣狭はあるけれども低平なる地方である。氣候溫暖で冬と雖多く積雪を見ない。高知平野は米の二期作をするので名高い。山地にはカキノキ、シヒノキ、クスノキ、等が潤葉樹林を形成し、之にアカマツ林が混淆して南國土佐の景觀を現出する。土讃線で天坪驛から山田驛に着いて、米の二期作と、鬱蒼たる四方の山を見且つ日本晴の強き日射を浴るときは必ずや氣も心も一變するであらう。センダン、トウセンダン、シロバナセンダン等の道傍に茂る外特殊なものはないけれども吾人の朝夕接する植物は甚だ多い。尤も蛇紋岩地方にはトサミヅキ、ドウダンツツジの特殊なものがある。トサミヅキは早春、トウダンツツジは晩秋の野を飾り

共に心を樂ましめる。

栽培果樹としては柿、密柑、梨、枇杷及び桃類があつて四時果物を味ふことが出来る。

三、北部山地帯

低地帯の北側を占め、南方は古生層に屬し高さ四百米内外より始まり、北部に到るに徒ひ山岳重疊して次第に高度を増し、結晶片岩層では一五〇〇米以上のもの國境に連亘してゐて中には一八〇〇米を超すものもある。氣温は冬は寒くて積雪不絶、白皚々たるを望むけれども、夏は溫暖となり綠樹鬱蒼たる景觀を現出する。雨量は一般に多く、ことに魚梁瀬地方は最も多雨である。右の如くこの區域は山高く谷深く、雨量が多いから清水奔流し植物の生育に適し、天を摩する大木の大森林のもとには陰濕を好む可憐の草木の笑むあつて、眞に植物の寶庫といはねばならぬ。今この帯に見らるゝ二三の種類を擧げて見よう。

樹木 イチキ、ウラジロモミ、ハリモミ、カウヤマキ、ヒメコマツ、トガサハラ、ツガ、ヤシヤブシ、シコクダケカンバ、アサダ、アナノキ、ウラジロガシ、オヒヨウ、フサザクラ、カツラ、ヤマグルマ、オホヤマレング、クロモジ、ヤハズアデサイ、ウラジロウツギ、ウラジロノキ、カヘデ類、アハフキ、ナツツバキ、ハリギリ、ホツツシ、コメツツジ、ツクシシヤクナダ、シホジ、ヨコダラノキ、イハシデ

草本 テバコワラビ、クロガネシダ、ミヤマクマワラビ、シラネワラビ、イチエフラン、マイヅルサウ、ツマトリサウ、ヤマシヤクヤク、エンレイサウ、ヤマトグサ、モウセンゴケ、ハルトラノヲ、トサザクラ、ミヅタビラコ、タカネオトギリ、シコクスミレ。

四、參考書

以上は甚だ簡單であるから、次の參考書について研究するがよい。

- 高知營林局發行 高知林友
- 高知營林局發行 見本植物名鑑
- 全 四國樹木名方言集
- 全 四國老樹名木誌 上編
- 全 四國の屋根
- 高知博物學會發行 土佐之博物
- 牧野富太郎著 牧野富太郎全集

この全集は土佐植物の研究に最大切なるのみならず、我國植物學の發達史ともいふべき至寶の著であるから、之を精讀するときは自ら植物學に興味を喚起するやうになる。

全集中特に土佐に深い關係のある題目を左に記す。

- 日本植物圖說集 第一卷
- 土佐國ノ蘭科植物 第三卷
- 菊ノ原種ニ就テ述ブ 全
- 菊ノ原種 全

- 本邦稀有植物ノ一ナルこほろぎらん、 全
- かぢのきハ雌雄異種ナレドモかうぞハ雌雄同株ナリ 全
- 家植菊ノ原種ニ立ツベキのちぎく、 第四卷
- あかうハ榕樹デナイ 全
- ゼリゴナム一種ノ發見 第五卷
- しまごせう 全
- 土佐所産ノ羊齒科植物ニ就テ述ブ 全
- 日本植物報知 全
- 條書屋植物雜記 全
- 雜錄 第六卷
- やつこさう 全
- 我日本ニ於テ學界ニ興味ヲ與ヘシ植物發見略史 全
- 吉永虎馬氏著 四國に於ける特殊樹種の分布に就きて
- 内務省發行 天然紀念物及名勝調査報告
- 高知縣藥劑師會 高知縣内藥用植物集
- 研究部編著
- 森田豊稔編 土佐藥物集錄
- 全 郷土的實驗的理科教材研究

第三章 土佐の動物

四國は北界及び印度系の混棲する地帯であるから、特殊なものが認められがたい。左に二三の注目すべきものについて述べる。

一、哺乳類クヂラ（鯨）類 西は伊布利東は室戸方面で多數捕獲されてゐたのは舊時であつて今日は殆どその事がない。昔時の捕獲状況は室戸小學校に立派な繪圖がある。

シカ、カモシカ 昔はサルと共に常に野生してゐたが今日は幡多三原山方面から北部山岳地方で稀に獲られるに過ぎない。キノシシ 幡多郡の北部でよく獲られる。

イヌ（犬）所謂土佐犬であつて耳の立つて尾を上方に巻いたもので、ウサギザキとミシザキとがある。之は土佐犬として天然記念物に指定された。

こゝに注意すべきは土佐闘犬でブルドッグなどとの交配であらうけれども秋田犬などの交配もあつて、身體強大、齒鋭健、性勇猛である。かやうに全く人為陶汰の結果できたといふことは土佐人の誇とする所である。

二、鳥類 渡り鳥が甚だ多く、その内名高くなつたのは、ブツボウサウ、ヤイロテウである。この外にクワクコウ、ホトトギスも南國氣分を想はしめる。鴨類やツグミ類は冬季渡つて来る。美しい鳥には、オシドリ、ヤマドリ、キジ、ヤマセメ、サンクワウテウ、ヒタキ等がある。しかし土佐特産として世界に向つて自慢の出来るものは、長尾雞、東天紅、鶉矮雞、養曳矮雞である。（白梅第一号参照）

之等は土佐闘犬と共に人為陶汰によつて生じたものでダーウィンの自然陶汰説の基礎たる人為陶汰は實に我土佐でとく行

はれてゐるのは著しい事實といはねばならない。

三、アカウミガメ 土佐灣にきて六月頃一腹百三四十個の卵を産む、ヘビ及び兩棲類につきては理科教材を参照されたい。

四、魚類 田中茂穂氏及び浦原稔治氏の研究があつて此方面は最も明るくなつた。その著書は終りに記すこととして、こゝにはカツヲ（鯉）について少しくのべる。

カツヲは黒潮の流域内水温二十度位の深海の上層を群游してゐる。熱帯では四時漁獲せられるけれども土佐では四五月頃から夏へかけて北進の途中漁があり、九、十月頃北進したものが南下するとき漁獲せられる。このカツヲに類似したものは次の様なものがある。

ソウダカツヲはカツヲに似てゐるが、第一背鰭と第二背鰭との間が可なり離れてゐることで區別がつき、これにも次の二種ある。ヒラソウダ及びマルソウダで後者は體が圓味を帯び胸鰭附近の有鱗部の面積が廣く、側線部後方の有鱗部の幅が廣いのが前者との差異である。之等はメデカ、コガツヲと呼ばれてゐて、體がカツヲより小で、腹部の數條の黒線もなく又味が劣つてゐる。

ヤイトはソウダカツヲに似てゐるけれども二つの背鰭が接近してゐるので區別がつく。ことに胸鰭の下に炙の如き紋があることが著しい。

カツヲは刺身にして賞美する外、土佐特有料理のタタキとして賞美し又鰻節を製する。

川魚としてはアユを推すけれども山間部にはアメノウヲを珍重する。スナヤツメは本山附近に産する圓口類で珍品たるを失はない。

五、無脊椎動物 節足動物の昆虫や蜘蛛がだんく研究されてゐるし、又タカアシガニは本縣は新産地である。軟體動物では

オキナエビスやタウカムリが著しく、土佐風土病原虫としては、ツツガムシ（幡多郡）肺臓デストマ（仁淀川、物部川下流地方）等がある。

六、小袖貝 幡多郡入野村海岸にはコソデカヒを産する。この貝は直径四八耗高三四耗位、前端は普通であるが後端は殻頂よりや、凹み尾状を呈する。内面は白いが、表面は生長線や、著しい。前縁附近は暗黒紫色を帯び後端に一個、中央一、二個の黒紫色山形の紋が並ぶ、その形が小袖の模様のやうなといふ處から小袖貝といふらしい。尙傳説の大意は次の通りである。

尊良親王御息所は今出川右大臣公顯卿の女である。親王土佐に配流されたので、秦武文と稱する隨身に御衣一領を持たせて息女をお迎へに出した。武文は息女を伴ふて尼ヶ崎に來たところ悪人の爲に息女は舟にて奪ひ去られた。淡路を過ぐる頃船鳴戸の盤渦にまかれ、罾らんとしたので、賊は息女の御衣御袴を奪つて海に投げ息女を小舟に残して逃げた、其後に息女は島に着かれたが、不思議にも御衣は入野濱に着いたので其岩を衣掛岩、貝を小袖貝といふ。（参照土佐名勝志）

七、サンゴ（珊瑚）は土佐の名産であつて紙、鯉節と共に宇内に喧傳せられてゐる故に少しく詳述したい。

1、サンゴの所屬 次に表記する。

甲、亞門 有刺胞類 刺絲胞あり

第一網 ひどろ虫類 ヒドドラ

第二網 鉢水母類 クラゲ

第三網 珊瑚虫類 サンゴ

乙、亞門 有櫛板類 刺絲胞なし

第四網 櫛水母類 クシクラゲ

サンゴは第三網に屬し、此網は又次の如く分類する。

第三網 珊瑚虫類

甲、亞綱 八射珊瑚虫類

第一目 根生類 フウキンサンゴ

第二目 海雞頭類 ウミゲイトウ

第三目 偽軸類 イソバナ。サンゴ（現時ハ有軸目ニ合一セシメル）

第四目 有軸類 ウミマツ。アカヤギ

第五目 海鰓類 ウミエラ

第六目 青珊瑚類 アラサンゴ

乙、亞綱 多射珊瑚類 イソギンチャク、キクメイシ

2、サンゴの形態

サンゴは珊瑚樹ともいふ。これは珊瑚虫と稱する群體を作る動物の骨軸であつて高さ三尺に及び根元の大き徑二寸、重量三貫匁を有するものがある。分枝は根元には疎であるが梢に近づくに従つて密となり且つ次第に太さを減する。しかし普通樹木とことなり一平面に分岐するのである。軸質は無論炭酸石灰で珊瑚虫の分泌したもので甚だ緻密堅硬その上赤、桃色、白等の色を現はす。しかし中心には大抵白色部が残つたものがある。生時には珊瑚の表面は肉質の共肉部に被はれ、その中から珊瑚虫が突出してゐる。共肉部は又外皮ともいひ、種類によ

つて一様でないが、モモイロサンゴについて述べると、外皮は内外の二層から成り、内層は細き脈管が骨軸に平行して縦走してゐる。外層には網状に細管が纏はり所々で網管、縦管は相通してゐる。之等の脈管は栄養物質を送る通路で珊瑚虫の腔腸に接続してゐる。外皮はかく栄養に關するのみならず珊瑚虫を無性的に芽出する作用もある。アカサンゴは外皮最も薄く、シロサンゴがやゝ厚い。

骨軸はどうして作られるかといふに、前に述べた内外二層の間に中膠があつて、こゝへ外層から生骨細胞が陥入散在してゐる。この生骨細胞は或ものは角様物質を分泌したり、或ものは石灰質を分泌して骨片を形成したりする二通りある骨軸はこの石灰質の骨片が角様物質で緊密に固結せられたものである。

珊瑚虫はどんなものか。骨軸の外皮から無數の白色の小體となつて出てゐるものである。初は誰しもサンゴは植物であつて動物とは思はざつたが、一八六〇年フランス人カラズ、ヂュチエーが政府の命を受けて生物學的研究をして、生活せる珊瑚の一枝は最初一個の虫の出芽増殖によつて群體を作つて出来たものだといつた。尤も之より先一七二三年佛人パーソンネルが海水を盛つた水槽中でサンゴの小枝を入れて實驗し、表面から觸手を出して來ることを見て從來の花と蔓といはれたものは珊瑚虫であることを述べたけれども世人は之を信じなかつた。珊瑚虫には二種あつて其區別及び作用は次の如くである。

正常個員 大體(モモイロサンゴは五―七厘、アカサンゴ三、三厘、シロサンゴ七厘―一分の直径がある)で先端に口圓盤を有し、周圍には羽狀に突起を有する觸手八個が環狀に並び、口は裂隙狀で其の一侧にのみ口道溝がある。隔膜八個を有し、主として栄養を司る。

管狀個員 小形であつて、外皮の平面に開口し、觸手がない。主として生殖を司る。個員の増加は出芽法によるが群體

の増加は管狀個員の中に生じた卵子が受精によつて纖毛を有する幼虫となり、游泳し適當の場所に附着して出芽増殖して珊瑚樹と稱する群體を作る。

3、サンゴの生態

サンゴの棲息する場所は清透なる暖流の流域で海底の傾斜急に、且つ流速の急な、岩礁多き海である。その深さは六〇―一〇〇尋、稀に三〇〇尋でも生ずる。モモイロサンゴ最も深く、アカサンゴ之に次ぎ、シロサンゴが最も淺所にある地理的に云へば北緯三五度乃至四五度に最も多く分布してゐる。

雌雄異體であつて群體を別にして生殖をする。アカサンゴは春期放卵するといはれてゐる。生長度等につきては本縣木産試驗場に於て研究しつつあるから後日良好なる成績を得るだらう。

4、サンゴの發見

世界的には古代より知られギリシヤ人などは植物なりと考へたこともあつた。羅馬帝國時代賞用して彫刻品としてゐた程である。我土佐に於ては室戸の戎屋幸之丞といふ人天保年間に採集具を考案して室戸岬沖で採集したのが我土佐のみならず我國最初であらう。藩政時代の俗諺に

お月さん桃色誰がいふたさま(あま)がいふた。さま(あま)の口を引き裂け

がある程に月灘村で採集したものである。(備考)あまといふのは海女でなく少女である。土佐方言で少女をアマ又はサマといふ。

5、サンゴ漁場及び漁法

世界的には地中海であるが我國では明治十年頃より採集盛んとなつた。我國最も古く發見されたのは我等の土佐海であ

る。紙、鯉、珊瑚を土佐の誇とするのは當然である。其漁場は盛衰があつて常に漁獲せらるゝといふことを得ないけれども、従來の漁場を記すこととする。

第一は室戸漁場で室戸岬南方八湮半（白草及長山）より最も近きは南微東二湮にある。沖ノ礁、辻ヶ峰、竹ガ鼻、江戸山出、阿波山出、烏礁、室戸礁などは前記の間に散在してゐて、深さ五〇―六〇尋である。但し其の四邊は急に深い。第二は月灘漁場で足摺岬より月灘村叶崎に到る南方沖合にあつて、廣さ東西四十七湮南北十五湮に及ぶ。最も陸地に近いは畑出、桶底、鼻前で二―六湮、遠いのは白草、高取で十五六湮位である。深さは五〇―六〇尋で北部は南部より浅い。森ノ山、高取及高取、兩股切には七〇尋に達する所がある。

柏島漁場は、柏島、沖ノ島、姫島等の附近で、多くは島嶼、岩礁に接近し、遠くても一湮以上に及ぶものはない。唯姫島の西西南沖合にやゝ遠いがある。深くは三〇―七〇尋である。

最初天保年間我屋幸之丞の考案したものは、通常五尺許の竹竿を横にし、之に網目四守位、長さ六七尺の麻繩製網を結び、網の下端に重石を十數個位を吊したもので之を百尋位の麻繩で海中に吊して、海底を曳いて採集してゐた。凡明治廿三年頃までは此式であつたが、次第に改良し、現在では巧妙な網を用ふる様になつた。

大抵午前一時頃港を出帆五時六時頃までに目的地に達すると、帆を下し、一人は艫船を取りて船を潮流に向はしめ、一人は潮流並に風の狀態に應じて一具又は數具の網を海中に下す。網一具に一人を附け常に網が海底を搔く如く注意する。やがて珊瑚にかゝりたる手答へあるときは網をゆるめて次に徐々引揚を初める。この時他のものも來りて手傳ひ、ひたすら落ちないやうに注意し、既に海の表面に近づくと掬網を以て萬全を期する。かやうにして數日間採集するもので、季節は大抵三月より九月迄である。

珊瑚の生木といふのは虫體の生活するもの、枯株は立枯といつて立ちながら虫の死んだもの、落木は折られて海中に落ちたものである。

珊瑚は濫獲するからすくなくなるが又十年から十五年位を周期として再び採られるやうになる。昭和五年八月には下川口、三崎、月灘沖や、室戸岬附近でも採取して相當の成績をあげた。ことに室戸竹ガ鼻では重量二貫のモイロサンゴが揚つた。今日では主に發動船を用ひて採集してゐる。

6、サンゴの加工

土佐珊瑚といふけれども近時土佐漁場は不振であつて、小笠原島、臺灣より買取つて土佐で加工してゐる。製品は根掛帶留、簪、カフスボタン等で、外國向としては此他頸飾、耳飾、襟留、ブローチ、腕輪、時計飾、ハットピン、置物等がある。

昭和十一年度統計

製造戸數	職工	價格
高知 一二	三〇	二二三、五〇〇圓
安藝 二	二	四、三〇〇
長岡 一	一	二五〇
土佐 一	一	三〇〇
幡多 一七	四五	八四、六三〇

八、参 考 書

- 北隆館發行 日本動物圖鑑
- 岡田彌一郎外著 日本魚類圖説
- 田中茂穂著 原色日本魚類圖鑑
- 川村多實二外著 日本昆虫圖鑑
- 小松 榮 著 大日本蜘蛛類圖説 上卷
- 高知縣水産會發行 高知縣水産要覽
- 蒲原稔治氏著 土佐の底曳網の漁獲する食用魚類
- 土佐沖の深海魚類に就て
- 土佐の淡水魚
- 浦戸灣内に於ける魚類の移動状態
- 高知市附近の魚類追記
- 其他多數あり
- 奥村定一著 南國土佐の蜻蛉類
- 杉原勇三著 土佐に於ける膜翅類相蟻科の部
- 石川重治郎著 戸島灣プランクトンの研究

田中茂穂氏著

魚類の研究

魚類の習性

大和本草魚の部評釋

魚類採集法

魚類の研究資料 其他多數あり

第四章 土佐の天然紀念物

室戸岬熱帯性植物産地

安藝郡室戸岬町に在つて最御崎寺の所有である。アヲギリの自生林、アカウ林、ウバメガシの林等著しく、ケホシダ、テツホシダの如き羊齒群落がある。

昭和三年三月二十四日指定せられた。たちばな

室戸岬燈臺附近にあつて培養蜜柑の原種と認められたために、大正十年三月三日保存指定せられた。

伊尾木洞羊齒群落

安藝郡伊尾木村伊尾木字丸山に在る洞穴内にホウビシダ、ホウライシダ、シロヤマゼンマイ、コモチシダ、クリハラシ、ノコギリシダ、マツザカシダ等が保存育成されてゐる。大正十五年十月二十日指定された。杉の大杉

長岡郡大杉村大字杉字竹の本、村社八坂神社境内にある。大小二株あつて高さ南株百九十八尺北株百八十六尺。樹齡一千餘年。大正十三年十一月十二日指定せられた。

土佐の長尾雞

長岡郡大篠村篠原部落が原産地で、古來篠原統、ヲナカドリ、チヨウビケイなどと呼ばれたもので、世界的に名高い雞である。大正十二年十一月十八日指定された。(註、ナガラドリは誤である)

平石の乳公孫樹

土佐郡地藏寺村大字地藏寺字日浦に在る。高さ約百尺地上十尺の廻四十五尺の大木である。地上約十四尺六寸の所で枝を分け、そこから大十三個小四十餘個の乳が垂下してゐる。昭和三年一月十八日指定された。

大谷の樟

高岡郡多ノ郷村大谷字宮ノ西郷社須賀神社境内に在る一丈五尺の圍五十四尺二寸。高さ約八十尺。大正十三年十一月三日指定された。

小田坂の相生松

高岡郡日下村井ノ峰小田坂にあつて、黒松と赤松とが合着して生長したもので、地上約六尺の所で分岐してゐる。その周圍約一丈四寸許。昭和三年一月十八日指定。

清松村あこう自生地

幡多郡清水町大字松尾字松の下にある。高さ十數間に及ぶもので、大正十年三月三日指定。

八束村くさまむはち自生地

幡多郡八束村大字山路字カウカ峯山にあつて曾我神社の所有地である。熱帯産の木生羊齒類と科が同じであるのに、こゝに産するので名高い。昭和三年一月三十一日指定。

龍河洞

龍河洞保勝會編龍河洞誌を見よ。昭和九年十二月二十八日指定された。

土佐犬

昭和十二年六月十五日指定せられた。

参照 土佐史談 第五十八號

鶉矮雞と養曳矮雞

右と同日に指定された。

参照 土佐史談 第五十九號

東天紅

昭和十一年九月三日指定された。

參考書

- 高知縣 高知縣史蹟名勝天然紀念物 第一輯
- 武市佐一郎著 高知縣史蹟、名勝天然紀念物案内
- 内務省 天然紀念物及名勝調査報告

以上は土佐博物の大綱を擧げて、土佐の自然界の略圖ともいふべきものを記した。部分的、特殊的研究は今後教師も生徒も一丸となつて完全な郷土研究を繼續的にやつて行きたい。現に生徒の手になつてゐる研究をこの際本文に入れたいつもりで清書までして貰つたけれども、限られた紙面の都合で全部割愛したのであるが、何れ博物同好會の雜誌を作るから、その時に載せることにするので、それまで待つて貰ひたい。

土佐農業

第一章 食用作物

第一節 總說

本縣の總面積は四百五十九方に及ぶが、山嶽重疊して沃野少く山林原野は約八割二分を占めて農耕地は極めて乏しく水田三万四千町歩、畑地三万三千町歩と外に農耕可能な切畑約一万二千町歩あるに過ぎない。

之を農家戸數七万三千四百戸に平均すれば一戸當耕地は田四反六畝、畑四反四畝となる。

農家戸數の内、自作三割七分、小作二割、自作兼小作四割三分の比率を示し、耕作耕地五反未滿の農家は三割三分五厘で一町歩以上の農家は三割一分餘である。

次に氣候状態は概して溫暖であるが縣下を通觀する時は複雑で地方によつては霜雪も稀で亞熱帶植物の能く繁茂する暖地もあり、又冬季積雪深い山村地帯もある。平均氣温は山間部の十三度より海岸地方の約十五度との間にあり降水量は我國に於ける最多雨の地域で年雨量二七〇〇耗乃至三七〇〇耗に及ぶ。然し比較的晩秋より初春に亘り乾燥し夏季には濕潤である。此の氣象は本縣農業生産に關係する處が極めて深甚である。

尙本縣一ヶ年の生産物總価格は約八千六百四十萬圓に達するが、其の内農産物は三千六百十五萬圓を占め全生産に對して三割六分六厘に當る。實に農業生産は縣産業の大宗で之が消長は縣經濟に影響する處極めて大なるものがあると言はねばならぬ

い。(以上昭和十年の統計による)
 今主要農産物の作付反別並に其の收穫高を表示すれば次の通りである。(昭和十一年度)

種別	作付反別		收穫高	價	額	反當收量
	總數	田反				
稻	三、九三〇、七五町	三、九〇三、五町	七三、三三三石	一九六三、七四〇圓	一、五三八石	實面積ニ對シテハ(三、一六五)
大麥	三〇八、三	六四、五	三、一〇一	三、〇九五	一、四八九	
小麥	三二四、九	八四、二	二、八三四	四八、七五四	一、三四	
裸麥	八六八、六	四七六、六	一三、八三三	一八、四七六	一、四七七	
大豆	九九九、九		六四九三	二、五四〇圓		
小豆	五九三、五		三四三	七、五三三		
粟	一五二、三		九九四	一、七七五		
甘藷	七〇四、四		一九八、一七三	一六、八九九		
甘藷切芋			二、四五四九	五、〇四八		
稗	三四五、〇		三三五五	二、九〇八		
黍	一五三、七		一〇〇四	一、四七八		
玉蜀黍	二九九、三		二、七八二	三、〇八三		
蕎麥	八八、三		五九三	七、〇三二		

馬鈴薯	三、四、七	四五、三〇五	六、四二四
-----	-------	--------	-------

參考書

- (一) 耕種農業の概況と指導方針 高知縣經濟部發行
- (二) 高知縣統計書(産業) 高知縣發行

第二節 食用作物の改良増産

(一) 稻 作

本縣産米は平年作六四萬一二七五石で、七十二萬の縣民を養ふに足らず年々十六、七萬石の縣外移入を見てゐる現状である又質に於ても早生米はもとより全般的に見ても優良米とは稱し得ず公定米價も四國四縣中最下位である。これは洵に残念な事で産米改良増産の急務なるを痛感せざるを得ない。

急を要する産米改良増産の目標として、第一期計畫として食糧米の自給と米質品位の向上並に酒造米の自給を期してゐる。食糧米は約六萬石の不足と推算される故之が自給策としては第一期五年計畫(昭和十一年より)により水稻の反當六分七厘の増收による四萬四五〇〇石の増産と、陸稻の一萬五〇〇〇石の増産によつて食糧米を自給せんとしてゐる。尙米質品位の向上に就いては水稻優良品種の普及及び調製、乾燥、俵裝の改善を期してゐる。

本縣酒造米の需要は毎年四萬石程度であるが縣産米が不適當のため兵庫、岡山、石川或は遠く朝鮮方面より移入せらるゝ状態であつた。現在に於ても約五割は移入米が酒造原料になつてゐるが品質の改善により酒造米の自給を計つてゐる。以上の目標

に到達する爲、水稻優良品種の普及奨励、肥培管理の指導、調製乾燥並に依装の指導、水稻の品種統制と三化螟虫の防除の普及徹底に努めてゐる。

(二) 小麦

昭和七年臨時議會を通過した政府の小麥増産計畫に則り本縣に於ても之れが増産五年計畫を樹立して改良増産に努めた。其の計畫内容は

- (イ) 作付面積の擴大 昭和六年の栽培面積一二六八町を五ヶ年後には四五〇〇町とする
- (ロ) 反當收量の増進 昭和六年の一石一斗六合を五ヶ年後には一石四斗に向上する。

この結果五ヶ年後の昭和十年には反當收量は一石三斗九升となつて目標に近く、小麦増産計畫は全国的に豫期の効果を示し政府も栽培面積の擴張は一時見合はせたため本縣も之に倣つて次のやうに改めた。

- (イ) 小麦の増産は自給自足を目標とし他作物よりの轉換を止め休閑地に之を求むる。
- (ロ) 反當收量の増進と品質の向上に主力を注ぐ
- (ハ) 自家製粉を奨励する。

(三) 裸麦

裸麦の栽培面積は昭和五年を最低に其の後僅か乍らも増加してゐる。縣下甘藷の栽培面積七千二百餘町の中、麥裏作面積は約五千町で二千町の餘裕があり、其他水田の裏作等を考慮すれば將來裸麦の栽培可能地は相當にあらう。近年小麦の價格騰貴によつて、小麦は甚だしく不利のやうに見えるが然し小麦を食糧に供し、米を販賣すれば強ち不利とのみ速断出来ない。然も小麦の生産額は縣内の需要を充すに足らず毎年一萬石内外の移入を仰いでゐる現状故、甘藷裏作休閑地、六百餘町歩を利用す

れば自給が出来るのである。

現在奨励中の事項は次の通りである。

- (イ) 優良品種の普及
- (ロ) 栽培法の改善指導

(四) 甘藷

本縣の甘藷栽培は、今より約二百四十年前、寶永二年藩士小八木五兵衛薩摩に使した際之を持ち歸つて安藝那和食村に植ゑたのが最初であるといふ。甘藷は農山村の主要食物として、又間食用或は家畜の飼料として利用範圍廣く、殊に近時はガソリン混用の燃料としてアルコールが國策として採用されるに及び其の原料として極めて重要視せらるゝに至つた。而も栽培は容易で土質を選ばず不順の氣候にも耐へ、本縣の如き暴風雨多い地方には適切な作物である。然し乍ら栽培技術、品種等に於て他府縣に劣り、收量も反當二百六十三貫に過ぎず、全國平均の三百六十四貫には遠く及ばぬ。昭和十一年には栽培面積、七二〇四町、收穫高一九〇〇万貫、一六一萬八千餘圓で、近年甘藷栽培は漸減の傾向にある。これは従來は甘藷は只切干として年五萬圓程度の移出ある他は農家の自給自足の範圍を出なかつた爲である。將來酒精原料として充分に需要の途が開かれるならば、天恵の風土に浴する本縣は一大躍進を見せるであらう。之が増産の目標として、栽培面積は九千町に、反當收量を全國平均の三六四貫に進め生産額を三二六七万貫にしようとしてゐる。増産の手段として、早植の奨励と、優良品種(白源氏二五五号)の普及(全作付面積の五割、四五〇〇町)を選んでゐる。

以上の外、陸稻、玉蜀黍、大豆等の増産も目論まれてゐる。

關係機關

參考書

- (一) 耕種農業の概況と指導方針 高知縣經濟部發行
- (二) 高知縣統計書 高知縣發行
- (三) 郷土背景農業概論 山本勝義編發行(縣農業大勢を知るに便利)
- (四) 高知縣農藝指針 高知縣青年教育研究會編日新館發行(本縣に即した栽培法を知るに便利)
- (五) 米統計 高知縣發行

第三節 水稻二期作

(一) 二期作の沿革及び現況

本縣では内地としては珍らしい水稻二期作が行はれてゐる。本縣の二期作は米の反常増收策の一つの方法として古來重要視され、極めて眞劍なる研究と努力の歴史が土佐の風土を背景として編まれて來たものである。

二期作の起源は判然とは分らないが、石灰を水田に施用し始めたと稱せられる寛政二年頃は既に栽培が行はれてゐた様であるから約百五十年の歴史を持つものと想像される。之が播種地と目せられる所は長岡郡介良村字岩屋である。之の地方は土地低濕で麥作其他の裏作に適しない故稻のみを栽培し、恐らく休閒状態として放置して居たものと思はれる。傳説によると土佐は暖國で、早中稻の刈株から晩秋の頃盛んに若草を再生する爲、市中武士の馬料として之を用ひたので市附近の農家は盛んに之が納入に努めたといふ事である。再生稻の刈残りが中には結實するのを觀、更に洪水等に會ひ被害を受ける様な事がある時は一層再生稻の繁茂結實するのを見て遂に二期作の可能なのを着想したものと考へられる。尙當時石灰の製造を阿波の人徳右衛門氏が長岡郡稻生村に於て行ひ、間もなく水田肥料として石灰の施用に着眼したと認められる。即ち水稻の二期作は極めて肥料を多く要するため、今日の様に販賣肥料のない時代の事として石灰の施用を知つて後初めて現實性を帯びて來たものと判断する事が出来る。

このやうに土佐の二期作は濕田であつて麥作の行ひ得ない地方より發達し漸次類似の近接地、潮江、下知、江ノ口等の町村に擴まつたものである。然し當時第一期作の品種に優良のものなく、栽培技術も幼稚で地力も衰へ病虫害の發生も亦頻繁で收量少く栽培面積も微々たるものであつた。然るに明治二十八年長岡郡十市村字阿戸の鍋島菊太郎氏が早生出雲の中から極早生種を發見し、明治三十二年此の稻を長岡郡稻生村字衣笠の人吉川類次氏が譲り受けて撰穂を行ひ七月二十二日に新米を高知市場に出して世人を驚かしたのである。後此の品種を栽培して土佐新米の名を全國に紹介する者多く茲に二期作再興の氣運を呼び起すに至つた。二期作の進展は此の極早生稻の發見に俟つ事大なる爲、始めて新米を出した吉川類次氏の居住の地に因み、明治四十四年高知縣立農事試驗場に於て之を衣笠早生と命名したものである。

斯くして香長平野の二期作は益々發展したが、衣笠早生は尙缺點あり、大正七年以來農事試驗場に於て純系淘汰に着手し遂に衣笠早生一二一号の分離に成功し大正九年度より獎勵品種として普及を計つた。

其の後大正十年天候不順により衣笠早生は青糞出現して大被害を蒙り論難の的となつたが、翌大正十一年相川四四号(二番稻)の撰出あり、第二期稻の收量が増加した爲前年の被害も敢て發展を沮止しなかつた。斯くて第一期稻は七月下旬乃至八月上旬刈取るため、八月初旬大阪市場に内地新米の走りとして都會人の初物食ひの嗜好を唆り、一方には端壞期の古米が食味の

變化する時に新米を提供して非常に人氣を博したものである。

然るに國內一般の米の貯藏法は進歩し、加ふるに臺灣米の内地進出の壓迫を受け、昭和五、六年頃より土佐新米の聲價全くと地に落ち前途を憂ふるの餘り之が廢止を唱へる者あるに至つた。更に小作者の心理も昔と異り、有機物の施用漸減し地力の消耗も寒心すべきものあり、隨つて收量の減退甚だしい土地を生ずるに至つた事も二期作悲觀の一大原因である。

高知縣の二期作は内地の興味ある米作法として衆目の集る所であり其の後も努力研究を重ね、苗代に油紙を覆つて苗の生長を促進する研究、昭和七年には第二番稻の優良種として小天狗八号の撰出あり、次いで五州五八号も二番稻に適當なる事が認められた。次に二期作の推移、現状を示す。

(イ) 二期作の作付面積及び收穫高の推移

年次	作付面積	收穫高	年次	作付面積	收穫高
明治四〇	五〇町	五〇石	昭和五	四九七・九町	六、九〇三
〃 四五	八五九・〇	一、二一〇	〃 七	五九四・一	六、六七五
〃 五〇	一、七四三・〇	二、三九九	〃 十	五三三・六	六、五九三
大正	一、七四三・〇	二、三九九	〃 十一	五三三・六	六、五九三
〃 十	三、四七三・三	五、二〇六・七		五三三・六	八、一七四三

(ロ) 二期作の現状

現在二期作の行はれてゐる地方は香長平野を中心に、東は安藝郡中央部の平坦地、西方は土佐郡、高知市隣接の町村である。

二期作分布(昭和十一年)

郡市別	面積	收穫高	郡市別	面積	收穫高
高知	一五〇・八町	一、四〇〇石	香川	〇・七町	一、七四五
安藝	五八八・三	六、三〇三	高岡	〇	〇
香美	三三〇・八	三、七三三	幡多	〇・一	〇
長岡	二、〇〇六・七	二、九四八	合計	五三三・六	八、一七四三
土佐	二、四九六・六	四、二二三			

(二) 二期作の將來

第一期の稻は、四、五月の候に植付けて七月下旬に鎌を入れ初めるが例である。それで日本内地では一番早く秋に魁けて新米を市場に出し土佐新米として珍品扱されて高價に取扱はれ、阪神市場は勿論、東京市場へ迄も其名が響き渡つて居たものである。所が近時米の貯藏法の進歩や臺灣米の内地進出の壓迫等の爲聲價地に落ち、他面栽培に要する肥料人件費等の割合に賣價低く、そこで寧ろ普通の一回作として之に充分力を注いだ方が品質もよくなり收量も二期作の合計に近づくのではなからうかと云ふ事が識者間の研究問題となつてゐる。

本縣の二期作を自然的、經濟的の利弊に就いて各方面より検討する時、要は二期作を骨子とする農業經營の合理化より来る最効果的土地利用に基づく程度の消長を辿るものと思はれる。即ち自家勞力の許す範圍内に於て第二期水稻の前作及び第一期水稻の後作として種々の園藝作物や工藝、飼料作物等が經營上の見地から多少織り込まれるであらう。然し二期作が捨てられるのではなく二期作を骨子として經營上の見地から一部に代作が採用せられるであらうと考へられてゐるのである。

二期作の利害を検討してみると、
 (イ) 利とする點 (一) 一定面積よりの収量は一回作より多い。(二) 裏作困難な低濕地を利用し得る。(三) 三化螟虫の被害を免れ得る。
 (四) 氣候に對し安全率高し。(五) 第一期米が端境期に生産される。
 (ロ) 弊とする點 (一) 生産減退の憂あり。(二) 品質不良なり。(三) 雇勞力を要す。(四) 生産米は販賣價值低し。(五) 農民保健上悪影響あり
 (土佐熱)

参考書

高知縣の水稻二期作 縣立農事試験場
 高知縣に於ける水稻二期作の近狀及動向と最近の栽培法梗概 大日本農會・農業別刷

第二章 工藝作物

第一節 總 說

本縣は氣候は溫暖であるが耕地面積少く山林原野が大部分を占め、又地勢は丘陵起伏して傾斜地が多く工藝作物の適地が少くない。又農業經營上適應した副業を加味する事が必要であるが工藝作物等は副業として適當なものと思はれる。以上の二點から本縣の工藝作物は指導奨励され現在之が作付面積は約一萬町歩、年産額三百萬圓餘に達してゐる。次に主なるもの、種類別産額(昭和十一年)を示す。

種 別	作 付 反 別	收 穫 高	價 額
三 椏	五、四、九	一三、四九三	一三、七三三
葉 煙 草	三九、四、九	七四、三八〇	一〇、七四三
莧 薯	一九三、六	三、一七〇	三六、二六八
蜀 葵	三三、七、四	三五、一五六	一七、二三三
黃 葵	一一、〇	一九、三七八	一一、五二二
蘭 柳 (備後)	一一、五	二八、二五四	一一、一八三
杞 柳	二八、五	七、六五三	八、一六六
茶 種	三九、六	三六、九	六、五三六
胡 麻	二四、六	一六、四	五四、三四
七 島 蘭	一三、三	二五、八〇	五、一六〇
大 麻	五、五	三三、七	四、三三四
苧 麻 (ラミー)	三〇、五	一九、七五	三、六四七
黃 麻	六、七	三〇、三	二、九五

苧 麻 参考書 高知縣農務課發行

第二節 煙草耕作

耕作経過と現状

本縣米葉煙草の耕作は昭和二年吾川郡長濱町に於て四反歩の學術試作の許可を得て耕作したのが始めである。然し乍ら當時各種の事情で煙草に關する農村の關心を喚起するに至らず中止となつた。次で昭和八年に更に八反歩の學術試作の許可を受け香美郡山田町同郡大楠植村、長岡郡久禮田村、同郡新改村の四ヶ町村に各二反歩の試作をなさしめた。其の結果昭和九年度より縣下十七ヶ町村三十一町の耕作許可を受け、初めて本縣煙草耕作の礎石が築かれたのである。爾來官民一致よく斯業の發展に努力し昭和十一年度には專賣局賠償金二十六萬餘圓を得るに至つた。

煙草耕作累年成績

年次	耕作反別	耕作人員	賠償金	反當賠償金	
				縣内	全國
昭和八年	〇・八町	一八人	九〇八圓	二二圓	一一三圓
九年	三・三町	二九人	三、七七一圓	二八圓	一三九圓
十年	一七・五町	九四四	一六、八五三圓	一四圓	—
十一年	一九・〇町	一三四七	二六、〇三四圓	一六圓	—
十二年	二〇・〇町	一五〇〇	—	—	—

米葉煙草獎勵方針

本縣は溫暖多濕で煙草の栽培に適し耕作適地は極めて廣い。又農業組織ともよく調和し農家現金収入の一資源である。獎勵の根本方針としては適地に可成集團的に栽培させる事と、好産業の普及した地方には避けてゐる事である。

参考書

一、耕種農業の概況と指導方針

高知縣經濟部發行

第三節 茶 況

(一) 概 況

〔土佐は茶どころ何處を見ても、山茶自然に生ひ茂る。土佐の山野に自生する豊富なる茶樹を見るにつけ、如何に土佐の氣候土質が茶樹の生育に好適してゐるかが窺はれるのである。茶業は溫暖多濕なる氣候的條件を有することに依つて始めて成立し我が國では茨城縣及び新潟縣以北に於ては茶樹の經濟的栽培不可能で茶業經營が困難である。然るに土佐は溫暖多雨の點は云ふ迄もなく河川の流れと古生層地帯の多い事に依つて天恵を恣にし、自然茶のみの採取によつて年々十五萬貫内外の産額を持続しつゝ、あるは實に天恵の茶業地と云ふべきであらう。〕

(二) 沿革及現況

土佐の茶業は自然茶によつて起つた關係上、其の歴史は随分古く、藩政時代既に茶を年貢に代納した地方があり又阪神地方にも移出して居つたのであるが其の茶は黒製と稱する日干茶であつたのである。

文政年間山城地方から製茶職工を雇入れ改良緑茶(青製)の製造に着手し、明治初年には縣授産係や立志社なる政黨團體が

大規模に緑茶製造を企劃經營したが其の方法宜敷を得ず失敗に歸した。

明治十年に至り山茶の如きは寧ろ紅茶に適するものとなし内務省勸農局に技術者の派遣を請ひ紅茶の試製傳習を行つた。之實に本邦紅茶製造の嚆矢で混々社や、日本紅茶商會が出来て濠洲方面に直輸出してゐたが銀貨の變動期に遭遇し印度茶との競争に破れ數年ならずして殆んど其の跡を絶つてしまつた。

明治十七年茶業組合設立と共に自ら斯業の改善發達に努め二十一年には組合組織變更を機に縣から市内九反田なる舊米倉六棟の下付を受け支那風紅茶乃至磚茶、或は烏龍茶の製造を企圖する等凡ゆる手段方法を以て本縣茶業の開發を圖つたが餘り見るべきものなく、明治三十年以降更に縣費の補助を受け綠茶の改善、海外販路の擴張並に製茶機械購入配布、製茶教師の養成茶園増殖獎勵等の事業を行つた。

明治四十一年農商務省の補助を得て農事試驗場員を支那に派遣して紅茶製法を研究せしめたが時勢の要求は紅茶よりも綠茶に厚く茲に再び綠茶製造に復し、明治四十三年には靜岡縣下から教師を聘し各地を巡回指導せしめ大正二年には茶業組合聯合會議所内に製茶傳習所を設置する等漸く光明を認め手採綠茶の全盛時代を出現したが歐洲大戰の餘波により勞銀著しく騰貴し又々傾挫の止むなきに至つた。事此處に至つては機械製茶の他途なしとし、關係當局の積極的挽回策に基き續々見るべきものあり、殊に近時機械製茶發達し栽培茶園の増殖と共に茶業經營は著しく有利化した爲往時とは生産機構を異にして來た。

過去に於て幾多の難關に遭遇した本縣茶業も天恵と官民一致の努力とによつて七轉八起近年漸くにして堅實性を得、最近の茶業熱は未曾有の盛況を呈し業者も亦血みどろの努力を續けてゐる。

次に昭和十一年度に於ける本縣茶業の現況を示す。

茶園面積

九〇九町

茶園面積九〇九町の中、播種によつて茶園とした所謂栽培茶園は二五〇町で他は自然茶を利用した山茶園である。

製茶戸數	三、八〇〇戸
產茶數量	一四、二〇〇〇貫
產茶價額	二〇、四〇〇〇圓
製茶機械	三〇一台
移出茶	二、五〇〇〇貫

尙種類別にして示せば煎茶、番茶、玉綠茶、碁石茶等となる。

(煎茶) 大半機械製で五萬貫約十二萬圓の産額で最も力を入れて増産を計つてゐる茶である。香氣、水色が氣に入られ、大阪、京都等に歡迎せられ一等品は殆んど移出されてしまつてゐる。一番茶は四月下旬から五月一杯位で最近栽培茶園の増加に伴ひ二番、三番と夏茶も製産されるやうになつた。

(番茶) 現在の産額は約八萬二千貫、價額七萬圓餘、これは多くは煎茶に採り得なかつた山茶の硬葉を農家の餘剩勞力によつて製造されるもので其の製法は大部分釜蒸日乾といふ簡單さである。愛媛縣其の他近縣に移出されるものは五六月頃、縣内で消費される番茶の大部分は秋冬の候に製造するのであるが近時栽培茶園の増加に伴ひ刈落番茶の出現を期待されてゐる。

(玉綠茶) 山村の遺利便法として煎茶と同一原料を釜熱乾燥した勾玉狀の茶で現在の所皆手製である。海外輸出向として昭和十一年から獎勵してゐるのであるが香氣の芳烈と淡白な滋味は近縣人の嗜好にも適する。今迄は試製時代であつたがニュージーランド、アフリカ等にも輸出可能で、將來紅茶、滿洲向着香茶と共に大いに雄飛すべきもの、一つである。

(碁石茶) 古くより長岡郡豐永方面で産出する特殊茶で香川、愛媛兩縣の瀬戸内海に面した地方では此の茶でなければならぬとされてゐる。夏季土用頃蒸熱から堆積桶詰と約一ヶ月の製造工程を経て出来るもので形狀の碁石様となつてゐるのは桶から

取出した團塊を碁盤目型に切るからで碁石茶の名稱もこゝから出たものである。九千餘貫價格一萬二千餘圓であるが一ヶ村の産額としては大きい。

(其他) 紅茶(一〇八貫三四二圓)玉露(二八貫四二〇圓)磚茶等があり紅茶は早晚積極的に生産されるものと見られてゐる。磚茶は北滿向として試製される。右の他香花植物の成績如何により滿洲向着香茶の生産も考へられ土佐茶の範圍は益々擴まる事であらう。

(三) 茶業の將來

環境に恵まれた本縣の茶業を進展させる爲、昭和七年から五ヶ年計畫で次の事項の遂行に努めた。

(イ) 集團茶園の設置 (ロ) 山茶園の改良 (ハ) 機械製茶場の設置 (ニ) 茶業傳習所の設置 (ホ) 生産販賣の統制指導

此の結果相當の效果を得たが第一次五ヶ年計畫は昭和十一年で終了したので昭和十二年第二次増産五ヶ年計畫を樹立した。次いで翌昭和十三年には茶業獎勵七ヶ年計畫に變更し左記の事項の獎勵に努めてゐる。

(イ) 目標 茶畑反當收量 現在製茶十五貫を四十貫以上となす。

栽培反別 現在五百町歩(栽培茶園、及び山茶園のうち集團的なるもの)を一千町歩となす。

産額 現在二十萬圓を百萬圓となす(綠茶玉綠茶を合して六十萬圓、紅茶を四十萬圓となす)

(ロ) 實施方法

専任技術員及び囑託の設置

茶業試験の實施並に茶業技術の普及向上

茶の増殖

種苗の養成並に配給(縣農事試驗場、茶業組合)

玉綠茶生産獎勵

機械製茶場の設置獎勵

今や日本茶業の南進時代に當り南國土佐は地の利を占めて將來茶の國土佐として名をなす事であらう。

茶業關係機關

參考書

- (一) 高知縣農務課
- (二) 高知縣茶業組合(高知市棧橋通一丁目)
- (一) 日本茶業史 茶業組合中央會議所發行非賣品
- (二) 茶業講義 高知縣經濟部發行(茶業の大略を知るに便利なり)
- (三) 土佐茶業案内 高知縣茶業組合發行(參觀者に無料配布す)
- (四) 時局對策茶業振興協議會協議事項(プリント)
- (五) 高知縣茶業獎勵七ヶ年計畫(プリント)

第二章 園藝

第一節 蔬菜園藝

(一) 概説

本縣は氣候溫暖で、蔬菜の促成及び抑制栽培に適し、早春他府縣に先だち又はそれと反對に甚だ遅く初冬の頃迄夏蔬菜の生

産が出来るのである。殊に冬季に日照時多く、天然の熱源を利用し得らるゝ關係上、嚴寒の候でも體熱材料を溫床下に踏込む必要なく、日中油障子を被ひ、夜間は其の上に菰を置いて保温すると云ふ簡単な装置で夏作蔬菜の生産が出来るのである。それで他府縣に比較して生産費をズット引下げる事が出来るのである。元來蔬菜のやうに出荷の早晚によつて價格に大きな相違のあるものはない。昭和十二年の茄の相場を見るに三月十三日八分の一箱三圓七十錢（石油箱入二十九圓餘に相當する）ものが五月十三日には二圓四十五錢となり六月十三日には七十八錢に下落し七月八日に至り全国的に茄の出廻る時期になると僅に七錢に暴落し箱代を差引けば残り少くなり縣外移出は不可能となるのである。胡瓜、トマト、メロン、豆類、石川芋、甘藷等でも、値開きには多少の相違はあるが、大體同一の傾向を辿るのである。斯様な點から考へたならば、此の南國土佐の暖地でも京、阪、神の大市場を控へ、更に東京、北支方面の交通も便利となつた本縣蔬菜園藝が、如何に有利であつて、これにより南國土佐に一道の活路が見出し得らるゝのは極めて見易い事實である。

昭和元年の蔬菜の移出額は五十餘萬圓に過ぎなかつたものが、十數年後の今日に於ては、殆んど二百六十萬圓に達し、最近一ヶ年の増加額は、五十餘萬圓といふ躍進振を示してゐる。此の長足の進歩は人力のみでは出来ぬ自然の惠澤の大なるものを想はしむるのである。斯る豊富な天然資源を進歩した頭と腕で開發する施設と、當業者の絶大な努力が拂はれるならば今後五ヶ年を出ぬ中に蔬菜だけでも五百萬圓を突破し（果樹の増殖完成後は五百萬圓計一千萬圓）名實伴ふ園藝王國が確に建設される事と思ふ。

(二) 沿革及び現況

本縣に於ける蔬菜不時栽培の起源は寛政十一年山内藩御座水師、幾之丞なる者が泉州堺の百姓、久米右衛門より胡瓜の早熟栽培の技術を學び之を溫暖なる郷里長岡郡三里村種崎に試作すれば頗る妙であらうと栽培し始めたのが嚆矢である。

明治三十九年に三里村種崎に縣立農事試驗場、蔬菜促成栽培所を設置し、主として胡瓜、茄の栽培法の範を示し、又明治四十二年には各郡に蔬菜促成指導地を設置し普及に努めた。當時沿岸農漁家の好副業であつた製鹽業は鹽の專賣制度の爲廢止され、收入激減した爲、此の鹽田及び荒廢砂地を利用し、蔬菜の促成栽培を行ふ事は唯一の活路と覺り、三里、十市、三和、長濱、新居の各村で俄に胡瓜、茄の栽培が増加したといふ。

大正六年生産物販賣斡旋所の設置（神戸）同八年農事試驗場園藝部を初月村に設け（現在は朝倉村）同十一年園藝組合聯合會の設立等は販路擴大、出荷の統制を促し益々斯業の發展を促した。

種類別蔬菜生産額（昭和十一年）

種	類	作	付	面	積	價	額
西	瓜				五五一、六町		六〇、三一七三
胡	瓜				二八二、四		五八、七一五七
里	芋				八三三、三		四二、〇四二五
大	根				一〇九五、一		三八、八一二二
茄	子				二九二、九		二二、一六四〇
薑					一二八、一		一九、一〇二二
菘	豆				七三〇、八		一七、五四九四
蕃	茄				八四、〇		九、三五二二

實入豌豆	蕃茄	茄子	胡瓜	西瓜
早熟	半早 半促 成熟 成	半早 半促 成熟 成	半促 成	早熟
高岡郡 高岡町(一萬圓) 浦內村(三萬圓) 北原村(七千圓) 戶波村(二萬圓) 多郷村(七千圓) 新莊村(五千圓)	幡多郡 三崎村(一萬圓) 香美郡 前濱村(一萬圓)	安藝郡 吉良川村(五萬圓) 安田町(二萬圓) 長岡郡 十市村(三萬圓) 高岡郡 新居村(四萬圓)	長岡郡 三里村(十五萬圓) 安藝郡 赤野村(五萬圓) 西分村(六萬圓)	吾川郡 弘岡上中村(十萬圓) 弘岡下村(五萬圓) 森山村(四萬圓) 高岡郡 高岡町(六萬圓) 高石村(五萬圓) 新居村(五萬圓) 長岡郡 戶波村(四萬圓) 長岡村(五萬圓)

種類	落蓮花	甜菜	甘越	胡蒜	牛蠶	苧燕
	計	百	蘿			
栽培樣式	生根	合瓜	豆藍	瓜	蒟	豆類
種類別主產地						
主產地	五六九八、三	二、九	一、四	一、九	九、九	七九、二
地	三三六、六五一	八八八	一七四六	二〇〇一	七三四〇	一、九五二九
						二、七六〇五
						三、三九三〇
						三、四五三九
						五、四九〇九
						六、一六一三
						六、一八二〇
						八、二五九五
						八、四〇六一

絹 莢 豌豆	一寸 豆	早 熟	安藝郡 吉良川村(八千圓) 羽根村(五千圓) 香美郡 夜須村(五千圓)
菜 豆	早熟又ハ抑制	安藝郡 吉良川村(七千圓) 長岡郡 高須村(四千圓) 大津村(三千圓)	
甘 藷	早 熟	安藝郡 穴内村(四千圓) 赤野村(五千圓) 西分村(五千圓) 香美郡 夜須村(一萬圓) 赤岡町(一萬圓) 土佐郡 一宮村(三千圓)	
筍	早 熟	土佐郡 一宮村 吾川郡 西分村	
赤 芽 芋	普 通	吾川郡 伊野町(二萬圓) 神谷村(五千圓) 土佐郡 宇治村(一萬三千圓) 朝倉村(五千圓)	
菴	普 通	吾川郡 伊野町(五千圓) 土佐郡 宇治村(五萬圓) 朝倉村(一萬圓)	

第二節 果樹園藝

(一) 概況

本縣の風土はよく果樹類の生育に適し、他府縣に先だち出荷し得らるゝ爲、常に高價に取引され、經營は至極有利である。殊に果樹類中の柑橘特に「レモン」「椛柑」等は他府縣に於ては栽培困難な地方多く「ニューサンマーオレンヂ」「舟床密柑」のやうな初夏の密柑も黒潮躍る百餘里の海岸地帯には、樂に越冬が出来る適地が多いのである。尙全國的に廣く栽培されてゐる温州密柑も、氣温の高い程糖分率の高いのは疑ふ餘地なく、其他の果實も同様である。依つて之等の改良増殖が、本縣の資源開發に大なる役割を果す重要なものでなければならぬ。

(二) 沿革及び現況

本縣には昔から梨、柿、柑橘等が廣く分布してゐたが其の多くは家宅の周圍田畑の畦畔等に栽植し自然の生育に放任し特に果樹園として組織的に肥培したものは極めて少なかつたのである。明治三十五年前後から各地に果樹園の創設を見、明治三十六年には縣立農事試験場に一町二段歩の果樹模範園を設けて斯業の開發に努めた結果年々産額を増加するに至つた。更に昭和十年には果樹増産五ヶ年計畫が樹立され柑橘及び柿の大増産を計つてゐる。

主要果樹の主地

種 類	生 産 地
温州	吾川郡 八田村(三萬圓) 香美郡 山北村(三萬圓) 高岡郡 高岡町(二萬圓)

ニューサンマーオ レンヂ	高岡郡 高岡町(五千圓) 北原村(二千圓) 波介村(二千圓) 浦内村 長岡郡 十市村(三千圓)
梨 八石井早生 長十郎	長岡郡 十市村(二萬圓) 五臺山村(一萬五千圓) 高須村(一萬圓) 吾川郡 弘岡下ノ村 土佐郡 朝倉村(一萬圓)
栗 豐多摩早生 銀寄	高岡郡 波介村(八千圓) 北原村(四千圓) 戸波村(二千圓) 土佐郡 鏡村(三千圓)
李 (巴旦杏)	長岡郡 五臺山村(一萬二千圓) 高須村(一萬圓) 十市村(一萬圓)

種類別果實生産額(昭和十一年)

種別	産	種別	産
全柑橋	二六、七九二〇圓	内夏橙	一、六八二五圓
蜜柑	一五、〇〇二五	譯其	四、七七六二
ネーブル	三、〇一七八	柿(生)	一七、七〇八四
小夏	二、三一三三	柿(乾)	二、九一二四

種別	産	種別	産
和洋梨	九、六七〇〇	葡萄	九一・一六
西洋梨	三四四	櫻桃	六二八
梅	五、一二四六	楊梅	八七六一
枇杷	二、六五五六	苹果	二五九
桃	一、五七五八	計	六九、四六八八
季	一、一一九二		

園藝關係機關

- (一) 縣立農事試験場
後免町(朝倉村の支場に於て果樹及び茶の研究をなす)
 - (二) 縣農務課
縣廳内
 - (三) 園藝組合聯合會
安藝町・野市町・須崎町・中村町・高知市・各縣郡農會内(これに所屬する町村を單位とする園藝組合現在二百十あり)
- 参考書
- (一) 高知縣の園藝 高知縣經濟部發行(昭十三、三)
 - (二) 土佐の園藝 高知縣園藝組合聯合會發行
 - (三) 高知縣統計書(産業) 縣統計課發行

第四章 畜産

第一節 總説

本縣の氣候風土は家畜、家禽の飼養蕃殖に適し縣民又愛畜心に富んで居り、古來土佐駒及び韮生牛は世に知られてゐた。然し時代は其の體型能力の改善並に増殖を一層必要とするに至り、畜牛は明治八年、馬匹は同十三年、豚鶏は同三十七年より各優良種を入れ、其間多少の盛衰はあつたが漸次改良發達の實蹟を示してゐる。近年有畜農業の合理性が一般に認識され、家畜の重要性は益々高い。

本縣の主要家畜は、馬、牛、豚、山羊、鶏、鶯、蜜蜂である。次に其の概況を示す。

家畜飼養頭數の變遷

種別	年次	
	明治二十年	昭和三年
馬	三、三六七 三、三六〇	一、五二二 一、四〇六
牛	一、三八四 一、八三五	二、二八七 二、一七三
豚	一、八四九 一、九三〇	三、八一 四〇八四
山羊	三〇八 三九三	四三三 五三〇
鶏	一、七〇 一、七〇	一、七〇 一、七〇
羊	一、七〇 一、七〇	一、七〇 一、七〇

十一	一、〇〇〇	三、〇〇〇	四、四一〇	六、七二四	三〇
----	-------	-------	-------	-------	----

第二節 牛

縣下北部に於ては古くから在來の役用種を飼養し、特に香美郡横山、韮生郷、幡多郡江川崎及び嶺北地方は著名な産地であつたが在來種は體軀矮少、性質粗野且つ晩熟であつた。故に當局は明治八年より「短角牛」及び「シンメンタール」其の他の良品種を入れ資質の改善に努めた。

南部地方は牛の農耕使役盛んで、由來北部と同じく在來種を飼養してゐたが、明治二五、六年頃より朝鮮牛の移入を見るに及び、一般農家は其の動作敏捷で暑氣、粗食に耐へ、役用に適するため競うて之を飼育し現在は、安藝、香美、長岡、土佐吾川、高岡各郡の平坦地は殆ど本種に限らるゝの狀態である。

現在の畜牛改良方針は、北部山間地方並に幡多郡に於ては「在來種改良和種」に「但馬系改良和種」を交配し黒毛土佐牛を造出して奨勵し、幡多郡を除く南部平坦地方には「安藝系朝鮮種」の選擇蕃殖を行ひ血液固定を計り褐色土佐牛を造出し、役肉兼ね備へた品種を奨勵してゐる。

第三節 馬

本縣には古くから土佐駒と言はれた馬があつたが、體軀矮少性質慥悍で使役困難な爲、明治十三年以來、陸軍々馬局、宮内省、或は奥羽地方から種馬を借入又は購入をして馬の改良に努めた。明治三十四年には、當時の第十一師團長乃木將軍は本縣

産馬の資質劣等で一朝有事の際に軍馬として徴發不可能なるを慮り、愛馬轟號（トロッター雜種）を縣に寄贈され爲に高岡、長岡地方の産馬改良に多大の効果があつた。（仔馬七十餘頭の生産あり）

明治三十九年農商務省から濠洲産馬を借り受け幡多、高岡地方の産馬改良に努めた。民間に於ても産馬改良の氣運に向ひ優良種牡馬の移入を計畫するもの續出し、産馬熱の高潮を示し、高岡、幡多二郡には産牛馬組合が設立され、青森、岩手から種馬を購入して産馬改善を行つた。大正元年東又村に國立高知種馬所設立され、改良の功程年と共に進み、舊態を留めぬ程になつたが惜くも大正十三年十二月廢止された。現在は別に香美郡片地村に四國種馬所が新設されて、（昭和十年十二月）高岡、幡多の兩郡に四ヶ所の種牡派遣所を設け、民有の牝馬に配して産馬の向上を計つてゐる。

現在約一万頭あるが之が分布を見るに、幡多郡は最も多く四割三分を占め、高岡の三割三分と合すれば、全馬匹の七割六分に達し残餘が一市五郡に分布してゐる。品種別に見ると、和種七十二頭、洋種八十一頭で他は皆雜種である。

最近本縣の馬匹は漸次減少してゐるが、農家の經濟的事情からは牛の飼養が馬より有利な爲と考へられる。然し乍ら馬は牛と異り一旦緩急の場合は直に軍用になるので其の改良増殖を計る事は極めて必要である。現在日支事變に直面し特に其の感が深い。

第四節 鶏

明治三十七年農事試験場に於て種鶏の蕃殖を行ひ各農會及び篤農家に對して種鶏種卵の配付をし、全四十三年産業調査會の方針に基いて、卵種用として「白色レグホーン」「アングルシヤン」「ミノルカ」卵肉兼用種として「プリマスロツク」「ワイアンドッド」を選定し農家一戸に就いて平均五羽を飼養さす計畫を樹て、更に大正二年系統的獎勵方針を定め郡農會及び縣

農事試験場が一致して「レグホーン」「土佐九斤」「プリマスロツク」等の優良品種の普及を圖つた。

他面養鶏組合の設置、鶏卵共同販賣の政策と相俟つて近年著しい發達を遂げ、昭和十一年末には飼養羽數約五十五萬羽、産卵數約三千五百萬個に及んでゐる。

現在飼養されてゐる品種は「白色レグホーン」最も多く、外に「名古屋種」、「横斑プリマスロツク」、「ロードアイランドレッド」、「土佐九斤」等がある。

尙實用的價値に乏しいが高知縣特有の家禽として世人に珍重される「長尾鶏」、「東天紅」、「鶉矮鶏」、「養曳矮鶏」等がある。

畜産關係機關

- (一) 四國種馬所 香美郡片地村
- (二) 高知縣種畜場 高岡郡東又村黒岩
- (三) 高知縣種畜場長岡分場 農事試験場内（鶏、兎、豚）
- (四) 各郡畜産組合 安藝町、山田町、大篠村、高知市、伊野町、須崎町、中村町

參考書

- (一) 高知の畜産 高知縣（プリント）發行
- (二) 高知縣産業案内 高知縣 全
- (三) 高知縣統計書（産業） 高知縣 全

第五章 蠶 絲 業

第一節 沿革及び現況

本縣の蠶絲業の起源は、一千餘年前であるが發達の緒に就いたのは明治維新後である。

延喜式には中絲國として記録され、山内氏の代には執政野中兼山は毎戸毎に其の屋敷廻りに桑樹を植ゑさせ大に蠶桑の業を奨勵したといふ。明治以後の主な事蹟を次に記すと、

明治七年 岩崎彌太郎氏佛國式製絲機械を輸入して工場を高知市に設置したが成績意のやうにならず兩三年で廢業

明治三十四年 高知縣蠶絲同業組合創立

明治三十一年 縣費を補助し機械製絲の設置を奨勵す。爲に製絲業は大いに勃興したが明治三十三年未曾有の絲價暴落に遭遇

全 四十二年 して一頓挫を來した。

明治四十一年 高知縣蠶種同業組合に縣費を補助し原蠶種の製造配附を行はしめた。

大正三年 縣立原蠶種製造所を設置、蠶業取締所設置

大正八年 蠶業試験場設置

大正八年 養蠶組合設置奨勵（昭和六年蠶絲業組合法公布により之を同年養蠶實行組合と改正）

明治維新以後生絲が海外輸出品として大に生産されると共に本縣の蠶絲業も刺戟を受けて目覚ましい發展を遂げたものである。

最近十ヶ年間の推移を見るに昭和四年迄は多少の消長はあつたが好況で、即ち昭和四年度養蠶家一戸當の收繭額は約三十二貫、價格二二三圓で米作の一戸當收入二二八圓に匹敵し、本縣農家一戸當收入額約七五〇圓の三割に當り現金收入の大宗として農家經濟の重要な地位を占めてゐた。翌昭和五年には、收繭額百九十二萬貫を示したが繭價は貫當三圓三十一錢となり好況時の三分の一程度になつた爲、農家は非常な苦境に立つに至つた。（昭和五年には恐慌來襲あり、糸價は貿易開始以來の安値となつた爲）政府に於ては急救策として養蠶應急資金、養蠶乾繭資金、荒廢農園改良資金の交附をなし、恒久的の施設として絲價安定補償法、原蠶種國家管理法、蠶絲業組合法、産繭處理法等の發布があつたが悲觀情勢は續き昭和九年頃が最も甚しかつた。然し昭和十一年以後の繭價の幾分の好況は農村に一縷の光明を與へてゐる。

(一) 養蠶の現狀（昭和十一年）

種 別	總 計	春 蠶	夏 秋 蠶	備 考
桑園面積	五、六、二、一	四、六、八、四、五	四、五、九、六	昭和五年の一万〇五四町を最高として累年減退す。
養蠶戸數	四、八、六、五	四、六、八、四、五	四、五、九、六	昭和四年の五万八五八二戸を最高として累年減退す。
産 繭 高	一、三、一、八、七、三	七、三、九、八、〇	六、八、八、九、三	昭和四年の一九二万三九三七貫を最高とし累年減退す。
産 繭 價 格	六、八、三、八、三	三、六、八、五、四、〇	三、四、四、六、四、三	

(二) 繭價の變遷

年次	昭和元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年
上繭一貫當價格	八、三九	六、二六	六、六一	七、一五	三、三二	二、八五	三、六八	五、四四	二、六九	四、三三	五、二四
産繭價額	二、二四、九	九、九四、〇	一、〇八、六	一、三〇、三	六、一〇、三	四、八七、〇	五、八四、三	八、八九、六	三、七〇、五	五、九七、六	六、八三、三

次に本縣指定の蠶種、桑の奨励品種を示す。

(一) 桑の奨励品種

- 春蠶稚蠶主用 赤木市平 大葉早生 遠州高助
- 夏秋蠶稚蠶主用 改良鼠返 大葉早生
- 春秋兼用 魯桑 改良鼠返 魯八 改良魯桑
- 夏秋蠶用 改良鼠返 改良魯桑 魯桑

(二) 蠶の指定品種 (昭和十三年度)

- 春 蠶 × 歐十六號(黄) × 歐十九號(繭) × 日八號(白) × 支十七號(繭) × 支一〇七號(繭)
- 夏秋蠶 × 日一一號(白) × 支一〇七號(繭)

×は交配の意。指定品種は年々多少の變更がある。

第二節 蠶絲業の將來

本縣蠶業の指導奨励方針は我國蠶絲業の更正策に準じ、繭生産費の低下を計つて優良品の廉價生産、産繭處理の合理化に

よつて實績を挙げようとしてゐる。即ち繭價が低くとも、人造絹絲の發展があらうとも生産費の低下と繭の處理方法の改良によつて更生策を講じてゐるのである。其の目標とする所は、

- (一) 産繭額二百萬貫 我國蠶絲業の現状及び本縣産業事情から増産を避けた。
- (二) 桑園反別七千四百町歩 現在の桑園能率は反當收繭量約十九貫であるが三十貫に達するやう努力する。
- (三) 桑園の整理反別 八百町歩
- (四) 繭一貫次の生産費 二圓五十二錢以内。絲價五百圓二十二掛を養蠶經營の基礎とする。
- (五) 産繭處理統制の確立 養蠶實行組合を産繭處理の單位とし、縣生産額の五割を特約取引に、四割を産業組合製絲に一割を乾繭取引とする。

以上の目標に到達する爲昭和十二年より五ヶ年計畫を以て努力し昭和十六年に完成する見込である。

蠶絲業關係機關

- 一、蠶業試験場 香美郡野市町(窪川町に支場あり)
- 原蠶種の製造配附、蠶絲業に關する各種試験調査、技術員の養成、桑苗、穂木の配附等。
- 二、蠶業取締所 本所は縣廳内に支所は高知市、山田町、中村町、安藝町、高岡町にあり。
- 三、蠶絲業團體 高知縣蠶絲業同業組合(高知市北與力町) 土佐生絲聯合會(全上) 養蠶實行組合(部落毎に組織するもの多し)
- 大日本蠶絲會高知支會(縣廳内)

参考圖書

- 一、高知縣の蠶絲業 大日本蠶絲會高知支會發行非賣品
- 二、蠶業指導獎勵指針 蠶業試驗場プリント(秘)
- 三、蠶絲業施設概要 高知縣每年發行
- 四、養蠶實行組合の榮 高知縣養蠶業組合聯合會
- 五、養蠶統計 高知縣統計課

第六章 林業

第一節 沿革及び現況

本縣山林經營の起源は明らかでないが六百年以前既に土佐木材は本邦著名の物産に數へられ名聲全國に高かつたといふ。由來本縣の木材は杉、檜が主で白髮山の檜、魚梁瀬、野根、兩山の杉は特に世に知られてゐる。天正十四年秀吉が京都東山に大佛殿を建築するに當り土佐は全國一の森林地に見立られ又伏見築城の際にも命を受けたといふ。其の後禁裏及び江戸城建築にも土佐材が献上された。又天和八年山内氏累年失費多端で負債高み、江戸參勤さへ困難となつた時、白髮山の伐採を行ひ大阪に販賣して負債の償却をなしたといふ、以て土佐材の豊富さを知り得るであらう。然し乍ら明治初年の廢藩置縣と共に制定弛み斧鉞頻りには入つて過伐となり、山林は次第に荒廢して藩政時代の美林は僅かに國有林の一部にのみ殘骸を止むるの狀態となつたのである。

(一) 本縣の林制

(1) 藩政時代の林制 土佐藩の林制は野中兼山によつて編まれ其の惠を後世に残して今日の本縣林業の基礎をなしてゐる。其の大略を示せば、林政は一般の政務と區別し管理及び經理の目的は朝廷及び幕府への貢獻、用材調達と藩經濟上貢租に次ぐ收入としてゐる。山奉行の下に仕成役、生育役、銀米役、山改役、山廻役、國境山番役等を置き山林の管理保護に當らして濫伐を戒め造林に努めたので隨所に鬱蒼とした美林が見られ年々數多の良木巨材を國外に輸出した。

(2) 維新後の林政

國有林 明治二年藩籍奉還に依り藩直營の山林は大半國有林に編入せられ、始め土佐一圓は白髮中林區と稱せられたが明治十三年山林局出張所が之に代つて直轄官林の事務を取り扱つた。十四年には農商務省の管下に入り翌十五年には高知市に農商務省山林事務所が置かれた。十九年林區制成るや、高知山林事務所は高知大林區となり、其の下に小林區署が置かれた。大正十三年大林區を營林局に小林區所を營林署と改め現在縣内に十四の營林署があつて國有林の經營に當つてゐる。

其の他の森林 明治三十年森林法が發布され林政上に於ける上下の注意を喚起し、本縣に於ても各種の施設を講じてゐる事は後に示す通りである。

(二) 本縣の林野面積

種別	昭和十一年	種別	昭和十一年
國有	一、四三一八町	其他	五二二
縣有	二六〇五	社寺	八〇一
市町村有	二、三〇一七	私有	二八、二三九三
公有	八〇三五	合計	三一、七三七六

苗	物産野林		材製及採伐林山				用材	國有林
	計	其木	計	竹	新炭	材		
木	計	炭	製材及 材及び素	材	材		九、六二六二圓	
	四九、六一二四	六二七五	三三二、九六七八	三一四、九四七一	八、三九二三	二二		
	一、三六五六							
苗	物産野林		材製及採伐林山				用材	民有林
	計	其木	計	竹	新炭	譯内		
木	計	炭	製材及 材及び素	材	材	杉 扁 松 樺 其 他	一〇四、八六八九圓	
	四五三、六八五二	一四四、一〇五四	三三九、五七九八	一四四、一〇五四	一三八、七四〇六	七、七七二四	三〇、六二一九	
	六、二二二五		三三八、七六二〇	三、〇五五〇	五、七七七三	四七、九〇五九		

林産物は木材及び木炭を主とし之に次ぐものは椎茸、樹皮、樹實、樟腦、松煙、山葵等で昭和十年の總額は一一八二萬餘圓で一町歩當りの年収入は平均十七、八圓に過ぎず之を他の先進地に比較すれば甚だ遜色がある。(奈良、宮崎、岐阜等は三十五

圓)これ本縣山林は木材搬出の便少く、又好況時に濫伐せられ尙人工造林の歴史新らしく生産力を充分に發揮し得ない爲である。

第二節 民有林施設

本縣林業開發の爲、縣當局は次のやうな施設を行つてゐる。

(一) 指導獎勵施設

(1) 公有林野造林補助

公有林は往時以來部落有林として放從に取扱はれた爲最も荒廢甚だしく造林の急務なるを認め明治三十八年度以來補助金を交附して現在迄に六千餘町歩の造林を促進してゐる。

(2) 私有林野造林補助

用材林の増殖を計るため明治三十年より實施してゐる。學校林もこの規定により補助を受けてゐる。

(3) 樹苗圃補助

(4) 薪炭林改良助成

(5) 竹林の増殖

竹の種類は苦竹、淡竹、江南竹等が多い。

(6) 林道開設事業

(7) 木炭倉庫築設

(8) 菌茸の栽培

椎茸、松茸、其他食用茸の増産奨励

(9) 山葵栽培

本縣の山葵栽培は昭和の初期に本格的に實行されるやうになつたもので、大正以前は山地自生の地山葵を採取するに過ぎなかつた。昭和五年靜岡縣より優良山葵苗を移入し、又講師を招いて栽培加工等の實地指導を行ひ、昭和六年以降、大杉村、本川村、大川村、吉野村、東豊永村、韭生村に山葵指導所を設置した爲、産額品質共に益々向上した。將來山村の副業として期待されてゐる。

(10) 林業利用増進指導施設

(11) 部落有林野統一並に施業案編成

(12) 公有林野特置吏員設置

(13) 公有林野官行造林

國庫負擔を以て公有林野に造林を行ひ伐期に於て國と町村とが利益を切半する方法で、町村の基本財産増殖と造林促進の二途を計つたものである。

(二) 治水及び國土保安施設

(1) 保安林

公益上必要な箇所約一萬七千町歩を保安林に編入して施業上に制限を加へ國土の安寧維持に努めてゐる。

保安林には、土砂扞止林、水源涵養林、水害防備林、防風林、飛砂防止林、潮害防備林、魚附林、航行目標林、風致林

等があるが本縣に於ては、水源涵養、土砂扞止、潮害防止、魚附等のものが大部分である。

(2) 開墾禁止、全制限地の設定

(3) 施業制裁地標柱建設

(4) 防潮保安林災害復舊並に造成

(5) 海岸砂防造林

(6) 荒廢地復舊事業

(7) 森林火災國營保險

(三) 縣有林

民有林の模範とする爲、東豊水、羽根、大杉、天坪、長濱、鴨田等に設置し、杉、扁柏、松等を植栽してゐる。

尙高岡郡久禮町には樟樹模範林がある。

(四) 木炭検査事業

林業關係機關

一、民有林

(一) 縣林業課

(二) 土佐山林會(縣廳内)

苗木の育成配附、其他林業一般の指導奨励

(三) 木炭同業組合及び聯合會(高知市。安藝。須崎。中村町)

(四) 森林組合及び聯合會(各村)

二、國有林

(一) 高知營林局及び營林署 (高知營林局は四國四縣の國有林を管轄す)

參考書

- (一) 高知縣林業概要 高知縣發行
- (二) 土佐山林會報 土佐山林會發行
- (三) 林業利用増進指導施設成績報告 高知縣經濟部發行
- (四) 郷土背景農業概論 山本勝義編
- (五) 土佐藩林制史 高知營林局發行
- (六) 管内要覽 高知營林局發行

第七章 高知縣農作物家禽優良品種

高知縣立農事試驗場

一、陸

稻

粳 茨城戰捷

糯 美濃糯

一、甘

諸

普通栽培用 白源氏二五五號 花魁 細蔓

一、玉

蜀黍

一、粟

黃種

粳 明義

糯 石摺

一、菜

種

早生 早生朝鮮

中生 吾妻種

晚生 大朝鮮二號

一、蕎

麥

高知二七號

一、黃

蜀葵 莖

一、苧

赤麻

一、苧

白皮種

一、綠

肥

(イ) 青刈大豆 高知秋大豆 (元ノ二番大豆) 茶千石一八一號

(ロ) 紫雲英 富山二四號

一、果

(ハ) ルービン 黄花ルービン
 (ニ) 其ノ他 蠶豆、ヘヤリーベツチ、ザートウイツケン

樹

柑橘
 早熟種 宮川早生
 中熟種 改良温州、ワシントネーブル、ヒラフランカレモン
 晩熟種 小夏

枇杷
 早熟種 茂木
 晩熟種 田中

梨
 早熟種 八雲、石井早生
 中熟種 菊水、久保
 晩熟種 新高、今村秋

栗
 中熟種 銀寄 中早生
 晩熟種 赤中

李
 早熟種 ビューテイー
 中熟種 巴且李(寺田)
 晩熟種 ソルダム

早熟種 岡山三六九號、大平、菊水

桃
 中熟種 カールマン 離核
 晩熟種 白桃

葡萄
 早熟種 キャンベルスアーリー
 中熟種 デラウエア
 晩熟種 甲州

柿
 甘柿 富有 次郎
 澁柿 横野 平無核

梅
 花香美 白加賀

一、蔬

菜

茄子
 早熟栽培 初月 新居
 抑制栽培 初月
 半促成栽培 初月 新居

トマト
 普通栽培 ジュンピンク、愛知ボンデローザ、ミカド
 早熟栽培 ベストオブオール、縣内用ハ右普通栽培ト同シ
 抑制栽培 ベストオブオール
 半促成栽培 ベストオブオール、マーブルローズ
 普通栽培 大縮細

南瓜 早熟栽培 黒皮

抑制栽培 黒皮、早生菊座

半促成栽培 黒皮、早生菊座

普通栽培 凱旋、大和

西瓜 早熟栽培 大和三號、明石三號、新大和

半促成栽培 大和三號、明石三號、新大和

普通栽培 支那三尺

早熟栽培 馬込半白

胡瓜 抑制栽培 金澤

半促成栽培 馬込半白、落合、相模半白

メロン 早熟栽培 スキートメロン

半促成栽培 スキートメロン

越瓜

早熟栽培 桂、早生節成

菜豆

早熟栽培 エバーグリーン、黄金ストーバラチープ

抑制栽培 右早熟栽培用品種並ニマツチレス

里芋

普通栽培 赤芽

枝豆

早熟栽培 石川

青魁 黒目大莢

甘藷

早熟栽培 尼崎赤、赤琉球

薑

大薑、在來薑

馬鈴薯

軟化用 金時

大根

男爵 スノーフレック

燕

普通用 谷口、弘岡、聖護院、

人參

春夏用 東京小燕

牛蒡

金時 三寸

白菜

瀧ノ川

甘藍

愛知、野崎、芝罘、包頭連

豌豆

豐田早生、中野早生、中野中生、野崎中生、サクセツション

葱

莢用 赤花 四十日

葱頭

實用 ウスイ フランス ビース

葱

千住 東京一本 九條

葱頭

普通用 エローグロアダンバース、エローダンバース、

葱頭

早取用 早生平黄

花椰菜 アイリスノトボール、ミツケルマスホワイト、オータムチャイアント
獨活 坊主、寒ウド

一、養 鶏

卵用種 單冠白色レグホーン
卵肉兼用種 横斑プリマスロツク
同 單冠ロードアイランドレツド
同 土佐九斤

第八章 高知縣米麥獎勵品種及び栽培法

緒 言

高知縣立農事試驗場

同じく作るならば是非優良系統のものを作りなさい。皆さんも御承知の通り米麥には澤山の品種があり、本縣の水稻ばかりでも約四百種もあるので今後品種育成法の進歩に伴ひ一層増加する事と思はれる。乍然此の内でも眞に優秀なもので實用的價値のあるものは極めて僅かであるし、其の上在來からある品種は非常によく種々の系統のものが交雜して品質等も劣つて居る故に當場では皆さんに優秀な系統の米麥品種を御奨めする爲めに皆さんに代つて専門の技術員が是等の品種改良をやつて居る又例へ改良されて優秀なものが出來ても、若し其の繁殖上に注意を缺いたならば品種本來の特徴も失はれるのであるから當場は直營の原種圃を經營して居るが、其の原種では數量が少い爲め到底皆さんの栽培用の大量種子を供給する事は出來ない。就

ては町村又は町村農會或は農事實行組合の事業として採種圃を經營せしめ、其の原種を當場から配布し一年復成せしめて大量とし皆さんの栽培用種子とする仕組となつて居るのであるから、皆さんは各自居村の是等採種圃より直接種子の配給を受けるが宜しい。當場が改良を施して優良と認め目下配布して居る米麥原種は以下記する處の品種であるが、それには各品種共一短一長があつてよく其の栽培法を會得しないと何れも純系のものであるから失敗する事がないとも限らない故に充分其の特性を承知の上夫れれ適當なる栽培法を試み品種特有の優性を發揮せしむる事が大切である。

第一 水稻獎勵品種

其の一 特性概要

品種名	特性	早中晩	適地	成熟期	分蘗	耐肥性	病害	虫害	品質	五ヶ年平均 均收量
衣笠早生一 號	第一期	早生	平坦部地方	七月下旬	普通	強	耐病性强	少し	中	二、六〇五 石
農林一號	早生	早生	中部並に平坦部地方	八月上、中旬	最多	稍強	強けれども菌核病に注意す	少し	上	三、二二九 (二ヶ年)
王子七三號	中生	中生	中部並に平坦部地方	九月上、中旬	多	普通	穂首イモチ及胡麻葉枯病に注意	少し	上	二、六六七
新赤坊主三六號	中生	中生	山間部並に中部地方	九月上、中旬	多	強	耐病性に強	少し	中の上	二、八四一 (三ヶ年)
農林六號	中生	中生	中部並に平坦部地方	九月中、下旬	中	普通	稻熱病に強	少し	上	二、八二三
龜治二號	中生	中生	山間部並に中部地方	九月下旬	少	強	稻熱病に強	少し	中	二、一五八

農林糯五號晚生	各晚稻地方	十月	中	多	弱	白葉枯病に弱	螟虫に注意	上	二、三、五、八
小天狗八號晚生	中部及平坦部地方 (二期用)	十月	上、中	普通	普通	稻熱病に注意	螟虫に注意	上	二、七、五、四 (四ヶ年)
旭七七號晚生	各晚稻地方	十月	上、中	多	強	葉枯病に注意	螟虫に注意	上	二、九、二、四
九州五八號晚生	各晚稻地方	十月	上、中	少	強	耐病性強	螟虫に注意	上の中	三、〇、〇、八
大分三井一二〇號晚生	各晚稻地方	十月	上、中	普通	強	耐病性強	螟虫に注意	上の中	二、七、八、五
畿内三七號晚生	中部並に平坦地方	十月	上、中	多	普通	稻熱病に注意	螟虫に注意	上の中	二、七、二、一

其の二 栽培上の注意

一、衣笠早生一二一號 當場純系淘汰撰出系統

近頃本種が短期間に生育する關係上土地を淺くし窒素質肥料を多用し(特に硫酸の如き化學肥料)で作らねば作り難いといふ一時的の淺はかな考へに傾いて來た風がある。斯くて地力の減退により昔日の如く二期作は收量が無く引き合にならなると云ふ聲を聞く様になつた。地力が衰へたなれば如何なる稻も增收は望まれない、まして一ヶ年二回の稻作を行ふ最も集約なる稻作を営む上からは地力の衰へない方法を考へる事が大切である。故に本種を作るには土地を深く耕して肥料を多く施用しても差支へなきやう紫雲英富山二四號を綠肥として栽培し、春季舊來の紫雲英より一層多量の肥料自給策を講ずれば宜しい。而して苗代日數を餘り長くしない様にし、基肥に重きを置いて初期の生育を旺盛ならしめ灌水を充分に湛へて水口を嚴重に閉し保温を計らねばならぬ。

一、播種期四月一日(攝氏十三度位に水温を定めて蒔けば年々安全である)

二、一坪播種量五合(種籾の採り方(蔭干か理想)がよければ是れで充分)

三、苗代日數三十日(厚ければ短かく薄ければ長くする)

四、移植期五月一日より同五日(深植は禁物)

五、一坪株數五十六株(八寸六分に七寸五分)乃至六十四株(七寸五分角)(瘠地に多く肥地に少く)

六、一株本數五本(早きもの又は肥地に少く遅きもの又は瘠地に多く)

七、一反歩施肥量成分の標準
 窒素 二貫五百匁 (深地に多く)
 磷酸 一貫五百匁 (淺地に少く)
 加里 二貫匁

(詳細は本場の地方別米麥標準肥料参照のこと、以下各品種同様)

二、農林 一號 當場品種試験撰抜(農林省陸羽支場人工交配種)

本種は普通の早生稻であるけれども米質良好且つ分蘗力旺盛であるから植付本數を少くし、基肥に重きを置き孕穗期迄に肥切れせしめてはならぬ。又菌核病や穂首イモチ病に弱く倒伏し易いから耕土を深くし紫雲英とか硫酸の如き肥料は餘程控へ目に施し、堆肥、米糠、魚粕、棉實粕等を適當に用ひて栽培すれば三石内外の收量は得らるのである。

一、播種期 四月一日より五日迄(衣笠早生に準ず)

二、一坪播種量 三合(一升級四萬粒はあるから是れ以上は厚播に過ぎる)

三、苗代日數 三十五日(衣笠早生よりは苗を充實せしめる)

四、移植期 五月五日より同十日迄(移植期か餘り遅れては駄目)

五、一坪株數 四十九株乃至(八寸六分角) 五十六株(八寸六分に七寸五分) (肥地に少く瘠地に多く)

六、一株本數 二本（是れ以上植ゑられぬ）

七、一反歩施肥量成分の標準
窒素 二貫五百匁乃至三貫
磷酸 一貫五百匁乃至二貫
加里 二貫乃至二貫五百匁

（土地の深淺により斟酌する事）

三、中稻王子七三號 當場純系淘汰撰出系統

本種は本縣在來種の中稻で古くより優良視せられてゐた品種を改良撰出したものであるから米質宜しく比較的本縣の平坦地方及中間地方何れの方面にも作り得る品種である。乍然稻熱病や穂首イモチ病に罹り易く、又旱天打續く時は胡麻葉枯病に犯され易いから窒素質肥料の過ぎざる様注意すると共に生育半途で肥切れしない様且つ灌漑水に缺乏せしめない様に周到なる注意を要する。

一、播種期 四月十五日（麥跡四月二十日）

二、一坪播種量 二合

三、苗代日數 三十五日（麥後四十日）

四、移植期 五月十五日より同二十日（麥跡六月一日）

五、一坪株數 五十六株（八寸六分に七寸五分）

六、一株本數 二、三本

七、一反歩施肥量成分の標準
窒素 三貫匁
磷酸 一貫五百匁
加里 二貫百匁

四、新赤坊主三六號 當場純系淘汰撰出系統

本種は濕地向きの中稻で旱魃に弱いから乾田地方の淺地では面白くない故に乾田地方で作るには耕土を深く耕し成熟期に接近する迄落水を急がない様にせねばならぬ。稻熱病には強い方であるから中部三化螟虫の被害甚大なる地方に適した品種で米質は中等である栽培上に關する一切の要領は王子に準ずる。

五、農林六號 當場品種試驗（兵庫縣立農事試驗場育成）

本種は病害に強く米質も良好であるが倒れ易きを以て乾田向きにて耕土の深きを要す。栽培の要領は王子に準じて宜し。

六、龜治二號 當場品種試驗撰拔（岡山縣立農事試驗場純系淘汰）

本種は米質良好ならざるも稻熱病に對する抵抗力強きを以て特徴とする大稈にして分蘗力少なき山間部向きの中稻（遅き方）である。

山間部地方に於ける耕種上の要綱左の通りである。

一、播種期 四月二十日

二、一坪播種量 二合五匁

三、苗代日數 三十日

四、移植期 五月二十日（遅れぬ様に）

五、一坪株數 五十六株（八寸六分に七寸五分）乃至（瘦地の蔭地に多く）
六十四株（七寸五分角）

六、一株本數 五本

七、一反歩施肥量成分の標準
窒素 一貫六百匁
磷酸 二貫匁
加里 二貫匁

七、晚稻旭七七號 當場純系淘汰撰出系統

三〇二

本種は晚稻中の最も普遍的に作り得る品種であるが就中排水良好なる地に適する。收量も多く米質もよい。分蘗旺盛で肥料を多く要するから耕土を深くし堆肥・厩肥等を十分に施し基肥に重きを置いて肥切れしない様に作らねばならぬ。若し發有中肥切れする時は胡麻葉枯病に犯される。乍然肥切れの時に急激に速効性窒素肥料（硫酸の如きもの）を多く施せば穂首イモチ病に罹るから地力を以て作る覺悟が大切である。

一、播 種 期 五月五日

二、一坪播種量 二合

三、苗代日數 四十五日

四、移 植 期 六月二十日

五、一坪株數 四十九株（八寸六分角）乃至五十六株（八寸六分に七寸五分）（肥地に少く瘦地に多く）

六、一株本數 二、三本

七、一反歩施肥量成分の標準
窒素 三貫四百匁
磷酸 二貫匁
加里 二貫百匁

八、九州五八號 當場品種試験撰抜

本種は耐病性強く何れの地方にも普遍的に作る事の出来る品種で八月五日迄に植うれば二番稻としても良好である。乍然分蘗稍々少く稈長大で倒伏する嫌ひがあるから注意を要する。故に深耕として堆肥を施し充分地力を以て作れば旭七七號に亞ぐべき品種である。肥培一切の管理は旭七七號に準ずれば宜しい。

九、大分三井一二〇號 當場品種試験撰抜

本種は耐肥、耐病性共に強く增收向きの品種であるから相當肥料を施す必要がある。乍然至て早害に弱い缺點があるから耕土の深き粘質土に適する。耕地の淺き處にて作らんとすれば堆肥を少くとも反當三百貫を施し灌水を充分にしなくてはならぬ。其他肥培は旭七七號に準じて宜しい。

十、畿内三七號 當場品種試験撰抜（元農商務省畿内支場人工交配種）

本種は稻熱病に多少弱い缺點はあるが胡麻葉枯病には至て強い特徴があるから淺地で多くの收量を望まれない所で施肥法を注意すれば良好なる品種である。乍然本種の性質から云へば分蘗が旺盛であるから耕土の深き濕潤地に適し窒素質肥料を多用しなければ其他の肥料は相當多く施しても差支へはない。肥培其他は旭七七號に準じて宜しいが淺地の所は肥料を控へねば倒伏する。

十一、農林糯五號 當場品種試験（兵庫縣立農事試験場育成）

本種は白葉枯病に弱く又穂首イモチ病にも多少犯さるゝを以て、深耕と堆肥厩肥の施用により健全なる生育をなさしむるを要す。分蘗力旺盛なるを以て伸長期に入つて肥切れせしむれば減收となる故に孕穂前の肥切れに注意すべし。肥料其他栽培上の要領は旭七七號に準じて宜しいが窒素の施用量を少し減じ三貫内外の處にて土地の深淺により増減するを要す。

十二、小天狗八號 當場品種試験撰抜

本種は晚々植に適し西瓜跡或は二番稻として良好であるが稻熱病に弱い缺點があるから窒素質肥料の多用に注意しなければならぬ。乍然二番稻として作る場合は舊來の相川種よりは二、三割方肥料を多く用ひなければ生育が速かであるから間に合はない。普通晚稻として作る場合は大體肥培一切旭七七號に準じて差支へはないが二番稻として作る場合は左の標準

三〇三

による。

- 一、播種期 六月二十日
- 二、一坪播種量 一合乃至一合二勺（厚播は禁物）
- 三、苗代日敷 四十五日乃至五十日
- 四、移植期 八月十日迄
- 五、一坪株數 六十四株（七寸五分角）（遅れたなれば株數を増さず本數を増せ）
- 六、一株本數 八月五日迄のもの五本
八月十日迄のもの七本
- 七、一反歩施肥量成分の標準

窒素	二貫八百匁
磷酸	一貫三百匁
加里	一貫六百匁

第一 麥獎勵品種

其の一 特性概要

品種名	特性	早中晩	成熟期	分蘗	耐肥性	病害	品質	五ヶ年平均收量
裸麥 遍路一〇八號		中	五月中旬	多	稍強	耐病性强	中	二石九七四
同 大石四九號		晚	五月下旬	中	普通	耐病性强	中の上	二、七八六
同 高知早生裸		早	五月上旬	中	普通	耐病性强	下	一、一〇四 (三ヶ年平均)

小麥 寶	満	晚	六月上旬	多	稍強	耐病性稍強	上	二、五九〇
同 尾島早生埼一號		早	五月下旬	中	強	耐病性稍強	中	二、四一七

其の二 栽培上の注意

- 一、遍路一〇八號 當場純系淘汰撰出系統
六條長芒であつて稈比較的強く濕地の方面に栽培して他の品種より良好である。
- 一、播種期 十一月中、下旬
- 二、一反歩播種量 二升五合乃至三升五合（遅くなれば増す）
- 三、畦作

畦巾	二尺七寸	畦法	一畦一條蒔法（乾燥地帯）
畦巾	八寸一條	畦法	高畦二條蒔法（濕地帯）
畦巾	四尺	畦法	
畦巾	六寸二條	畦法	
- 四、一反歩施肥量成分の標準

窒素	三貫匁
磷酸	二貫四百匁
加里	三貫匁
- 二、大石四九號 當場純系淘汰撰出系統
六條長芒畑地に栽培して良好なるも窒素質肥料が過ぎたなれば倒伏する恐れがあるから注意を要する。肥培一切遍路一〇八號に準ずる。
- 三、高知早生裸 當他純系淘汰撰出系統（三月裸）
本縣唯一の極早生裸麥で園藝地帯、中稻地帯の裏作向きであるが餘り早く蒔いて十二月中、下旬に生長せしむると春寒に

傷められて流れ穂を生ずるから十一月中旬頃に蒔くが宜しい。肥料は其の栽培の目的により園藝作物保護用等には餘程控へねばならぬ。

四、實 滿 當場品種試験撰抜

本種は長稈、晩生種と云ふのが缺點ではあるが收量多く製粉歩合もよく且つ作り易いが爲めに肥料を少し控へて作らなければ倒伏するのである。乍然作り易いと云ふ事は深根であつて土地の養分を充分に吸収するから肥料が少なくてよいと云ふ事であるから随つて土地が瘦せて来る故に堆肥を施して地力の衰へない様にしなければならぬ。肥料は裸麥に準じ二割位控へて宜しい。

五、尾島早生埼一號 當場品種試験撰抜

本種は早生小麥であるから山間地方に好適である。肥料は實滿よりも多く要す。種實の外観は實滿よりも劣るけれども蛋白質の含量が多いので粘りが多く比較的值高く取引せらる。

第九章 主要食糧農作物耕種梗概

第一 麥

高知縣立農事試驗場

選種 選種は山岡式廣箕を用ひ數回強く選別し更に麻糸製網篩を用ひ粒の大小を分つ。
 整地及畦並に作條の中

高知安定犁又は高橋犁等の改良犁を用ひ單作の場合は畦巾三尺となる様成るべく小鋸に深耕しつゝ、割上をなし畦に添ひて

縦に双車馬把を以て數回往復して土塊を碎き畦を整へ畦の中央に蒔巾一尺となる様鋸にて作條を設け混作の場合も前記同様の犁を用ひ小鋸深耕を行ひつゝ、畦巾五尺の高畦となる様割上をなし前同様馬把を行ひ畦を整へ空間を八寸とせる五寸巾の二作條を鋸にて切り作條兩側を利用す。而して促成作物にて麥作が防寒代用となる場合には畦の方向を東西とし北側に添ひて一尺の作條を東西に長く設く。
 但し山部地方急傾斜地は傾斜を横斷して畦及作條を作る。

畦及作條の方向

畦 南北 作條同様

播種期及播種量

區 別	播 種		
	十 一 月 上 旬	全 中 旬	全 下 旬
一 般 裸 麥	一、五 ^升 (山間部三、〇 ^升)	二、〇 ^升 (山間部三、五 ^升)	二、五 ^升 (山間部三、〇 ^升)
高 知 早 生 裸 麥	二、〇 ^升	二、五 ^升	三、〇 ^升 (山間部三、五 ^升)
小 麥	二、〇 ^升 (山間部三、五 ^升)	二、五 ^升 (山間部三、〇 ^升)	三、〇 ^升 (山間部三、五 ^升)

播種法 當場考案の「ロール」式播種機を使用し平等に播種す。

肥 料

堆 肥 料 名	反 當 用 量	基 肥	追 肥			窒 素	磷 素	酸 加 素
			第 一 回	第 二 回	三			
肥	二五〇 ^貫	二五〇 ^貫	一 ^貫	一 ^貫	二	一、二〇〇 ^貫	〇、五〇〇 ^貫	一、二〇〇 ^貫

硫酸アムモニア	七	三	三	三	三	二、四五	一	一
過燐酸石灰	五	三	二	二	二	〇、九七五	〇、四〇〇	一、〇〇〇
木灰	一〇	一〇	一	一	一	二、六八五	二、〇三五	二、二五〇
計								

二〇八

備考 木灰は發芽當時施用す。

- 第一回追肥 一月上旬
- 第二回追肥 三月上旬

施用法 基肥中の金肥は作條に撒布し幅狭の木製「レーキ」を使用して肥料と床土とを混じ時床を整へ播種し堆肥を施用し覆土す。追肥は出來方の如何により加減す。

管理

- イ、踏壓 第一回一月中旬 第一回土入と第二回土入との中間
- 第二回 第二回篩土と第三回篩土との中間
- ロ、篩土 第一回一月上旬 篩土の厚さ約三分一五分
- 第二回二月上旬全 一寸内外
- 第三回三月中旬全 二寸内外
- ハ、培土 四月上旬に行ふ

收穫調製

黄熟期に至り晴天を見計ひ刈倒し一―二日間圃場に擴げ可成乾燥シ夕刻となりて空氣中の濕氣の増さざる内に束ね穂と刈本とを打違へて横積となして一―二日積み置きたる後動力用脱穀機にて調製し、翌日種實を一筵に六―七升入れ充分乾燥して俵装を嚴密になし貯藏す。

特別管理

播種當時降雨の害を被り播種面固結して發芽を害する場合は直に「レーキ」を以て地表面を膨軟ならしめ特に排水に注意す。
 麥奴豫防は風呂湯浸とし入浴後火氣を嚴重に取去り華氏二五度（風呂湯の適温は普通華氏二三度―二五度なり）の風呂場に六―一〇時間浸漬し水を排して稍稍乾燥せしめて播種するを可とす。
 一回の浸漬量は五六升を適當とす。

第一一 普通 水稻

選種 篩別後鹽水選を行ふ

- 比重 無芒種 一、一三
- 有芒種 一、一〇

浸種 五晝夜乃至七晝夜間清水たる池中又は桶水中に浸漬し桶中のものは毎日一回換水す。

苗代整地

灌水前に淺く耕起し土地を粉碎し播種五日前灌水整地を行ひ一旦龜裂を生ずる程度に地面を干し固め後貯水して播種當日

落水し通路八寸、畦巾四尺の床面となる様揚床を作る。
苗代肥料

肥料名	坪當用量	基肥	追肥	要素		
				窒素	磷	酸
腐熟堆肥	1,000 <small>貫</small>	1,000 <small>貫</small>		5,000 <small>斤</small>		2,600 <small>斤</small>
人糞尿	0,500		0,500 <small>貫</small>	2,900		0,700
棉實粕	0,100	0,100		4,800		2,400
過磷酸石灰	0,010				4,000	1,400
木灰	0,050		0,050 <small>貫</small>			1,000
計				13,700		10,700
						11,500

施肥法 基肥の堆肥は耕起の際、棉實粕及過磷酸石灰は播種當日に、追肥の木灰は發芽後に人糞尿は移植數日前に施用す。
播種期及播種量

紫雲英跡 早 稻 四月五日 一坪に付三合播
全 中 稻 四月十五日 二合
麥 跡 中 稻 四月二十日 二合
全 晚 稻 五月五日 二合(山間部五月一日三合播)
間引及除草

發芽後燒殺坪當一斗を覆蓋とし灌水に注意して其の水の將に床面に上らんとする程度に踏切に水を湛へ、減水すれば可
成朝灌水し、苗の青味を帯び一寸位に伸長すれば床面に淺く水を入れ、螟虫の發生當時より朝夕苗代を見巡り螟虫の捕蛾
採卵を行ふ。

其の他害虫の發生を認めたる時は臨機之を驅除す。

移植期及苗代日數

紫雲英跡 早 稻 五月十日前後 三十五日内外
全 中 稻 五月二十日前後 三十五日内外
麥 跡 中 稻 六月一日前後 四十日内外
全 晚 稻 六月二十日前後 四十五日内外(山間部六月十日四十日内外)

本田一坪株數及一株苗數

紫雲英跡 早 稻 七十二株 二―三本植
全 中 稻 六十株 一―二本植
麥 跡 中 稻 六十株 二―三本植
全 晚 稻 六十株 二―三本植

本田肥料

紫雲英跡

肥料名	反當用量	基肥	追肥			三要素		加素
			第一回	第二回	第三回	窒素	磷	
紫雲英根部	200 貫	200 貫				0.660 貫		
全生草	200 貫	200 貫				1.250 貫	0.210 貫	1.110 貫
堆肥	200 貫	200 貫				1.000 貫	0.210 貫	1.000 貫
過磷酸石灰	200 貫	200 貫					0.750 貫	1.000 貫
石灰	200 貫							2.110 貫
計						2.250 貫	1.110 貫	2.110 貫

施用法 基肥の紫雲英は第一回耕起後直に撒布して可成乾燥を計り、堆肥は中起前に過磷酸石灰は移植當日に追肥の石灰は第三回除草の際施用す。

麥 跡

肥料名	反當用量	基肥	追肥			三要素		加素
			第一回	第二回	第三回	窒素	磷	
堆肥	200 貫	200 貫				1.500 貫	0.450 貫	1.500 貫
硫酸アムモニア	200 貫	200 貫				1.450 貫		
撒大豆粕	200 貫	200 貫				0.360 貫		0.100 貫
過磷酸石灰	200 貫	200 貫					0.750 貫	0.100 貫
木灰	200 貫							0.500 貫
計						2.250 貫	1.110 貫	2.110 貫

石灰	200 貫	200 貫				3.250 貫	1.475 貫	2.100 貫
計								

施用法 基肥の石灰は第一回耕起前に堆肥は中起前に其の他は移植當日に。第一回追肥の木灰は第一回除草の際に、其の他の第一回追肥は第二回除草の際に、第二回追肥は第四回除草の際に施用す。
但し山間部地方は窒素施用量二割を減じ大豆粕の代りに棉實粕を施用す。又硫酸は反當二―三貫以上を用ひず。

除草の回数及方法

回数	方法	紫雲英		中麥		晚稻	
		早稻	中稻	早稻	中稻	早稻	中稻
第一回	手取	十日目	十日目	十二日目	十二日目	十二日目	十二日目
第二回	除草機	二十日目	二十日目	二十日目	二十日目	二十日目	二十日目
第三回	全取	三十日目	三十日目	三十日目	三十日目	三十日目	三十日目
第四回	手取	四十日目	四十五日目	四十日目	四十五日目	四十五日目	四十五日目

灌排水其他の管理

移植當日は稍々深水となし苗の活着後は淺水となす。
除草は可成温暖の日に行ひ温水を取込むものとし、止草の後は土を稍々干し固め株本を堅む。開花結了後は落水を行ひ時に地面の乾燥する場合には灌水して地面を潤す。

病虫害防除

臨機之を行ふ。

收穫

黄熟期之を行ふ。

第三 二期作水稻

一、第一期水稻(代表品種衣笠早生一二二號)

普通水稻と異なる點次の如し。

浸種日數 十日間

播種期 四月一日

播種量 坪當五合

移植期 五月上旬

一坪株數 七十二株

一株苗數 三―四本

本田肥料(紫雲英跡)

肥料名	反當用量	基肥	追肥	窒素	磷素	磷酸	加里
紫雲英生草	四〇〇貫	四〇〇貫	一貫	一、二五〇貫	〇、三六〇貫	〇、三六〇貫	一、四八〇貫

米糠	木灰	石灰	計
〇、二八〇	〇、五〇〇	一、一三〇	一、九一〇
〇、七五〇	〇、一〇〇	一、〇三〇	二、八八〇
〇、四二〇	一、〇〇〇	一、一三〇	二、五五〇

施用法

基肥は整地の際に追肥の木灰は第二回除草の際に石灰は第三回除草の際に施用す。

二、第二期水稻(代表品種小天狗八號)

普通水稻と異なる點次の如し。

浸種日數 二日

播種期 六月二十日

播種量 坪當一合

苗代肥料

肥料名	坪當用量	基肥	追肥	窒素	磷素	磷酸	加里
菜種油粕	三合	三合	一合	一、〇〇〇貫	〇、三六〇貫	〇、三六〇貫	一、四八〇貫
過磷酸石灰	三合	三合	一合	一、〇〇〇貫	〇、三六〇貫	〇、三六〇貫	一、四八〇貫
木灰	三合	三合	一合	一、〇〇〇貫	〇、三六〇貫	〇、三六〇貫	一、四八〇貫

計				三、八	九、〇	九、〇
---	--	--	--	-----	-----	-----

施用法

一坪に付、基肥として菜種油粕五〇匁過磷酸石灰二〇匁を施用し發芽後木灰を施用す。播種後三十日内外の時苗の生育を考慮して更に三〇匁内外の菜種油粕を施用するものとす。

苗代型式 灌水整地揚床苗代

苗代管理 播種後通路のみ灌水し苗の青みて一寸位になりたる頃より床面迄灌水し水温の著しく上昇し攝氏三〇度以上に達する時は換水をなす。

一坪株數 六十株

一株苗數 五—六本

本田肥料

肥料名	反當用量	基肥	追肥	窒素			磷			要酸			
				窒素	磷	要酸	窒素	磷	要酸	窒素	磷	要酸	
堆肥	三〇〇匁	三〇〇匁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
硫酸アムモニア	五	三	—	一、五〇〇	—	—	〇、四五〇	—	—	—	—	—	一、五〇〇
撒大豆粕	五	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
過磷酸石灰	五	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計				二、八八五	—	—	〇、七五〇	—	—	—	—	—	一、五〇〇

第四陸 稻

施用法 早生稻刈株跡へ基肥を施し鋤込み追肥は第二回除草の際に施す。

整地 播種前耕鋤し畦立をなす。
選種 篩別後鹽水選を行ふ。比重次の如し。

梗 一、二〇〇
糯 一、〇八

播種期 早中生 四月下旬

晚生 五月下旬

播種量 反當 五升

播種法 條播 (低條)

畦巾 二尺

肥料

肥料名	反當施用量	窒素			磷			要酸				
		窒素	磷	要酸	窒素	磷	要酸	窒素	磷	要酸		
堆肥	二〇〇匁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大豆粕	八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

播種量 畦の中央二行に一株三四粒千鳥形に點播し發芽後間引きて二本立となす。
播種期 四月二十日前後

肥料

肥料名	反當用量	窒素	磷	要酸	加里
過磷酸石灰	六貫			1,100	1,500
木灰	一五			0,600	1,500
計				1,700	1,500

施肥法 過磷酸石灰は基肥に施し木灰は播種後一週間を経て施す。

手入 中耕除草は六月中旬及七月上旬の二回に行ふ。

收穫 成熟するを待ちて收穫す。

二、秋大豆

整地 前作物收穫後直ちに馬鍬を以て搔き均す。

畦作 五尺の高畦を設け之に六寸巾の二作條を切り、此の間隔を二尺とす。

選種 大粒正形のものを選ぶ。

播種法 複條式に可成廣く撒播す。

播種量 反當五升の割合を以て播種し發芽後適當に間引を行ふ。

播種期 八月上旬 山間部七月中、下旬
肥料

肥料名	反當用量	窒素	磷	要酸	加里
過磷酸石灰	一〇貫			1,500	1,500
木灰	一五			0,600	1,500
計				2,100	1,500

手入 中耕除草は同時に行ふものとし九月十日、十月十日の二回行ふ。

收穫 充分成熟するを待ち拔取り扱落す。

第七 粟

整地 前作物後を耕起し土塊を碎き播種期前所定の平畦を設け施肥後播種を行ふ。

畦巾 一尺五寸の平畦

播種期 七月二十日 山間部六月下旬

播種量 反當八合

肥料

セルリ	ミツバ	路		苺		豆	豌豆			其他各種
		普通	早熟	普通	早熟		抑制	莢用	實用	
アム、セルゲ	白莖	普通水	早熟早生種	普通大正、ピクトリヤ各種	早熟ピクトリヤ	一寸、於多福	抑制ピース、四日	莢用赤花矮性、早	實用ウスイ、アスカ	各種
三	二	連	連	連	連	三	八	八	八	三
一	二	三	三	三	三	三	五	三	三	二
四										
四〇四	盛夏避					十中、下	七—九上	十一—十二	十一—十二	九上、中
上七		十一—十二、五×一、〇	五又ハ九、五×一、〇	十一—十二、五×〇、八	十中下七寸平方	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	一、五條播	二、〇×一、〇
下三、〇×〇、六	撒又ハ條	全	全	全	堆肥下肥多量施	堆肥、リン10、堆	リン10、灰10、硫	全	全	堆肥、豆、灰、硫
〇	堆肥、下肥					堆肥、リン10、堆	リン10、灰10、硫	全	全	堆肥、豆、灰、硫
三十一—二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
五〇〇	三	一、〇〇〇	五〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	一〇〇	二〇〇	三〇〇	二、〇〇〇
密植	溝ニ植エ土寄軟		架	行	障子架	摘心	夏冷涼地ヲ可ト	除	除	除

菜類	高	甘			葱	葱頭	牛蒡	胡蘿蔔		蕪菁	
		冬用	初夏	春用				冬用	夏用	冬用	春用
結球		冬用	初夏	春用	秋	冬	冬	夏	冬	春	
包頭連、野崎、愛知	芝罘、野崎、愛知	冬用	初夏	春用	秋	冬	冬	夏	冬	春	
二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	
八中九上	八中九上	二〇、四	二〇、四	二〇、四	九下	三	八	四—七	九上、中	二—六	
下三、〇×一、〇	撒又ハ條	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	三、〇×一、〇	
〇	堆肥、下肥	堆肥、下肥	堆肥、下肥	堆肥、下肥	堆肥、下肥	堆肥、下肥	堆肥、下肥	堆肥、下肥	堆肥、下肥	堆肥、下肥	
三十一—二	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	
五〇〇	三	一、〇〇〇	五〇〇	三〇〇	三〇〇	三〇〇	一〇〇	二〇〇	三〇〇	二、〇〇〇	
大	好虫、心陰注意										

395
359

昭和十四年七月二十六日印刷
昭和十四年八月一日發行

〔非賣品〕

編輯兼發行所

高知縣高知市春野町一番地
高知縣女子師範學校

印刷者

高知市升形十二番地
仁尾進

印刷所

高知市升形十二番地
仁尾商店印刷部

終

